

令和元年度

行政（事務事業）評価シート

呉市

令和元年度 行政(事務事業)評価シート 目次

番号	部局名	所属課	会計	会計名称	款	款名称	項	目	事業	細事業	細事業名称	資料頁
1	復興総室		01	一般会計	03	総務費	01	01	05	10	復興推進事務費	1
2	総務部	人事課	01	一般会計	03	総務費	01	05	15	10	課程研修事業	3
3	総務部	人事課	01	一般会計	03	総務費	01	05	15	11	課程外研修事業	5
4	総務部	人事課	01	一般会計	03	総務費	01	05	15	12	派遣研修事業	7
5	総務部	危機管理課	01	一般会計	03	総務費	01	25	10	16	災害対策事業	9
6	企画部	企画課	01	一般会計	03	総務費	01	45	10	16	呉地域オープンカレッジネットワーク事業	11
7	企画部	企画課	01	一般会計	03	総務費	01	45	22	10	地域振興事業	13
8	企画部	情報統計課	01	一般会計	03	総務費	01	50	10	13	ICT施策推進事業	15
9	企画部	情報統計課	01	一般会計	03	総務費	01	50	33	30	有線放送管理運営事業	17
10	財務部	財政課	01	一般会計	03	総務費	01	10	25	40	財政調整基金積立金	19
11	財務部	管財課	01	一般会計	03	総務費	01	35	35	30	市有財産管理事業	21
12	財務部	市民税課	01	一般会計	03	総務費	05	05	10	10	市税賦課事業	23
13	財務部	収納課	01	一般会計	03	総務費	05	05	10	15	市税徴収事業	25
14	市民部	地域協働課	01	一般会計	03	総務費	01	01	20	10	国際交流事業	27
	総務部	秘書広報課										
15	市民部	地域協働課	01	一般会計	03	総務費	01	30	15	18	ゆめづくり地域協働事業	29
16	市民部	市民窓口課	01	一般会計	03	総務費	01	30	10	10	市民相談事業	31
17	市民部	人権・男女共同参画課	01	一般会計	05	民生費	10	02	10	10	人権擁護推進事業	33
18	文化スポーツ部	文化振興課	01	一般会計	19	教育費	20	05	19	10	文化行政推進事業	35
19	文化スポーツ部	文化振興課	01	一般会計	19	教育費	20	05	20	30	御手洗地区文化施設管理事業	37
20	文化スポーツ部	スポーツ振興課	01	一般会計	19	教育費	25	05	10	10	市民スポーツ振興事業	39
21	文化スポーツ部	中央図書館	01	一般会計	19	教育費	20	15	35	30	図書館管理運営事業	41
22	福祉保健部	介護保険課	13	介護保険事業(保険勘定)特別会計	15	地域支援事業費	15	20	30	20	介護給付等費用適正化事業	43
23	福祉保健部	地域保健課	01	一般会計	07	衛生費	01	10	15	11	妊娠・出産包括支援事業	45
24	福祉保健部	障害福祉課	01	一般会計	05	民生費	01	15	20	20	心身障害者地域生活支援事業	47
25	福祉保健部	生活支援課	01	一般会計	05	民生費	01	01	13	10	生活困窮者自立支援事業	49
26	福祉保健部	子育て支援課	01	一般会計	05	民生費	15	15	12	09	家庭児童相談支援事業	51
27	環境部	環境政策課	01	一般会計	07	衛生費	05	05	10	19	地球温暖化対策機器設置助成事業	53
28	環境部	環境政策課	01	一般会計	07	衛生費	05	10	10	20	浄化槽設置助成事業	55
29	環境部	環境施設課	01	一般会計	07	衛生費	15	05	30	39	クリーンセンターくれ管理運営事業	57
30	環境部	環境業務課	01	一般会計	07	衛生費	05	05	15	10	環境美化推進事業	59

令和元年度 行政(事務事業)評価シート 目次

番号	部局名	所属課	会計	会計名称	款	款名称	項	目	事業	細事業	細事業名称	資料頁
31	産業部	商工振興課	01	一般会計	13	商工費	01	05	05	50	販路拡大推進事業	61
32	産業部	観光振興課	01	一般会計	13	商工費	01	20	15	15	観光客誘致事業	63
33	産業部	海事歴史科学館学芸課	01	一般会計	13	商工費	01	25	30	30	入船山記念館管理運営事業	65
34	産業部	港湾漁港課	01	一般会計	15	土木費	15	10	60	60	港湾施設改良事業	67
35	産業部	農林水産課	01	一般会計	11	農林水産業費	01	10	18	10	有害鳥獣対策事業	69
36	産業部	農林土木課	01	一般会計	11	農林水産業費	05	15	60	60	小規模崩壊地復旧事業	71
37	都市部	都市計画課	19	駐車場事業特別会計	01	業務費	01	01	35	30	駐車場管理事業	73
			19	駐車場事業特別会計	01	業務費	01	01	35	31	駐車場運営委託事業	
38	都市部	交通政策課	01	一般会計	15	土木費	01	01	15	05	交通施設管理事業	75
39	都市部	建築指導課	01	一般会計	15	土木費	25	01	10	38	小規模住宅地区等改良事業	77
40	都市部	住宅政策課	01	一般会計	15	土木費	25	01	10	10	住宅政策事業	79
41	土木部	土木総務課	01	一般会計	15	土木費	05	05	15	10	放置自転車等撤去・保管事業	81
42	土木部	土木維持課	01	一般会計	15	土木費	05	05	40	40	道路維持補修事業	83
43	土木部	土木整備課	01	一般会計	15	土木費	05	10	55	57	橋りょう整備事業	85
44	土木部	土木整備課	01	一般会計	15	土木費	20	15	60	67	横路1丁目白石線整備事業	87
45		会計課	01	一般会計	03	総務費	01	15	10	09	会計事務費	89
46	消防局	消防総務課	01	一般会計	17	消防費	01	01	10	10	消防職員研修事業	91
47	消防局	消防総務課	01	一般会計	17	消防費	01	10	70	71	消防団車両等整備事業	93
48	消防局	警防課	01	一般会計	17	消防費	01	01	15	12	救急活動事業	95
49	消防局	警防課	01	一般会計	17	消防費	01	10	60	64	消防資機材整備事業	97
50	上下水道局 経営総務部	経営企画課	15	集落排水事業特別会計	01	集落排水事業費	01	01	35	30	農業集落排水施設管理運営事業	99
			15	集落排水事業特別会計	01	集落排水事業費	01	01	36	30	漁業集落排水施設管理運営事業	
51	教育部	学校施設課	01	一般会計	19	教育費	05	01	55	55	小学校施設整備事業	101
52	教育部	学校施設課	01	一般会計	19	教育費	10	01	55	55	中学校施設整備事業	103
53	教育部	学校教育課	01	一般会計	19	教育費	10	05	10	12	小中一貫教育推進事業	105
54	教育部	学校安全課	01	一般会計	19	教育費	01	10	10	11	特別支援教育推進事業	107
55	選挙管理委員会事務局		01	一般会計	03	総務費	15	01	30	30	選挙管理委員会運営事業	109
56	監査事務局		01	一般会計	03	総務費	25	25	30	30	監査事務局運営事業	111
57	農業委員会事務局		01	一般会計	11	農林水産業費	01	01	10	10	農業委員会運営事業	113

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
--------	-------

整理番号	1079	部課名	復興総室
事務事業名	復興推進事務費	1次評価者	復興総室参事補(兼)復興担当課長 福田 伸雄
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01 一般管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	05 復興事務費		<input checked="" type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10 復興推進事務費		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・呉市復興計画 ・呉市復興計画(地区計画)
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民						
誰・何を対象に							
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	【1】復興計画の策定						
	区分	復興計画	復興計画(地区計画)				
	策定趣旨	平成30年7月豪雨災害(以下「豪雨災害」という。)からの復旧・復興に向けた基本理念と、呉市の更なる発展を目指し、今後取り組むべき施策を体系的に定めた復興の指針として策定	豪雨災害で特に大きな被害を受けた天応・安浦地区における復旧・復興に必要な施策の方向性や具体的な取組を取りまとめ、復旧・復興を着実に推進していくために策定				
	策定年月	平成31年3月	令和元年9月				
	計画期間	平成30～令和6年度(復旧期:発災からおおむね3年間/復興期:発災から7年間)					
	復興計画検討委員会開催状況	4回 検討委員会は、学識経験者、関係機関、市民等で構成し、各方面の専門的な見地や市民の立場などから幅広く意見を聴きながら計画を策定	1回				
	備考	事業の進捗管理・公表(年2回実施)	地域住民等で構成するワークショップを開催し、住民意見等を反映				
	※市が取り組むべき課題の早期解決に向けたプロジェクトを設置し、復旧・復興に向けた取組を推進						
	【2】災害復興本部会議等の開催						
	豪雨災害からの復旧・復興に向けた取組の進捗状況等を庁内で情報共有し、復旧・復興を着実に推進していくために開催						
【災害復興本部会議等開催状況】							
区分	平成30年度	令和元年度					
復興本部会議	2回	1回					
復興部長会議	26回	50回					
【3】豪雨災害犠牲者追悼式の開催							
日時:令和元年7月6日(土) 10時～ 場所:くれ絆ホール							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">【復興に向けた基本理念と基本方針】</p> <p>【基本理念】 ～災害に強い幸せで魅力的な都市を目指して～</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 被災者の方々が被災前の当たり前の生活を取り戻すこと ② 被災したインフラなどの早期の回復 ③ 市民や企業が、イキイキ・わくわくと活動することができ、市民が今後も住み続けたいと思えるまち ④ 観光客が訪れてみたいと思えるような交流都市 <p>【基本方針】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 2px;"> 1 住まいと暮らしの再建 ○被災者支援 ○子ども・子育て支援 ○廃棄物・土砂処理 </td> <td style="width: 50%; padding: 2px;"> 2 災害に強い安全・安心なまちづくり ○土木施設等の強靱化 ○公共施設等の強靱化 ○上下水道施設の強靱化 ○交通基盤の強靱化 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"> 3 産業・経済の復興 ○地域産業の復旧・復興 </td> <td style="padding: 2px;"> 4 今後の防災・減災に向けた取組 ○防災・減災に向けた体制の強化 </td> </tr> </table> </div>				1 住まいと暮らしの再建 ○被災者支援 ○子ども・子育て支援 ○廃棄物・土砂処理	2 災害に強い安全・安心なまちづくり ○土木施設等の強靱化 ○公共施設等の強靱化 ○上下水道施設の強靱化 ○交通基盤の強靱化	3 産業・経済の復興 ○地域産業の復旧・復興	4 今後の防災・減災に向けた取組 ○防災・減災に向けた体制の強化
1 住まいと暮らしの再建 ○被災者支援 ○子ども・子育て支援 ○廃棄物・土砂処理	2 災害に強い安全・安心なまちづくり ○土木施設等の強靱化 ○公共施設等の強靱化 ○上下水道施設の強靱化 ○交通基盤の強靱化						
3 産業・経済の復興 ○地域産業の復旧・復興	4 今後の防災・減災に向けた取組 ○防災・減災に向けた体制の強化						
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他						
(4) 意図・目的	復興計画に掲げる基本理念「災害に強い幸せで魅力的な都市を目指して」の実現を目指す。	(5) 成果指標	①豪雨災害からの復旧・復興が進んでいると思う人の割合(市民意識調査)				
対象をどのような状態にしたいのか		指標名と説明					

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円		2,547		
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円			3,936	1,900
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	0	0	6,483	1,900
	人件費	人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役			10.00	6.00
			再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)			千円	0	0	84,130	50,478	
フルコスト【A】+【B】			千円	0	0	90,613	52,378	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人		226,793	223,751	220,349	
		②						
	活動指標	① 復興計画事業の進捗管理・公表	回		-	2	2	
		② 災害復興本部会議等の開催 (上段:復興本部会議, 下段:復興部長会議)	回		2 26	1 50	1 14	
	成果指標	① 豪雨災害からの復旧・復興が進んでいると思う人の割合 (市民意識調査)	%		-	63.9	-	
		②						
特記	<p>・平成30年9月11日:復興総室新設(平成30年度における投入資源は、他課の予算で対応)</p> <p>・成果指標①の「R1(決算)」欄の数値は、「進んでいると思う(9.1%)」、「ある程度進んでいると思う(54.8%)」と回答した人の割合の合計</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>【復興計画】 令和元年度は、復興計画に基づく実施事業について、平成30年度末及び令和元年度上半期(9月末日)時点における進捗状況を取りまとめ、市議会豪雨災害復旧・復興対策特別委員会において行政報告し、あわせて、市ホームページで公開することで、進捗状況の見える化を図った。</p> <p>【復興計画(地区計画)】 平成30年度から天応・安浦地区(安浦地区は、安浦駅周辺地区、市原地区、中畑・下垣内地区の3地区)において、地域住民等で構成するワークショップを開催し、参加者が自ら考えた復旧・復興に向けた取組についての提案を参考に、復興計画検討委員会等の意見を踏まえ、地区計画を策定した。</p> <p>【災害復興本部会議等】 原則毎週火曜日に復興部長会議を開催し、また、令和元年7月4日(木)には復興本部会議を開催して、復旧・復興に向けた取組の進捗状況等について、庁内での情報共有を図った。</p> <p>【豪雨災害犠牲者追悼式】 発災から1年の節目となる令和元年7月6日(土)に、くれ絆ホールで追悼式を開催し、遺族・来賓を含む約470名の参列者とともに、犠牲者を追悼した。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	令和2年度は、復興計画における「復旧期」の最終年度となるため、市民生活や経済活動の再開に不可欠な生活基盤、インフラなどの復旧を重点的、かつ、遅延や遺漏が生じることのないよう、全庁で情報や認識を共有しながら、着実に推進していく必要がある。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	復興計画に掲げる「災害に強い幸せで魅力的な都市を目指して」の実現に向け、全庁一丸となって、豪雨災害からの復旧・復興を着実に推進する。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
---------------	--------------

整理番号	024	部課名	総務部 人事課
事務事業名	課程研修事業	1次評価者	人事課長 戸坂 哲二
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト	
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連	
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画	
	目	05	人事管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画	
	事業	15	職員研修費		<input type="checkbox"/> 復興計画	
	細事業	10	課程研修事業			
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	昭和53年度	
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方公務員法第39条第1項
	<input type="checkbox"/> 市任意事務					呉市職員研修規程 呉市人材育成基本方針

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市職員(市長事務部局, 各行政委員会等, 消防局及び上下水道局)																																																																																																																
誰・何を対象に																																																																																																																	
(2) 事業概要(事業内容)	<p>地方公務員法(第39条)に基づき勤務能率の発揮及び増進のため、職員一人ひとりの資質の向上を図ることがますます重要になっている。</p> <p>呉市では、「目指すべき職員像」として、①市民の立場で考え行動する職員 ②常に改革・改善に取り組む職員 ③市民に信頼される職員 を掲げており、その実現のため、平成25年4月に「(第2期)呉市人材育成基本方針」を策定し、人材育成を行っている。</p> <p>課程研修は、新規採用職員から管理職までの各階層の職員が職務を遂行するに当たって必要とされる知識、能力を習得させ、社会環境の変化や高度化・多様化する市民ニーズに対応できる職員を育成する。</p>																																																																																																																
手段・方法・年次計画など	<p style="text-align: center;">令和元年度課程研修</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">研修名</th> <th style="width: 5%;">日数</th> <th style="width: 5%;">受講者数</th> <th style="width: 30%;">対象職員</th> <th style="width: 35%;">研修目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初級課程研修(前期)</td> <td>7</td> <td>39</td> <td rowspan="4">令和元年度入所職員</td> <td rowspan="4">「目指すべき職員像」に掲げられる呉市職員の心構えや基礎知識を習得させる。</td> </tr> <tr> <td>初級課程研修(後期)</td> <td>3</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>●初任研修(前期)</td> <td>4</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>●初任研修(後期)</td> <td>4</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>●初任研修(専門職)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td rowspan="2">任期付採用職員</td> <td rowspan="2">円滑に仕事を進める知識を習得させる。</td> </tr> <tr> <td>●任期付採用職員研修</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>中堅Ⅰ研修</td> <td>1</td> <td>39</td> <td rowspan="2">入所4年目</td> <td rowspan="2">中堅職員としての役割を認識させるとともに、高度な知識や経験を必要とする職務を遂行する能力を高める。</td> </tr> <tr> <td>●中堅Ⅰ研修</td> <td>3</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>●中堅Ⅱ研修</td> <td>2</td> <td>8</td> <td rowspan="2">入所8年目</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>中堅Ⅱ研修</td> <td>2</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>副主任研修</td> <td>1</td> <td>34</td> <td rowspan="2">35歳職員</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>●副主任研修</td> <td>1</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>●主任・プレ主任研修</td> <td>2</td> <td>38</td> <td rowspan="2">40歳職員</td> <td rowspan="2">コーチングスキル等を学ぶ。また、自己の能力や強みを確認させる。</td> </tr> <tr> <td>主任・プレ主任研修</td> <td>2</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>監督者研修</td> <td>2</td> <td>114</td> <td rowspan="2">令和元年度監督職昇任職員</td> <td rowspan="2">監督者の役割を認識し、課題解決能力を高め、マネジメントについて学ぶ。</td> </tr> <tr> <td>●監督者研修</td> <td>2</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>監督者研修Ⅱ</td> <td>2</td> <td>124</td> <td>監督職3年目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●課長補佐研修</td> <td>1</td> <td>93</td> <td>令和元年度課長補佐昇任職員</td> <td>部下を指導、育成する能力を高める。</td> </tr> <tr> <td>●管理者研修</td> <td>2</td> <td>26</td> <td rowspan="2">令和元年度管理職昇任職員</td> <td rowspan="2">目標管理の手法やリーダーシップを学ぶ。</td> </tr> <tr> <td>管理者研修</td> <td>1</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>副部長研修</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>令和元年度副部長職昇任職員</td> <td>実践的なマネジメント能力を高める。</td> </tr> <tr> <td>新任部長研修</td> <td>1</td> <td>13</td> <td rowspan="2">令和元年度部長職昇任職員</td> <td rowspan="2">行政経営の観点でのマネジメント能力を高める。</td> </tr> <tr> <td>●新任部長研修</td> <td>1</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48</td> <td>933</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(●県研修センター主催)</td> <td>25</td> <td>447</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					研修名	日数	受講者数	対象職員	研修目的	初級課程研修(前期)	7	39	令和元年度入所職員	「目指すべき職員像」に掲げられる呉市職員の心構えや基礎知識を習得させる。	初級課程研修(後期)	3	39	●初任研修(前期)	4	36	●初任研修(後期)	4	36	●初任研修(専門職)	2	2	任期付採用職員	円滑に仕事を進める知識を習得させる。	●任期付採用職員研修	1	1	中堅Ⅰ研修	1	39	入所4年目	中堅職員としての役割を認識させるとともに、高度な知識や経験を必要とする職務を遂行する能力を高める。	●中堅Ⅰ研修	3	40	●中堅Ⅱ研修	2	8	入所8年目		中堅Ⅱ研修	2	19	副主任研修	1	34	35歳職員		●副主任研修	1	24	●主任・プレ主任研修	2	38	40歳職員	コーチングスキル等を学ぶ。また、自己の能力や強みを確認させる。	主任・プレ主任研修	2	19	監督者研修	2	114	令和元年度監督職昇任職員	監督者の役割を認識し、課題解決能力を高め、マネジメントについて学ぶ。	●監督者研修	2	131	監督者研修Ⅱ	2	124	監督職3年目		●課長補佐研修	1	93	令和元年度課長補佐昇任職員	部下を指導、育成する能力を高める。	●管理者研修	2	26	令和元年度管理職昇任職員	目標管理の手法やリーダーシップを学ぶ。	管理者研修	1	33	副部長研修	1	13	令和元年度副部長職昇任職員	実践的なマネジメント能力を高める。	新任部長研修	1	13	令和元年度部長職昇任職員	行政経営の観点でのマネジメント能力を高める。	●新任部長研修	1	12	合計	48	933			(●県研修センター主催)	25	447		
研修名	日数	受講者数	対象職員	研修目的																																																																																																													
初級課程研修(前期)	7	39	令和元年度入所職員	「目指すべき職員像」に掲げられる呉市職員の心構えや基礎知識を習得させる。																																																																																																													
初級課程研修(後期)	3	39																																																																																																															
●初任研修(前期)	4	36																																																																																																															
●初任研修(後期)	4	36																																																																																																															
●初任研修(専門職)	2	2	任期付採用職員	円滑に仕事を進める知識を習得させる。																																																																																																													
●任期付採用職員研修	1	1																																																																																																															
中堅Ⅰ研修	1	39	入所4年目	中堅職員としての役割を認識させるとともに、高度な知識や経験を必要とする職務を遂行する能力を高める。																																																																																																													
●中堅Ⅰ研修	3	40																																																																																																															
●中堅Ⅱ研修	2	8	入所8年目																																																																																																														
中堅Ⅱ研修	2	19																																																																																																															
副主任研修	1	34	35歳職員																																																																																																														
●副主任研修	1	24																																																																																																															
●主任・プレ主任研修	2	38	40歳職員	コーチングスキル等を学ぶ。また、自己の能力や強みを確認させる。																																																																																																													
主任・プレ主任研修	2	19																																																																																																															
監督者研修	2	114	令和元年度監督職昇任職員	監督者の役割を認識し、課題解決能力を高め、マネジメントについて学ぶ。																																																																																																													
●監督者研修	2	131																																																																																																															
監督者研修Ⅱ	2	124	監督職3年目																																																																																																														
●課長補佐研修	1	93	令和元年度課長補佐昇任職員	部下を指導、育成する能力を高める。																																																																																																													
●管理者研修	2	26	令和元年度管理職昇任職員	目標管理の手法やリーダーシップを学ぶ。																																																																																																													
管理者研修	1	33																																																																																																															
副部長研修	1	13	令和元年度副部長職昇任職員	実践的なマネジメント能力を高める。																																																																																																													
新任部長研修	1	13	令和元年度部長職昇任職員	行政経営の観点でのマネジメント能力を高める。																																																																																																													
●新任部長研修	1	12																																																																																																															
合計	48	933																																																																																																															
(●県研修センター主催)	25	447																																																																																																															
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																																																																																
(4) 意図・目的	<p>【呉市人材育成基本方針】</p> <p>【1】新規採用職員から管理職までの各階層の職員が職務を遂行するに当たって必要とされる知識、能力を習得させ、「目指すべき職員像」の実現を図っていく。</p> <p>【2】「小さな市役所」を実現しても市民サービスの低下を招くことのない人材を育成する。</p>		<p>(5) 成果指標</p> <p>指標名と説明</p> <p>(代替指標)</p> <p>①課程研修受講者数</p> <p>②課程研修受講率</p>																																																																																																														
対象をどのような状態にしたいのか																																																																																																																	

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H29(決算)	H30(決算)	R元(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	784	229	624	411	
	一般財源 ⑤	千円	6,541	2,895	5,834	6,564		
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	7,325	3,124	6,458	6,975
	人件費	人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	0.75	0.75	0.75	0.75
			再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】(①×8,413千円+②×3,610千円+③×2,171千円)			千円	6,310	6,310	6,310	6,310	
フルコスト【A】+【B】			千円	13,635	9,434	12,768	13,285	
活動実績	対象指標	① 呉市職員数(市長事務部局+各行政委員会等+消防局+上下水道局)	人	1,986	1,927	1,866	1,843	
		②						
	活動指標	① 対象階層数・研修コース数(うち県研修センターコース数)	コース	22(12)	15(6)	23(12)	23(12)	
		② 課程研修延べ日数(うち県研修センター日数)	日	51(25)	38(16)	48(25)	48(24)	
	成果指標	① 課程研修受講者数	人	653	310	933	600	
		② 課程研修受講率(成果指標①/対象指標①)	%	32.9%	16.1%	50.0%	32.6%	
特記事項	・広島県自治総合研修センターの研修費用については、平成20年度から宝くじ助成金で支払われている。							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>○新たに管理職に昇任した職員に組織マネジメント研修を実施し、組織力の強化を図った。</p> <p>○監督者Ⅱ研修など、実施した研修において、平成26年4月に策定した「呉市版OJTマニュアル」を活用し、組織内のOJT(職場内研修)の浸透と人材育成の風土定着を図った。</p> <p>○各階層の職員が職務を遂行するに当たって必要とされる知識、能力を習得させるため、平成30年7月豪雨災害の影響により、平成30年度修了に至らなかった課程研修については、令和元年度に実施し、研修の未受講による影響を最小限にとどめた。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	○行政サービスが高度化・複雑化していく中で、職員にはこれまで以上に高い資質が求められている。そのため、当該研修の不断の見直しと内容の充実に努める。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>○職員採用の見直しなどにより、研修体系の見直しを検討する。</p> <p>○管理・監督者研修等において、引き続き「呉市版OJTマニュアル」を活用し、「自ら育ち、みんなで育てる」職場風土への変革を目指す。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
---------------	--------------

整理番号	025	部課名	総務部 人事課
事務事業名	課程外研修事業	1次評価者	人事課長 戸坂 哲二
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05	人事管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15	職員研修費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	11	課程外研修事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方公務員法第39条第1項 呉市職員研修規程 呉市人材育成基本方針
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市職員(市長事務部局, 各行政委員会等, 消防局及び上下水道局)																																																																	
誰・何を対象に																																																																		
(2) 事業概要(事業内容)	<p>課程外研修は、行政課題への積極的な対応、執務能力の向上を図ることを目的とする。 また自学研修は、職員の自己啓発の支援を目的とする。市行政に関する事項について職場を超えて自主的に研究するグループに活動経費の一部を助成する「呉市職員自主研究グループ活動助成」や、市行政に対するスキルアップのみならず、幅広い知識を身につけるために主に若手・中堅職員が集う自主勉強会の「じぶん投資セミナー」を開催している。</p> <p>令和元年度課程外研修</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">研修名</th> <th style="width: 10%;">回数</th> <th style="width: 10%;">受講者数</th> <th style="width: 50%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 県研修センター特別研修</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">85</td> <td>「債権管理(基礎)」「債権管理(実務)」</td> </tr> <tr> <td>人事考課研修(1次)</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">62</td> <td>グループリーダー・係長職1次考課者対象</td> </tr> <tr> <td>人事考課研修(2次)</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td>課長職2次考課者対象</td> </tr> <tr> <td>スキルアップ研修</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">438</td> <td>「庶務実務」</td> </tr> <tr> <td>職員ブラッシュアップ事業</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">111</td> <td>意識改革のセミナー実施</td> </tr> <tr> <td>OJTリーダー研修</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">73</td> <td>OJTリーダーの役割と人材育成</td> </tr> <tr> <td>市民公務員研修</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>市民視点をもつ協働型職員の育成</td> </tr> <tr> <td>防災研修</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">35</td> <td>「応急救護講習」「防災体制, 災害対応マニュアル」「HUG(避難所運営ゲーム)」</td> </tr> <tr> <td>人権問題研修</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td>人権尊重のまちづくりリーダー養成, 講演</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">854</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自学研修</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">58</td> <td>自主研究グループ活動助成</td> </tr> <tr> <td>じぶん投資セミナー</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">285</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">343</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">1,197</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(● 県研修センター主催)</p> <p style="text-align: center;">市民公務員研修(3月実施)については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</p>						研修名	回数	受講者数	備考	● 県研修センター特別研修	/	85	「債権管理(基礎)」「債権管理(実務)」	人事考課研修(1次)	1	62	グループリーダー・係長職1次考課者対象	人事考課研修(2次)	1	27	課長職2次考課者対象	スキルアップ研修	10	438	「庶務実務」	職員ブラッシュアップ事業	1	111	意識改革のセミナー実施	OJTリーダー研修	2	73	OJTリーダーの役割と人材育成	市民公務員研修	-	-	市民視点をもつ協働型職員の育成	防災研修	1	35	「応急救護講習」「防災体制, 災害対応マニュアル」「HUG(避難所運営ゲーム)」	人権問題研修	2	23	人権尊重のまちづくりリーダー養成, 講演	小計	18	854		自学研修	/	58	自主研究グループ活動助成	じぶん投資セミナー	3	285		小計	3	343		合計	21	1,197	
研修名	回数	受講者数	備考																																																															
● 県研修センター特別研修	/	85	「債権管理(基礎)」「債権管理(実務)」																																																															
人事考課研修(1次)	1	62	グループリーダー・係長職1次考課者対象																																																															
人事考課研修(2次)	1	27	課長職2次考課者対象																																																															
スキルアップ研修	10	438	「庶務実務」																																																															
職員ブラッシュアップ事業	1	111	意識改革のセミナー実施																																																															
OJTリーダー研修	2	73	OJTリーダーの役割と人材育成																																																															
市民公務員研修	-	-	市民視点をもつ協働型職員の育成																																																															
防災研修	1	35	「応急救護講習」「防災体制, 災害対応マニュアル」「HUG(避難所運営ゲーム)」																																																															
人権問題研修	2	23	人権尊重のまちづくりリーダー養成, 講演																																																															
小計	18	854																																																																
自学研修	/	58	自主研究グループ活動助成																																																															
じぶん投資セミナー	3	285																																																																
小計	3	343																																																																
合計	21	1,197																																																																
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																																	
(4) 意図・目的	【呉市人材育成基本方針】 【1】新規採用職員から管理職までの各階層の職員が職務を遂行するに当たって必要とされる知識、能力を習得させ、「目指すべき職員像」の実現を図っていく。 【2】「小さな市役所」を実現しても市民サービスの低下を招くことのない人材を育成する。			(5) 成果指標																																																														
対象をどのような状態にしたいのか				(代替指標) ① 課程外研修受講者数 ② 自主研究グループ活動者数																																																														

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H29(決算)	H30(決算)	R元(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	527	119	173	226
			一般財源 ⑤	千円	4,399	1,514	1,621	3,299
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	4,926	1,633	1,794	3,525
	人件費	人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	0.75	0.75	0.75	0.75
			再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,413千円+②×③,610千円+③×②,171千円)			千円	6,310	6,310	6,310	6,310	
フルコスト【A】+【B】			千円	11,236	7,943	8,104	9,835	
活動実績	対象指標	① 呉市職員数(市長事務部局+各行政委員会等+消防局+上下水道局)	人	1,986	1,927	1,866	1,843	
		②						
	活動指標	① 課程外研修講座回数	回	38	14	18	18	
		② 自主研究グループ活動回数		38	42	23	28	
	成果指標	① 課程外研修受講者数	人	1,638	631	854	835	
		② 自主研究グループ活動者数	人	87	124	58	28	
特記事項	・広島県自治総合研修センターの研修費用については、平成20年度から宝くじ助成金で支払われている。							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>【課程外研修】 ○「呉市版OJTマニュアル」の浸透と人材育成の風土定着を目指した「OJTリーダー研修」を継続して実施した。</p> <p>【自学研修】 ○近年では自主研究グループの活動が定着するなど、職員の自学力が向上している。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○知識、技能を、各職場で意図的・計画的・継続的に指導する組織に変わるため、職員一人ひとりがOJTの意識を持つことが課題である。個々への意識付けのため、「呉市版OJTマニュアル」の活用を推進するとともにOJT研修の対象者を引き続き拡大する。</p> <p>○職員の資質向上に向けたより効果的な研修について検討する必要がある。</p>
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>○引き続き、「OJTリーダー研修」の対象者をリーダーに限定せず、「OJT研修」として実施することで、OJTの更なる浸透を図る。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
--------	-------

整理番号	026	部課名	総務部 人事課
事務事業名	派遣研修事業	1次評価者	人事課長 戸坂 哲二
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05 人事管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15 職員研修費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	12 派遣研修事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方公務員法第39条第1項 呉市職員研修規程 呉市人材育成基本方針
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市職員(市長事務部局, 各行政委員会等及び消防局)					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	自治大学校, 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー), 全国市町村国際文化研修所(国際文化アカデミー)等の研修に職員を派遣し, 時代の変化に即応した高度・専門的知識の習得及び視野の拡大並びに人材ネットワークの形成を図る。					
	手段・方法・年次計画など	令和元年度派遣研修実績				
	研修実施機関名等	コース	派遣人員	派遣研修科目		
	自治大学校	3	4	第2部, 第3部, 第1部・第2部特別		
	市町村職員中央研修所	46	47	職場のリーダー養成講座, 観光戦略の実践, 公共交通とまちづくり, 活力ある組織づくり等		
	全国市町村国際文化研修所	42	42	地域ブランドの育成と保護, 社会的孤立の増加への対応, SDGsによる地域づくり等		
	海外派遣研修	1	1	広島県市町職員海外派遣研修(オランダ, スイス)		
	全国建設研修センター	11	11	地すべり防止技術, 空き家対策, 構造計算の基礎, 建築RC構造等		
	国土交通大学校	5	6	土砂災害防止対策[警戒避難等], 道路管理, 地域公共交通[地域公共交通ネットワーク再編]		
	広島県自治総合研修センター	2	4	市町職員指導者養成研修, 中堅職員政策研究		
	先進先端事例研究	39	44	予算編成手法の見直しに係る先進市視察(兵庫県神戸市, 富山県富山市), し尿処理施設整備における契約手法検討事業(埼玉県春日部市, 東京都町田市), 子ども家庭総合支援拠点視察(奈良県奈良市, 大阪府枚方市)等		
	派遣研修計	149	159			
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	【呉市人材育成基本方針】					
	対象をどのような状態にしたいのか	【1】新規採用職員から管理職までの各階層の職員が職務を遂行するに当たって必要とされる知識, 能力を習得させ, 「目指すべき職員像」の実現を図っていく。 【2】「小さな市役所」を実現しても市民サービスの低下を招くことのない人材を育成する。				
(5) 成果指標	(代替指標)					
指標名と説明	①派遣研修受講者数 ②派遣研修受講率 当該課程研修を受講した職員が資質向上・スキルアップしたものと考え, 当該指標を設定					

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H29(決算)	H30(決算)	R元(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	3,805	820	3,516	3,804
			一般財源 ⑤	千円	10,050	3,095	7,838	9,116
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	13,855	3,915	11,354	12,920
	人件費	人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	0.75	0.75	0.75	0.75
			再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑧,413千円+②×③,610千円+③×②,171千円)			千円	6,310	6,310	6,310	6,310	
フルコスト【A】+【B】			千円	20,165	10,225	17,664	19,230	
活動実績	対象指標	① 呉市職員数(市長事務部局+各行政委員会等+消防局)	人	1,793	1,741	1,693	1,671	
		②						
	活動指標	① 派遣事業コース数	件	162	47	149	159	
		②						
	成果指標	①	派遣研修受講者数	人	180	56	159	177
			(うち市町村職員中央研修所派遣人数)		(40)	(11)	(47)	(40)
			(うち全国市町村国際文化研修所派遣人数)		(54)	(9)	(42)	(54)
②	派遣研修受講率(成果指標①/対象指標①)	%	10.0%	3.2%	9.4%	10.6%		
特記事項	<p>・投入資源中、その他欄の原資は、広島県市町村振興協会からの助成金であり、市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所への派遣研修に充当している。</p>							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>○(第2期)呉市人材育成基本方針に基づき、種々の高度研修機関へ多数の職員を派遣しており、最先端の専門的知識を習得させた。</p> <p>また、平成27年度から国土交通大学校及び全国建設研修センターへの派遣者数を増加させるとともに、派遣者数を継続し、技師職の研修を充実させた。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○派遣研修受講者数については、派遣する職員や所属部署に偏りが生じていることが課題である。そのため、一定数の派遣人数を確保しつつ、派遣経験を持つ職員を増やして、職員全体の資質向上に努める。</p> <p>○新たな行政課題への対応やより専門性を高めるなど、常に派遣メニューや対象者等を検討する必要がある。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>○派遣研修の年間メニューの提示を行い、キャリアアップを望む職員が自己申告の所属長面談等において、派遣希望を申告しやすくし、また、管理職により多くの職員の派遣推奨を呼びかけてもらうよう働きかけ、派遣研修受講経験者の増加を目指す。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
--------	-------

整理番号	836	部課名	総務部 危機管理課
事務事業名	災害対策事業	1次評価者	危機管理課長 岡田 康宏
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	25 防災対策費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 防災対策費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	16 災害対策事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	◆災害対策基本法 ◆呉市地域防災計画
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民																																																																																																													
誰・何を対象に																																																																																																														
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>【事業概要】 災害に対応するため、災害時に避難所で必要となる、食料品や防災資機材等の生活関連物資を備蓄する。</p> <p>備蓄については、4-(3)のとおり、備蓄目標に向けて備蓄してきたが、平成30年度豪雨災害により、これまでの備蓄食料等を全て使用した。 そうしたことから、同年度、企業版ふるさと納税制度を活用し、食料品を20,000食、飲料水を3,600リットル(災害前と同程度)を備蓄し、一部備蓄体制を整えた。</p> <p>しかしながら、災害に対して計画的な備蓄は必要不可欠であることから、令和元年度、計画的な備蓄について検討し、方針を定めた。(方針については4-(3)参照。) 令和2年度から、備蓄食料、備蓄資機材等について、方針に基づき備蓄を進めていく。</p>																																																																																																													
手段・方法・年次計画など	<p>【R1年度末現在備蓄量】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名(食料品)</th> <th colspan="3">場 所</th> <th rowspan="2">各避難所 (分散備蓄)</th> <th rowspan="2">総 数</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>本庁舎</th> <th>オークアリーナ</th> <th>呉市体育館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調理不要食(五目ご飯等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>15,000食</td> <td>15,000食</td> <td rowspan="2">備蓄対応</td> </tr> <tr> <td>レトルトパン</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5,000食</td> <td>5,000食</td> </tr> <tr> <td>クラッカー</td> <td>910食</td> <td>490食</td> <td></td> <td></td> <td>1,400食</td> <td rowspan="5">支援物資 対応</td> </tr> <tr> <td>乾パン</td> <td>384食</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>384食</td> </tr> <tr> <td>アルファ米</td> <td>2,114食</td> <td>950食</td> <td></td> <td></td> <td>3,064食</td> </tr> <tr> <td>パン(缶入り)</td> <td>672食</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>672食</td> </tr> <tr> <td>ラスク・ビスケット等</td> <td>2,848食</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,848食</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6,928食</td> <td>1,440食</td> <td></td> <td>20,000食</td> <td>28,368食</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品 名 (飲料水・お茶等)</th> <th colspan="3">場 所</th> <th rowspan="2">各避難所 (分散備蓄)</th> <th rowspan="2">総 数</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>本庁舎</th> <th>オークアリーナ</th> <th>呉市体育館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500ml 容器</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7,200本</td> <td>7,200本</td> <td rowspan="2">備蓄対応</td> </tr> <tr> <td>500ml 容器</td> <td>173本</td> <td></td> <td>864本</td> <td></td> <td>1,037本</td> </tr> <tr> <td>2,000ml 容器</td> <td></td> <td></td> <td>5,164本</td> <td></td> <td>5,164本</td> <td rowspan="2">支援物資 対応</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td>194本</td> <td></td> <td>194本</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>173本</td> <td></td> <td>6,222本</td> <td>7,200本</td> <td>13,595本</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						品名(食料品)	場 所			各避難所 (分散備蓄)	総 数	備 考	本庁舎	オークアリーナ	呉市体育館	調理不要食(五目ご飯等)				15,000食	15,000食	備蓄対応	レトルトパン				5,000食	5,000食	クラッカー	910食	490食			1,400食	支援物資 対応	乾パン	384食				384食	アルファ米	2,114食	950食			3,064食	パン(缶入り)	672食				672食	ラスク・ビスケット等	2,848食				2,848食	合 計	6,928食	1,440食		20,000食	28,368食		品 名 (飲料水・お茶等)	場 所			各避難所 (分散備蓄)	総 数	備 考	本庁舎	オークアリーナ	呉市体育館	500ml 容器				7,200本	7,200本	備蓄対応	500ml 容器	173本		864本		1,037本	2,000ml 容器			5,164本		5,164本	支援物資 対応	その他			194本		194本	合 計	173本		6,222本	7,200本	13,595本	
品名(食料品)	場 所			各避難所 (分散備蓄)	総 数	備 考																																																																																																								
	本庁舎	オークアリーナ	呉市体育館																																																																																																											
調理不要食(五目ご飯等)				15,000食	15,000食	備蓄対応																																																																																																								
レトルトパン				5,000食	5,000食																																																																																																									
クラッカー	910食	490食			1,400食	支援物資 対応																																																																																																								
乾パン	384食				384食																																																																																																									
アルファ米	2,114食	950食			3,064食																																																																																																									
パン(缶入り)	672食				672食																																																																																																									
ラスク・ビスケット等	2,848食				2,848食																																																																																																									
合 計	6,928食	1,440食		20,000食	28,368食																																																																																																									
品 名 (飲料水・お茶等)	場 所			各避難所 (分散備蓄)	総 数	備 考																																																																																																								
	本庁舎	オークアリーナ	呉市体育館																																																																																																											
500ml 容器				7,200本	7,200本	備蓄対応																																																																																																								
500ml 容器	173本		864本		1,037本																																																																																																									
2,000ml 容器			5,164本		5,164本	支援物資 対応																																																																																																								
その他			194本		194本																																																																																																									
合 計	173本		6,222本	7,200本	13,595本																																																																																																									
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																																																																													
(4) 意図・目的	最大規模の災害にも対応できるよう備蓄食料等を確保する。 また、避難所の環境改善に必要な資機材の充実を図る。		(5) 成果指標		①食料品備蓄の 目標備蓄数への達成率 ②飲料水備蓄の 目標備蓄数への達成率																																																																																																									
対象をどのような状態にしたいのか																																																																																																														

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円		9,900		
			一般財源 ⑤	千円	1,563	350	232	20,030
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	1,563	10,250	232	20,030
	人件費	人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	0.30	0.30	0.30	0.30
			再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)			千円	2,524	2,524	2,524	2,524	
フルコスト【A】+【B】			千円	4,087	12,774	2,756	22,554	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	229,735	226,793	223,751	220,349	
		② 世帯数	世帯	111,629	110,975	110,653	108,971	
	活動指標	① 食料品備蓄数	食	19,003	20,000	20,000	30,850	
		② 飲料水備蓄数	ℓ	0	3,600	3,600	14,436	
	成果指標	① 目標備蓄数への達成率(食料品)	%	29.2	30.8	30.8	47.5	
		② 目標備蓄数への達成率(飲料水)	%	0.0	3.7	3.7	14.8	
特記	食料品は7年, 飲料水は10年の保存期間の品を備蓄(H30)							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	令和元年度, 計画的な備蓄について検討し, 方針を定めた。(方針については4-(3)参照。) 備蓄食料, 備蓄資機材等について, 方針に基づき備蓄を進めていく体制が整った。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆課題 目標備蓄数量達成前に災害等が起こった場合の対応についての整理</p> <p>◆取組 災害協定の活用による物資等の調達など迅速な対応を行う。 なお, 災害協定については, 新たな協定の締結など, 引き続き充実を図っていく。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆食料品, 飲料水の備蓄方針 広島県地震被害想定調査報告書(平成25年10月)の南海トラフ地震被害想定を基に, 食料品の目標備蓄量65,006食, 飲料水の目標備蓄量97,509ℓに向けて計画的に備蓄していく。</p> <p>①食料品 7年保存食を6年計画で目標備蓄量到達を目指す。(令和7年に到達予定) 令和2年度から, 毎年10,850食を備蓄。</p> <p>②飲料水 10年保存水を9年計画で目標備蓄量到達を目指す。(令和10年に到達予定) 令和2年度から毎年10,836ℓを備蓄。</p> <p>※消費期限が残り1年未満の備蓄品を, 防災訓練や他都市への災害支援等で活用。</p> <p>◆生活関連物資等防災資機材等の備蓄方針 避難所の環境改善を図るため, 発電機, エアマット, 投光器等の備蓄資機材の備蓄を推進する。</p> <p>①発電機 第1開設避難所(75カ所)について, 3年間で備蓄予定(令和2~4年度)</p> <p>②投光器 第1開設避難所(75カ所)について, 3年間で備蓄予定(令和2~4年度)</p> <p>③エアーマット 第1開設避難所のうち, 小中学校については令和2年度, まちづくりセンターについては令和4年度で整備</p> <p style="text-align: right;">など</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度		
整理番号	034	部課名	企画部 企画課
事務事業名	呉地域オープンカレッジネットワーク事業	1次評価者	企画課長 池田 英樹
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	■ 総合計画 重点プロジェクト □ 地方創生関連 □ 合併建設計画 □ 過疎地域自立促進計画 □ 復興計画
	款	03 総務費		
	項	01 総務管理費		
	目	45 企画費		
	事業	10 企画調整費		
	細事業	16 呉地域オープンカレッジネットワーク事業		
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの <input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・呉市補助金等交付規則

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	・呉地域オープンカレッジネットワーク会議加盟校の学生, 教員 ・呉市, 坂町の住民						
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>呉市及び坂町と各高等教育機関（8校）との連携により、各高等教育機関が有する人材・情報等のソフト資源及び土地・設備・施設などのハード資源を有効に活用し、地域課題の解決に向けた調査・研究、市民への学習機会の提供等を行い、呉地域の活性化に資するまちづくりを進める。</p> <p>(1) 地域活性化研究助成 呉地域の活性化に資する各校の研究活動に対する助成 ■ 地域活性化研究助成 … 30万円/件（全体の中から2件の研究に助成）</p> <p>(2) 学生の夢実現プロジェクト助成 学生自らの夢の実現とともに、呉地域の活性化を目指すプロジェクトに対する助成 ■ A部門 … 30万円以上100万円以下の事業 ※令和元年度助成対象：3件 ■ B部門 … 10万円以上30万円未満の事業 ※令和元年度助成対象：2件</p> <p>(3) 学生の地域活動への支援 親子でダンス教室、くれ食の祭典への出店等、学生主体イベント（地域活動）の開催支援及び各高等教育機関の紹介などの情報発信</p> <p>(4) ホームページの運営・管理 呉地域オープンカレッジネットワーク会議の取組を紹介するホームページの管理・運営（地域活性化研究の報告等を含む。）</p> <p>※各高等教育機関（8校）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> <ul style="list-style-type: none"> ・海上保安大学校 ・呉工業高等専門学校 ・広島文化学園短期大学 ・広島大学 </td> <td style="width: 50%; border: none;"> <ul style="list-style-type: none"> ・近畿大学工学部 ・広島文化学園大学 ・広島国際大学 ・広島工業大学 </td> </tr> </table>					<ul style="list-style-type: none"> ・海上保安大学校 ・呉工業高等専門学校 ・広島文化学園短期大学 ・広島大学 	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿大学工学部 ・広島文化学園大学 ・広島国際大学 ・広島工業大学
<ul style="list-style-type: none"> ・海上保安大学校 ・呉工業高等専門学校 ・広島文化学園短期大学 ・広島大学 	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿大学工学部 ・広島文化学園大学 ・広島国際大学 ・広島工業大学 						
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他						
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	【1】高等教育機関の持つソフト及びハード資源等の活用による地域活性化 【2】市民と高等教育機関との協働（交流）		(5) 成果指標 指標名と説明	①地域活性化研究助成件数 ②学生の夢実現プロジェクト助成件数			

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円	3,000	2,000	2,000	2,500
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	3,000	2,000	2,000	2,500
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	0.55	0.55	0.55	0.55
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	4,627	4,627	4,627	4,627	
フルコスト【A】+【B】		千円	7,627	6,627	6,627	7,127	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	229,735	226,793	223,751	220,349
		② 呉地域オープンカレッジネットワーク会議加盟校数	校	8	8	8	8
	活動指標	① 地域活性化研究申込数	件	10	10	7	10
		② 学生の夢実現プロジェクト申込数		6	8	5	6
	成果指標	① 地域活性化研究助成件数	件	5	2	2	2
		② 学生の夢実現プロジェクト助成件数		5	5	5	5
特記	<p>◆包括連携協力協定の締結(4校) ・H17.3.17 呉工業高等専門学校 ・H18.1.11 広島大学 ・H27.3.15 広島国際大学 ・H27.7.7 広島文化学園大学・広島文化学園短期大学 ※R2(予算)の活動指標は、過去の申込件数の平均件数</p>						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆地域活性化研究では、毎年、各高等教育機関の特性を活かした学生と教員がグループで行う地域活性化に資する研究がなされ、本事業の中心事業となっている。</p> <p>◆学生の夢実現プロジェクトでは、地域を巻き込んで行う学生主体の企画が実施され、助成事業終了後にも、自発的な活動が見られた。</p> <p>◆学生の夢実現プロジェクトの2次審査では、くれ産業振興センター、呉市市民協働センター、呉昭和自主防災連合協議会のオブザーバーに参加していただき、研究・企画に対する貴重な意見をいただいた。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆地域活性化研究について、報告会を行った後の展開がない。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆助成事業の報告後の展開を広げるため、今後もオブザーバーに協力してもらい、技術的指導や関係団体との連携を図りたい。民間企業による研究の継続・事業化や、地域団体での企画の継続・発展等に繋がることを期待する。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度		
整理番号	036	部課名	企画部 企画課
事務事業名	地域振興事業	1次評価者	企画課長 池田 英樹
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	45	企画費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	22	地域振興費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10	地域振興事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・呉市地域振興基金条例 ・呉市合併町地域まちづくり振興事業費補助金交付要綱
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	誰・何を対象に	合併8町の市民（下蒲刈町，川尻町，音戸町，倉橋町，蒲刈町，安浦町，豊浜町，豊町）			
(2) 事業概要 (事業内容)	手段・方法・年次計画など	平成15年4月1日以後に呉市と合併した町において，当該合併後に行われる旧町域の市民による自主的なまちづくり振興事業に対する補助事業制度である。 ※合併特例債を財源に積み立てた地域振興基金の運用益を財源の一部として支出。補助金の額は1地域当たり年間300万円を限度 ※対象事業は，地域の特色を生かした，住みよい豊かな地域づくりを推進する事業であって，地域の市民が自主的，一体的に取り組む事業 令和元年度の各町の具体的な事業は次のとおり。（主な事業を掲載） 【下蒲刈町】 謎解きウォークラリー，観光マップ作成，町民文化祭など 【川尻町】 かわじり元気まつり，野呂山山開き，文化祭，広報誌「かがやき」発行など 【音戸町】 おんどフェスティバル 【倉橋町】 宝島くらはしフェスティバル，くらはし文化まつりなど 【蒲刈町】 向・田戸・宮盛・大浦地区とんど祭り，花いっぱい運動など 【安浦町】 安浦新ええとこ祭り（安浦 夢 花火大会） 【豊浜町】 花いっぱい運動，ビューティフルアイランド祭りなど 【豊町】 七夕納涼祭，産業文化祭，町民運動会など			
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか	【1】合併町と旧市域との一体感の醸成 【2】旧町市域での継続的な地域振興	(5) 成果指標	指標名と説明	①合併町での補助金を活用した市民主体の地域振興事業数

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H29(決算)	H30(決算)	R元(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	3,303	1,365	978	683
			一般財源 ⑤	千円	20,697	22,635	23,022	17,317
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	24,000	24,000	24,000	18,000
	人件費	人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	0.30	0.30	0.30	0.30
			再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)			千円	2,524	2,524	2,524	2,524	
フルコスト【A】+【B】			千円	26,524	26,524	26,524	20,524	
活動実績	対象指標	① 合併町の住民数(4月末の住民基本台帳)	人	43,573	42,689	41,555	40,711	
		②						
	活動指標	① 補助金の執行額	千円	24,000	24,000	24,000	18,000	
		②						
	成果指標	① 合併町での補助金を活用した市民主体の地域振興事業数	事業	80	87	78	54	
		②						
特記事項								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>◆各町の地域イベントは、旧町地域のみならず他の地域からの参加もあるなど、交流の広がりとともに合併町と旧市域との一体感の醸成は達成できている。</p> <p>◆これまで継続的に実施してきたこともあり、広く住民に定着してきており、実施内容も地域の特色を活かすなど、地域の活性化、地域住民の一体的な取組につながっている。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆本事業は「合併建設計画期間中を目処に実施する（議会等にも説明）」こととしている。また、平成28年度の包括外部監査においても、「合併後10年を経過し、当初の目的は一定程度達成している」、「ゆめづくり地域交付金と目的が類似している」との指摘を受けている。</p> <p>◆そのような中で、市全体のバランス・公平性を考慮し、まちづくり・地域振興を推進する必要がある一方、旧合併町地域の状況（人口減少、人口構成、企業集積等）を勘案し、旧合併町地域地域振興・活性化を継続的に推進するためには、何らかの形で地域活動に対する一定の支援が必要である。</p> <p>また、基金の運用益のみでの実施は困難な状況にある。</p>
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<p>◆合併後16年が経過したことや、全市的な整合性・公平性を図る観点から現行制度を令和2年度から2年間で段階的に廃止する。経過措置として、地域協働課の「ゆめづくり交付金」に合併町枠を設け、3年間に限り財政支援する。</p> <p>※廃止 令和2年度 下蒲刈町、川尻町 令和3年度 音戸町、倉橋町、蒲刈町、安浦町、豊浜町、豊町</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
--------	-------

整理番号	038	部課名	企画部 情報統計課
事務事業名	ICT施策推進事業	1次評価者	情報統計課長 砂川 則和
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	50 情報政策費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 情報政策費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	13 ICT施策推進事業		事業開始年度
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの <input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律, 呉市統合型GIS管理運用要綱

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	・市職員及び市民				
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>【事業概要】 ICT施策推進事業では, LGWAN(総合行政ネットワーク: 地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク), 電子申請サービス, 職員が利用する統合型GIS(地理情報システム)及び一般公開型のGIS庁外配信システム等の運用管理を行っている。</p> <p>平成27年度にはマイナンバー制度の導入に伴い, 国が運用する自治体中間サーバへの負担金支出, 団体内統合利用番号連携サーバの構築, 平成28年度にはマイナンバー制度における情報連携に向けたシステム改修, 自治体間の情報照会・情報提供テストを実施した。(総務省補助金事業)</p> <p>平成29年1月13日からは, マイナンバーカードを活用した各種証明書(住民票の写し等)のコンビニ交付サービスを開始し, 市民の利便性向上と行政運営の効率化を図った。 (平成31年1月22日からは, コンビニ交付サービスに戸籍の全部事項証明書, 戸籍の個人事項証明書及び戸籍の附票の写しを追加)</p> <p>令和元年度には令和2年4月1日からのコンビニ交付手数料値下げ(各△100円)に係る準備を進め, 住民サービスの向上とマイナンバーカードの普及, カード利用の拡大を図っている。</p> <p>呉市ICT施策の推進に関しては, 呉市顧問(情報政策アドバイザー)に専門的知見からの有益な助言を頂きながら, 各課の直面するICT課題の検討を行っている。(平成30年度～)</p>				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	・ICTの利活用及びマイナンバー制度の活用を推進し, 行政事務の効率化と市民サービスの向上を図る。		(5) 成果指標 指標名と説明	① マイナンバーカード交付率 ② 証明書のコンビニ交付率	

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円	1,934		3,034	4,148
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	29	124	6	214
		一般財源 ⑤	千円	56,589	58,416	49,344	82,776
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	58,552	58,540	52,384	87,138
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	0.50	0.70	0.70	2.10
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	4,207	5,889	5,889	17,667	
フルコスト【A】+【B】		千円	62,759	64,429	58,273	104,805	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	229,735	226,793	223,751	220,349
		② 証明書発行件数	件	191,972	190,976	220,242	226,664
	活動指標	① マイナンバーカード交付枚数累計(各年度3月末枚数)	枚	30,225	33,196	39,514	113,075
		② 証明書コンビニ交付件数	件	1,315	2,175	3,830	8,648
	成果指標	① マイナンバーカード交付率	%	13.2%	14.6%	17.6%	51.3%
		② 証明書のコンビニ交付率	%	0.7%	1.1%	1.7%	3.8%
特記	「証明書のコンビニ交付率」はコンビニ交付サービス対象の証明書(住民票の写し, 住民票記載事項証明書, 印鑑登録証明書, 戸籍の全部事項証明書, 戸籍の個人事項証明書, 戸籍の附票の写し, 所得・課税証明書)がコンビニで交付された割合を算出したもの。						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ・LGWAN(総合行政ネットワーク)や電子申請サービス, 職員が利用する統合型GIS(地理情報システム)及び一般公開型のGIS庁外配信システム等の安定的な運用管理に努めている。 ・令和元年度は, 更なる住民サービスの向上とマイナンバーカードの普及・拡大を図るため, 令和2年4月1日からのコンビニ交付手数料値下げ(各△100円)に係る準備を進めた。 ・消費増税等への経済対策として, 令和2年度にマイナンバーカードを利用した消費活性化策を国が実施するに当たり, マイナンバーカードの取得促進とマイキーID設定支援に対応するため, 市民部(市民窓口課)と連携して受付窓口の開設等を行った。 ・各課におけるICT関連の行政課題について, 呉市顧問(情報政策アドバイザー)の助言のもと, 施策展開の方向付けに寄与した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地方行政を巡るICT事案は, 近年著しく増大かつ広範囲に及び, 高度な専門的知識を要する案件も多いため, 関係部署と連携し, 慎重に対応を検討していく必要がある。 ・呉市におけるICT関連の懸案事項や新たな行政課題等(電子申請等)について調査・研究を行う。 ・マイナンバーカードの普及促進については, 当面, 国の関係施策(マイナポイントによる消費活性化策や健康保険証機能の付与など)に適宜対応していく。 ・マイナンバーカードの独自利用については, カード普及の状況を注視しつつ, 住民サービスの向上と行政運営の効率化に繋がる手法を研究していく。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果があれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化に係る新たな企画立案や施策推進を図るため, 令和2年度から情報政策室が新設され(課内室), 呉市における様々なICT関係施策について, 引き続き呉市顧問(情報政策アドバイザー)の専門的助言等を得ながら, 各業務所管課と連携して適切に対処していく。 ・市民サービスの向上と行政事務の効率化に繋がるICT施策の推進に努める。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
--------	-------

整理番号	041	部課名	企画部 情報統計課
事務事業名	有線放送管理運営事業	1次評価者	情報統計課長 砂川 則和
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input checked="" type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	50 情報政策費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	33 有線放送管理運営費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	30 有線放送管理運営事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	呉市有線テレビジョン放送施設条例
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	豊浜・豊地区の住民																										
誰・何を対象に																											
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>豊浜・豊地区においては、テレビ難視聴対策と農林水産業の振興(気象情報の提供等)を目的として、合併前に有線テレビジョン放送施設を整備した。合併後は呉市が事業を引き継いでいる。平成21～22年度にテレビ放送デジタル化移行に伴う改修を行い、情報通信格差是正を目的としたインターネット接続サービスを提供するとともに、有線放送施設使用料の統一を行った。平成27年度には住民への地域情報等の伝達手段として、自主放送番組へのL字放送システムを導入。</p> <p>平成24年度からは、料金賦課及び徴収業務等を除いて、指定管理者制度を導入している。</p> <p>【整備状況】</p> <table border="0"> <tr> <td>昭和64年1月</td> <td>豊町事業開始</td> </tr> <tr> <td>平成9年6月</td> <td>豊浜町事業開始</td> </tr> <tr> <td>平成12年度</td> <td>豊町大規模改修, インターネット接続(～13年度)</td> </tr> <tr> <td>平成17年3月</td> <td>合併</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>地デジ化改修, 豊浜インターネット接続(～22年度)</td> </tr> <tr> <td>平成22年10月</td> <td>事業一本化(料金統一)</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>豊局舎移設(～26年度)</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>L字放送システム導入</td> </tr> <tr> <td>平成28年度～</td> <td>サポート切れの自主放送設備や老朽化したインターネット接続機器を更新</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>豊浜局舎 雨漏りによるシーリング修繕</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>豊浜局舎 屋上防水シート修繕</td> </tr> </table>					昭和64年1月	豊町事業開始	平成9年6月	豊浜町事業開始	平成12年度	豊町大規模改修, インターネット接続(～13年度)	平成17年3月	合併	平成21年度	地デジ化改修, 豊浜インターネット接続(～22年度)	平成22年10月	事業一本化(料金統一)	平成25年度	豊局舎移設(～26年度)	平成27年度	L字放送システム導入	平成28年度～	サポート切れの自主放送設備や老朽化したインターネット接続機器を更新	平成30年度	豊浜局舎 雨漏りによるシーリング修繕	令和元年度	豊浜局舎 屋上防水シート修繕
昭和64年1月	豊町事業開始																										
平成9年6月	豊浜町事業開始																										
平成12年度	豊町大規模改修, インターネット接続(～13年度)																										
平成17年3月	合併																										
平成21年度	地デジ化改修, 豊浜インターネット接続(～22年度)																										
平成22年10月	事業一本化(料金統一)																										
平成25年度	豊局舎移設(～26年度)																										
平成27年度	L字放送システム導入																										
平成28年度～	サポート切れの自主放送設備や老朽化したインターネット接続機器を更新																										
平成30年度	豊浜局舎 雨漏りによるシーリング修繕																										
令和元年度	豊浜局舎 屋上防水シート修繕																										
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他																					
(4) 意図・目的	<p>合併前に難視聴対策及び農林水産業の振興を目的として整備、平成21～22年度の改修により情報通信格差是正の目的も追加されている。</p> <p>地域間の情報格差を是正し、地域住民の生活水準の向上及び地域経済の活性化を図るとともに、指定管理者の導入により更なるサービス向上と運営コストの削減を目指す。</p>		(5) 成果指標	<p>・難視聴世帯解消世帯率</p> <p>・情報通信格差是正世帯率</p>																							
対象をどのような状態にしたいのか			指標名と説明																								

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	26,255	25,981	27,425	26,897
		一般財源 ⑤	千円	30,684	29,119	29,772	29,981
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	56,939	55,100	57,197	56,878
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	1.00	1.00	1.00	1.00
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	8,413	8,413	8,413	8,413	
フルコスト【A】+【B】		千円	65,352	63,513	65,610	65,291	
活動実績	対象指標	① 豊浜・豊地区の住民基本台帳世帯数(各年度末)	世帯	1,972	1,918	1,867	1,867
		②					
	活動指標	① 各年度末現在のCATV加入世帯数	世帯	2,079	2,030	1,991	1,991
		② 各年度末現在のインターネット加入世帯数	世帯	274	274	269	269
	成果指標	① 難視聴世帯解消世帯率	%	100%	100%	100%	100%
		② 情報通信格差是正世帯率	%	13.9%	14.3%	14.4%	14.4%
特記事項	CATV加入世帯数には事業所や転出者も含まれるため、住民基本台帳世帯数を上回る場合がある。 ※R2年度の対象指標・活動指標は、便宜的にR元年度末の数値を適用。						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から導入した指定管理者制度は、平成29年度から第2期に入っており、民間事業者の専門知識・技術の活用によるサービスの向上と、経営等のノウハウを活用した運営経費の縮減を目的として、現在まで特にトラブルもなく、安定した管理運営を継続している。 予算執行等の事業全体の管理は情報統計課が担当し、加入者管理や使用料徴収等、地元に着した業務は豊浜・豊市民センターが行っており、円滑で効率的な執行体制の維持に努めている。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少により使用料収入が逡減しており、指定管理者制度の導入など経費節減に努めているが、運営維持に高額な費用を要している。また、設備機器や伝送路のケーブルが耐用年数を経過し老朽化しており、安定的に事業を継続するには多額の更新費用が必要で、今後、長期にわたる事業継続は困難となってきている。 豊浜、豊地区をはじめとする市内の光通信回線未整備地域に、民設民営での光通信回線整備を行うことにより、当該地域で光回線を利用したテレビ視聴が可能となるため、現行CATVからの切替を行い、地域のテレビ難視聴と情報通信格差の解消を図り、切替後はCATV事業を廃止する。 ※光回線整備及びCATV切替等の事業費については、令和2～4年度の3ヵ年事業として、予算化済み。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<ul style="list-style-type: none"> 豊浜、豊地区における光通信回線整備は、令和3年度中に完了させることとし、令和4年度中にテレビ視聴の移行を行う。 令和3年度末で指定管理の期間が終了するため、移行期間の令和4年度は指定管理期間の延長等により対応し、安定的な管理運営を維持する。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
---------------	--------------

整理番号	934	部課名	財務部 財政課
事務事業名	財政調整基金積立金	1次評価者	財政課長 矢藤 誠司
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト	
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連	
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画	
	目	10 財政管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画	
	事業	25 基金管理費		<input type="checkbox"/> 復興計画	
	細事業	40 財政調整基金積立金			
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)
	<input type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	財政調整基金						
誰・何を対象に							
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>○事業内容 呉市財政調整基金条例に基づき、災害復旧、地方債の繰上償還その他財政の健全な運営に資するため、決算剰余金の一部及び基金の運用から生ずる利子を積み立てる。</p> <p>呉市財政調整基金条例(抜粋)</p> <p>(設置)</p> <p>第1条 災害復旧、地方債の繰上償還その他財政の健全な運営に資するため、呉市財政調整基金(以下「基金」という。)を設置する。</p> <p>(積立て)</p> <p>第2条 基金として積み立てる額は、次の各号に掲げるもののうち予算で定める額とする。</p> <p>(1) 当該年度における一般会計において、前年度に対する一般財源の増加額が、義務的経費に係る一般財源の増加額を著しくこえることとなる時、当該超過額から災害その他やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てる額を除いた額</p> <p>(2) 地方財政法(昭和23年法律第109号)第7条第1項に規定する剰余金の2分の1を下らない額</p> <p>(運用益金の処理)</p> <p>第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。</p>						
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他						
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか	・経済事情の変動等(人口減少による税収減、社会保障関係経費の増大、公共施設等の老朽化対策等に係る経費の増大)による財源不足に備えて、基金を積み立てる。				(5) 成果指標	①財政調整基金現在高(当該年度末)
						指標名と説明	

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円					
			県支出金 ②	千円					
			地方債 ③	千円					
			その他 ④	千円	1,224	817	915		
			一般財源 ⑤	千円	627,999	524,000	1,565,000		
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	629,223	524,817	1,565,915	0	
	人件費	人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	0.01	0.01	0.01	0.01	
			再任用職員(3,610千円/年) ②	人役					
			嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役					
			上記以外 ④	千円					
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)			千円	84	84	84	84		
フルコスト【A】+【B】			千円	629,307	524,901	1,565,999	84		
活動実績	対象指標	① 財政調整基金現在高(前年度末)	千円	8,529,286	7,658,509	5,371,498	5,937,413		
		②							
	活動指標	① 基金積立額	千円	629,223	524,817	1,565,915	0		
		② 基金取崩額	千円	1,500,000	2,811,828	1,000,000	1,000,000		
	成果指標	① 財政調整基金現在高(当該年度末)	千円	7,658,509	5,371,498	5,937,413	4,937,413		
		②							
特記事項									

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆財源不足対応のために10億円取崩したが、決算剰余金等を1,595,915千円積み立てたことにより、令和元年度末残高が平成30年度末より約5.6億円の増となった。 ◆令和元年度より債権運用を開始し、少しでも多くの運用益確保に取り組んでいる。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和元年度末の財政調整基金残高は59.4億円で、ピーク時の平成28年度末残高の85.3億円と比べると、25.9億円減少している。 ◆新型コロナウイルス感染症対策などの突発的な対応に必要な経費や、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興関係経費、社会保障関係経費の増大、公共施設等の老朽化対策等に係る経費の増大等により、今後も一般会計への財源不足補てん(取崩し)の増加が見込まれる。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆大規模災害への対応や、経済情勢の悪化などによる財源不足に備えるため、継続的な経費削減に取り組むとともに、事業の執行管理を行い、決算剰余金を確保することで、実質単年度収支の黒字化を図り、適正な基金残高の確保に努める。 ◆過去最大の基金残高である85.3億円(平成28年度末)を目標に、基金残高の回復を目指し、基金積立額が、基金取崩額を上回るよう、健全な財政運営に努める。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
--------	-------

整理番号	064	部課名	財務部 管財課
事務事業名	市有財産管理事業	1次評価者	管財課長 梶山 幸嗣
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	35 財産管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	35 市有財産管理費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	30 市有財産管理事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方自治法 呉市公有財産規則
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	呉市が所有する公有財産(主に管財課所管の普通財産)					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>【1】公有財産の適正な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有地の保全 市有地の適正な管理を図るため、必要に応じて除草・伐採・法面修繕を行う。 ・建物の維持管理 呉駅西共同ビル・呉駅西中央ビル等の建物及び付帯設備等の安全管理, 維持修繕, 清掃, 点検調査等を実施する。 <p>【2】公有財産に関する情報の適正な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有財産台帳の管理 適正な財産管理の基礎となる公有財産台帳について, 年度中の異動データを整理し, 台帳の更新を行う。 ・固定資産台帳の管理 地方公会計制度の運用について, 年度中の異動データを整理し, 固定資産台帳の更新を行う。 ・不動産の登記事務 市有地の売却等による権利関係の異動に伴う不動産の登記事務を行う。 <p>【3】公有財産の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な財産運用 遊休未利用財産の有償貸付け及び早期売却により, 歳入を確保する。 ◎令和元年度実績 【貸家料】 17, 438千円(呉駅西共同ビル・呉駅西中央ビル外) 【貸地料】 195, 037千円(呉駅南事業用定期借地外) 【不動産売払収入】 46, 859千円(入札3件外) ・サウンディング型市場調査の実施による未利用財産の有効活用策の検討 【対話】 1件(学校跡地) 					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	①公有財産の適正な維持管理を行う。 ②公有財産情報の適正な管理を行う。 ③公有財産の貸付け, 売却による歳入の確保及び遊休未利用財産の有効活用を図る。		(5) 成果指標 指標名と説明	①財産貸付収入 ②不動産売払収入		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	7,609	7,495	7,160	6,451
		一般財源 ⑤	千円	32,251	31,626	39,969	37,744
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	39,860	39,121	47,129	44,195
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	7.50	7.00	7.00	7.00
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円	6,618	6,533	11,065	9,001
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	69,716	65,424	69,956	67,892	
フルコスト【A】+【B】		千円	109,576	104,545	117,085	112,087	
活動実績	対象指標	① 公有財産現在高(土地)	m ²	27,219,906	27,206,880	27,244,798	27,244,798
		② 管財課所管普通財産現在高(土地)	m ²	897,001	886,404	877,828	877,828
	活動指標	① 施設維持修繕件数	件	16	12	8	12
		② 登記件数	件	62	43	58	55
	成果指標	① 財産貸付収入	千円	214,754	212,205	212,475	203,571
		② 不動産売払収入	千円	603,086	289,566	46,859	122,554
特記							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ○財産の適正な維持管理のために必要な修繕等については、迅速かつ効率的に対応した。更に、除草・伐採も適切に対応し、市有地の保全に努めた。 ○本課が所管する建物については、調査・点検を実施し、施設の安全性を確保することにより、事故の発生を未然に防止することができた。 ○貸地料の滞納がある世帯については、実態調査、定期的な臨戸徴収、納付督促等を実施して、収入未済の解消に努めた。 ○サウンディング型市場調査では、廃校跡地1校について事業者と協議を重ね、対話にまで発展したことから、令和2年度以降のプロポーザルの実施に向けて大きく前進できた。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○本課が所有する建物については、年々、老朽化が進行しており、修繕料等の維持管理費が増加傾向にあることから、引き続き定期的な調査・点検を行い、状況に応じた措置・対策を講じていく必要がある。 ○本課が所管する土地についても除草・枝打ち・伐採等の要望が増加傾向にあり、場合によっては職員が直接対応せざるを得ないケースが多くある。そのため、将来的な市有地の維持管理について、より効果的な対策方法を引き続き検討していく必要がある。 ○サウンディング型市場調査に対する対話後、プロポーザルによる公募手続きを円滑に進めていくためには、当該財産の現況把握、関係法令等の整理を行っておく必要があることから、引き合いの見込みがあるものについては迅速に対応している。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果が数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<ul style="list-style-type: none"> ○本課が所有する土地・建物については、維持管理に係る費用対効果を総合的に勘案し、より効率的な管理の手法について検討していく。更に、現に危険性が高い建物については取壊しとなるまでの間、安全を確保するため、立入り禁止の措置を取っていく。 ○貸地料の収入未済については、納付催告、臨戸訪問等による徴収を強化し、引き続き適正な債権管理に取り組んでいく。 ○令和2年度以降も、用途廃止される財産について引き続き有効活用策を検討していく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
---------------	--------------

整理番号	073-1	部課名	財務部 市民税課
事務事業名	市税賦課事業	1次評価者	市民税課長 竹内 誠一郎
	【個人市民税賦課事務】	作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	05	徴税費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05	賦課徴収費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10	賦課徴収費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10	市税賦課事業		
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方税法, 呉市税条例
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input type="checkbox"/> 市任意事務				
				事業開始年度	昭和25年度

2 事務事業の概要

(1) 対象	<ul style="list-style-type: none"> ・賦課期日(1月1日)現在, 市内に住所を有する個人。 ・賦課期日現在, 市内に事業所または家屋敷を有する個人で, 市内に住所を有しないもの。 					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>1 課税資料の収集</p> <p>(1) 給与支払報告書, 年金支払報告書の受付, 整理, 内容点検と税システムへのデータ取込み (郵送分, eLTAXによる電子申告分, 窓口提出分)</p> <p>(2) 市・県民税申告書の受付, 整理, 内容点検と税システムへのデータ取込み</p> <p>(3) 国税連携データ(確定申告書)の税システムへの取込み</p> <p>2 課税計算</p> <p>(1) 課税資料(データ)の内容点検</p> <p>(2) 課税資料の名寄せと合算</p> <p>(3) 課税計算</p> <p>3 特別徴収税額通知書及び普通徴収納税通知書の送付</p> <p>(1) 特別徴収税額通知書発送(5月15日)</p> <p>(2) 普通徴収納税通知書発送(6月1日)</p> <p>4 税額変更, 決定と通知書の送付(通年)</p> <p>(1) 特別徴収異動届出書の処理</p> <p>(2) 国税連携データ追加課税資料の処理 (修正申告書, 更正決議書, 配当・報酬支払調書等)</p> <p>(3) 扶養親族の調査</p> <p>(4) 未申告者及び未申告事業所の調査</p> <p>5 証明書の交付及び照会回答(通年)</p> <p>(1) 所得証明書, 所得課税証明書, 納税証明書等の交付</p> <p>(2) 国民健康保険料, 介護保険料算定等のための他市町村からの所得照会への回答</p>					
手段・方法・年次計画など						
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	納税義務者及び課税標準を的確に把握し, 適正かつ公平な課税を行う。		(5) 成果指標		1 当初個人市民税調定額	2 税額の増減額
対象をどのような状態にしたいのか			指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円	59,394	60,045	58,636	62,301
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	59,394	60,045	58,636	62,301
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	19.00	18.00	17.00	16.00
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役		1.00	2.00	3.00
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役	2.00	2.00	2.00	2.00
		上記以外 ④	千円	2,476	3,133	2,545	3,413
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	166,665	162,519	157,128	153,193	
フルコスト【A】+【B】		千円	226,059	222,564	215,764	215,494	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	229,735	226,793	223,751	220,349
		② 当初賦課人数	人	107,643	107,353	107,065	106,527
	活動指標	① 当初申告書・給報等データ件数	件	296,681	292,786	293,111	291,584
		② 市主催会場申告受付件数	件	8,124	8,329	8,301	8,300
		③ 当初賦課後の税システム入力件数	件	36,001	33,324	33,132	33,100
	成果指標	① 当初個人市民税調定額	千円	11,468,725	11,454,860	11,450,737	11,511,136
		② 税額の増減額(退職分離, 過年度を除く)	千円	52,311	△ 28,720	26,572	30,000
特記							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>国税連携、エルタックス(地方税ポータルシステム)等による電子化、臨時職員の増員により、一部の事務については軽減されているが、税制改正等により、税制が複雑になり、課税資料等の確認、訂正に要する時間が増えている。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>申告受付相談については、職員数の減少により、申告受付から当初賦課までの期間の事務を従前どおり行うことが難しくなっており、平成29年度から、申告受付において他課(収納課・資産税課)の応援を受けて申告受付を行っている。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、申告受付事務の効率化や来場者を減少させる取組を進めることにより申告会場の混雑緩和を図るとともに、申告会場での徹底した感染予防対策を実施する。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>申告受付事務や当初賦課事務の方法は、他課の応援、人材派遣・会計年度任用職員等を活用した方法を課内で検討し体制づくりを進めていく。</p> <p>また、課税の仕組みが複雑になっており、課税資料の確認、訂正、入力などの事務や市民からの問い合わせ対応が以前より難しくなっているため、チェックリストや事務マニュアルの整備、改善を進め、事務処理の正確性確保を図るとともに、引き続き課内研修を実施し、職員の知識の向上に取り組む。</p>

呉市事務事業評価シート

		評価対象年度	令和元年度
整理番号	074	部課名	財務部 収納課
事務事業名	市税徴収事業	1次評価者	収納課長 神田 幸一
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	05	徴税費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05	賦課徴収費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10	賦課徴収費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	15	市税徴収事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方税法, 呉市税条例, 国税徴収法等
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	市税調定額					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	自主財源を確保すると同時に、市税負担の公平性を期するため、地方税法等に基づいて収納事務及び滞納処分を行う。					
	手段・方法・年次計画など	<p>◎収納事務…市税収納消込, 口座振替の推奨, 督促 等</p> <p>◎滞納処分…差押え, 公売 等</p> <p>《対象税目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税 ・法人市民税 ・固定資産税 ・都市計画税 ・軽自動車税 ・市たばこ税 ・入湯税 <p>◎税務3課の庶務及び税制改正に伴う市税条例改正等</p>				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか		(5) 成果指標		指標名と説明	
			<p>「市税収入額」, 「市税収納率」, 「課税口座加入率」</p> <p>収納率の向上に努めることで、市税負担の公平性と自主財源を確保する。</p>			
全ての納税義務者に各種市税を納期内納付していただくように努め、滞納者数と滞納額の減少につなげることで、安定的な税収の確保を目指す。						

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	18	32	28	1,108
		一般財源 ⑤	千円	24,083	28,407	27,875	26,654
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	24,101	28,439	27,903	27,762
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	22.20	21.20	22.20	22.20
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役	1.00	2.00	2.00	2.00
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	190,379	185,576	193,989	193,989	
フルコスト【A】+【B】		千円	214,480	214,015	221,892	221,751	
活動実績	対象指標	① 市税調定額	千円	31,189,782	31,724,690	31,476,836	31,309,687
		②					
	活動指標	① 督促件数	件	58,556	56,995	55,874	57,142
		督促金額	千円	1,422,998	1,008,302	1,242,450	1,244,583
		② 差押人数	人	1,430	997	1,896	1,441
	成果指標	③ 差押金額	千円	283,349	118,726	187,342	196,472
		③ 口座振替勧奨チラシ送付件数(当初納通に同封)	件	70,083	71,280	70,858	70,740
		① 市税収入額	千円	30,698,601	31,283,758	31,145,557	30,892,593
		② 市税収納率	%	98.43	98.61	98.95	98.66
	③ 課税口座加入率	%	39.00	39.00	38.90	38.90	
特記							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>市税収入は、貴重な自主財源であり、公平性を図り、安定収入を確保するため、収納率向上対策は重要であると認識している。</p> <p>このため、滞納者への早期催告及び滞納実態の早期把握に努めるとともに、平成17年度に設置した債権回収対策室と連携して高額滞納者に対し、厳格な滞納処分を実施してきた。</p> <p>その成果として、平成16年度に91%台であった収納率は、平成19年度以降は、95%台以上を維持しており、平成29年度は98.4%で県内市第1位となり、平成30年度は98.61%、令和元年度は98.95%と、3年連続で県内市第1位を維持した。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>呉市の市税収納率は、県内他都市と比較しても高いレベルを維持しているが、更なる収納率向上のための方策が課題となる。</p> <p>課題解決に向けて、口座振替の推奨はもとより、担税力が有りながら納税催告に応じない滞納者に対しては、効果的な財産調査を実施した上、費用対効果を考慮した滞納処分を執行していく。</p> <p>納税・納付環境整備への取組の一環として行う「スマートフォンアプリ(PayB)」の令和2年度からの活用・導入に向け、所要の調整や手続に係る各種事務を遂行するとともに、広報媒体による周知徹底に努めた(当該収納代行業者の追加提供サービスを活用)。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>債権回収対策室との更なる連携によって「徴収事務に係る専門的な知識とノウハウ」の習得強化を図り、もって、徴収職員全体のスキルアップへとつなげていく。</p> <p>また、引き続き、厳格な滞納整理と滞納者への納期内納付の啓発を併せて行うことで、更なる滞納者数の減少と収納率の向上を目指す。</p>

呉市事務事業評価シート

		評価対象年度	令和元年度
整理番号	030	部課名	市民部 地域協働課 総務部 秘書広報課
事務事業名	国際交流事業	1次評価者	地域協働課長 倉本 誠司 秘書広報課長 宇根 徹
		作成年月日	令和2年7月27日 令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01	一般管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	20	国際交流費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10	国際交流事業		事業開始年度 平成8年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	なし
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民(外国人住民を含む), 国際交流団体				
	誰・何を対象に				
(2) 事業概要 (事業内容)	1 多文化共生事業				
	手段・方法・年次計画など	<p>(1) 異文化交流事業 異文化交流イベントや体験に基づく異文化理解講座等を開催することにより, 異文化理解を深め, 市民の意識啓発を図る。 ◎ 国際交流フェスタ, JICA映画無料上映会&トークなど R1実績: 18回 894名</p> <p>(2) 定例教室等開催事業 初歩的な外国語や文化を学ぶ定例教室・講座を開催することにより, 国際理解を深め, 国際交流に参加するきっかけづくりを図る。 ◎ 語学講座: 英語, 韓国語, 中国語 R1実績: 4教室 延べ 70回 794名</p> <p>(3) 国際交流員の招致【直接実施】 JETプログラムを活用し, イギリスから国際交流員を招致。 市内各団体等と連携した異文化交流事業を実施した。</p> <p>(4) 青少年海外派遣研修【全部委託】 派遣先: オーストラリア</p> <p>2 姉妹都市等との交流事業 相互理解や国際親善の推進, 地域の振興・活性化, さらには国際社会の平和と繁栄への貢献などを目的に, 姉妹・友好都市との交流を図る。 ◎ ブレマトン市(S45年姉妹都市提携)との交流 R1 交換学生相互派遣, 青少年訪問団受入【補助事業】 姉妹都市提携50周年記念訪問団受入【全部委託】 ◎ 昌原市(H11年旧鎮海市と姉妹都市提携)との交流【補助事業】 R1 韓日親善協会訪問団受入, 民間スポーツ交流支援等 ◎ 基隆市(H29年姉妹都市提携)との交流【直接実施】 R1 基隆市ビジネス協会訪問団受入, 市長, 議長の代理として, 職員1名を派遣</p> <p>3 外国人住民支援事業 地域への参加促進, 自立に向けた支援のため, 日本語の学習・交流機会や暮らしに必要な情報を提供するとともに, 生活に関する相談に対応する。 ◎ 日本語教室 R1実績: 38回 1,802名【補助事業】 ◎ ワンペア日本語レッスン R1実績: 5組【補助事業】 ◎ 生活情報紙の発行(年6回発行/英語, ポルトガル語, 中国語, ベトナム語)【補助事業】 ◎ 地域行事への参加 R1実績: 書き初め・とんど体験【補助事業】 ◎ 生活者としての外国人向け講座 R1実績: テーマ/防災【補助事業】 ◎ 生活相談窓口(英語, ポルトガル語, 中国語) R1実績: 1,237件【直接実施】 ◎ 市役所窓口での行政手続きサポート(通訳・翻訳)【直接実施】</p>			
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたのか	<p>① 多文化共生の理念を普及浸透させる。</p> <p>② 外国人住民が住みやすいと感じる割合を増加させる。</p>			
		(5) 成果指標	指標名と説明	<p>① 日本語教室参加者数(外国人住民支援)</p> <p>② 生活相談件数(外国人住民支援)</p> <p>③ 異文化交流イベント等の参加者数</p> <p>④ 国際交流協会会員数</p>	

3 投入資源・活動実績

区分			単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円			6,517	
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	16	17	88	130	
		一般財源 ⑤	千円	23,811	15,689	22,159	20,969	
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	23,827	15,706	22,247	27,616
	人件費	人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	1.00	1.00	1.10	1.00
			再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)			千円	8,413	8,413	9,254	8,413	
フルコスト【A】+【B】			千円	32,240	24,119	31,501	36,029	
活動実績	対象指標	① 住民数/4月末の住民基本台帳(うち外国人住民数)	人	229,735 (3,113)	226,793 (3,204)	223,751 (3,415)	220,349 (3,538)	
		②						
	活動指標	① 異文化交流イベント, 教室・講座等開催回数	回	87	97	88	80	
		② 日本語教室開催回数(外国人住民支援)	回	42	38	38	38	
	成果指標	① 日本語教室参加者数(外国人住民支援)	人	1,616	1,629	1,802	1,800	
		② 生活相談件数(外国人住民支援)	件	1,438	1,444	1,237	1,500	
		③ 異文化交流イベント, 教室・講座等参加者数	人	2,033	1,913	1,688	1,700	
		④ 国際交流協会会員数	人・団体	517	463	415	420	
	特記事項	<p>・国際交流事業は、市一般財源のほか、国際交流協会の会費、雑入(教室・講座の受講料及び各種行事への参加者負担金)等を財源として実施。</p> <p>・令和元年度は、ブレマトン市姉妹都市提携50周年記念訪問団の受け入れを実施。また、新たに国際交流員を配置した。</p> <p>・令和2年度は、外国人受入環境整備交付金を活用し、国際交流センター(拡充)及び広市民センター(新設)へ一元的相談窓口を開設。</p>						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 呉市長期総合計画に位置付けた「国際化の推進」を実現するための各種事業を実施している。 ◆ 国際交流事業への市民の積極的な参加を促進するとともに、外国人住民の多様な課題解決のための施策を実施。日本人も外国人も共に暮らしやすい「多文化共生のまちづくり」の実現に向けた事業を実施している。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 改正入管法施行(平成31年)に伴い、外国人住民は増加の一途にある。相談内容は複雑化・多様化しており、生活全般にわたる。そのため、外国語生活相談員のスキルアップ等が必要である。 ◆ 併せて、日本語学習希望者は増加しており、それに対応する地域日本語教室の開設及び人材の確保が必要である。 ◆ 外国にルーツを持つ子どもへの十分な支援体制(特に進学・受験対策)が確立されていない。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 外国語生活相談員(会計年度任用職員)と国際交流協会職員の情報共有化と事業連携(外国人住民が抱える悩みや課題を解決する素地を習得できるような講座の実施や広報・啓発等) ◆ 日本語教室空白地帯における、当該教室の新規開設 ◆ 関係諸団体と連携し、互いの強みを生かした事業展開

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
---------------	--------------

整理番号	083	部課名	市民部 地域協働課
事務事業名	ゆめづくり地域協働事業	1次評価者	地域協働課長 倉本 誠司
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	30	市民生活費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15	市民参加促進費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	18	ゆめづくり地域協働事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・呉市市民協働推進条例 ・呉市市民協働推進基本計画 ・ゆめづくり地域協働プログラム ・呉市ゆめづくり地域交付金交付要綱等
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	誰・何を対象に ①市民 ②市民公益活動団体(各地区まちづくり委員会ほか) ③事業者など地域内の各関係者					
(2) 事業概要(事業内容)	(ゆめづくり地域協働プログラム(71, 421千円))					
手段・方法・年次計画など	1 住民自治を促進する基本ルールの整備(3, 038千円) 地域まちづくり計画の改訂の支援(3,038千円) 2 市民公務員(市民視点を持った協働型職員)の育成 (1) 本庁管内の地域担当職員制度 (2) 市民公務員育成研修等の実施 (3) 職員の地域グループ化の推進 3 地域力向上のための財政的支援(49, 028千円) (1) ゆめづくり地域交付金(46,500千円:28地区) (2) 市民公益活動支援基金の設置 (3) 市民まち普請事業(1,778千円:2件) (4) 市民ゆめ創造事業 (750千円:地域間連携事業1件・拠点機能整備事業0件・地域人材育成事業3件) 4 地域力向上のための活動拠点確保 まちづくりセンターの地域活動拠点化 5 地域力向上のための人材育成(19, 355千円) (1) まちづくりサポーター制度(183千円:地域づくり団体全国研修交流会兵庫大会に参加) (2) 地域おこし協力隊活用事業(17,574千円) (3) 子どもまちづくり事業(1,426千円:13団体・15事業) (4) 地域デビュー応援講座(令和元年度は広島県事業「プラチナ大学」として実施) (5) 圏域まちづくり大学(172千円:広島中央地域連携中枢都市圏事業)					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他	
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか	目標1 コミュニティの自立経営 (地域力の向上) 目標2 小さな市役所の実現 (協働型自治体への移行)			(5) 成果指標	指標名と説明 ①地域活動に参加する市民の割合(市民意識調査) ②呉市の協働(協働手法導入)事業数

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円		642	1,087	1,764	
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円	9,900	6,500	6,900	8,700	
		その他 ④	千円	30	17	31	46	
	一般財源 ⑤	千円	63,306	56,376	63,403	74,825		
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	73,236	63,535	71,421	85,335		
	人件費	人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	12.30	12.30	10.60	10.60
			再任用職員(3,610千円/年) ②	人役			1.70	1.70
			嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)	千円	103,480	103,480	95,315	95,315			
フルコスト【A】+【B】		千円	176,716	167,015	166,736	180,650		
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	229,735	226,793	223,751	220,349	
		② 地区まちづくり委員会の数	団体	28	28	28	28	
	活動指標	① 地域まちづくり計画策定団体数	団体	28/28	28/28	28/28	28/28	
		② ゆめづくり地域交付金で実施した事業数	件	237	218	234	234	
		③ 市民まち普請実施件数	件	6	0	2	1	
	成果指標	① 地域活動に参加する市民の割合(市民意識調査)	%	-	-	37.7	-	
		② 呉市の協働(協働手法導入)事業数	件	1,028	993	R2.7月各課照会		
	特記	<ul style="list-style-type: none"> ・各市民センターの地域協働担当者17.0人役 ・本庁管内担当者3.8人役(正規3.6人役, 再任用0.2人役) ・市民センターは17.0人役ではあるが, 支所業務等と兼務となるため, その半数の8.5人役(正規7.0人役, 再任用1.5人役)を計上 						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>○平成22年度から, 市内28の各地区まちづくり委員会等により, 地域まちづくり計画に基づいた各種事業が本格的に実施されている。社会情勢や地域実情の変化, これまでの活動の成果や課題を踏まえて計画の見直しを行い, 新たな事業に着手するなど, 「ゆめづくり地域協働プログラム」の成果によって地域の絆は強まり, 地域力の向上は着実に進んでいるものと認識している。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○まちづくり活動の担い手の固定化, 高齢化による後継者不足 → 地域の人材発掘・人材育成のため, 子どもまちづくり事業を平成29年度に開始したほか, 地域デビュー応援講座などを実施し, 地域活動への関心を高めた。また, 「地域おこし協力隊員」の受け入れを行い, 新たな視点や若い世代の行動力に基づく地域力の更なる向上を図った。</p> <p>○地域活動への職員の参加促進 → 庁内LANによる地域行事等の情報提供を行うとともに, 居住地域別の職員ネットワークを構築し, 参加促進に努める。</p> <p>○地域の自立促進と取組のサポート → 地域担当職員(本庁管内)や地域担当総括(各市民センター副センター長), まちづくりサポーターを中心に側面的な支援を継続し, まちづくり委員会等の自立を推進する。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果が数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>○令和元年度策定の「第4次市民協働推進基本計画」において, 事業の実施を計画的に進めていく。</p> <p>○自治会やまちづくり委員会などの地縁型組織の継続を図るため, 負担軽減, 担い手の確保, 市からの支援などについて, 有識者等で構成するあり方検討委員会や公益活動団体等のメンバーによるワーキングを開催し, 持続可能な自治会のあり方について協議・検討を行う。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度

令和元年度

整理番号	093	部課名	市民部 市民窓口課
事務事業名	市民相談事業	1次評価者	市民窓口課長 澤 浩司
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	30 市民生活費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 市民相談費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10 市民相談事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	消費者基本法, 消費者安全法, 地方自治法, 広島県民の消費生活の安定と向上を促進する条例, 呉市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例, 呉市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例施行規則
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	呉市民を対象																																																																																														
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>【1】市民相談及び各種特別相談会の実施 市民からの要望・苦情・相談は、必要に応じて関係課と連絡調整のうえ案内及び解決にあたっている。また、複雑・多様化する相談に対し、適切な助言ができるよう、専門家(士業)による特別相談を実施し、様々な不安や悩みを抱えている市民のニーズに対応する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">相談名</th> <th rowspan="2">開催日</th> <th rowspan="2">相談員</th> <th colspan="3">相談件数 (件)</th> </tr> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民相談</td> <td>月～金</td> <td>市職員</td> <td>911</td> <td>1,228</td> <td>1,656</td> </tr> <tr> <td>一日総合相談室</td> <td>年1回</td> <td>国・市・弁護士他16機関</td> <td>50</td> <td>85</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>行政相談</td> <td>毎月第3月曜日</td> <td>行政相談委員</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>法律相談</td> <td>【本庁】毎週水・金曜日 【昭和・広】年4回</td> <td>広島弁護士会呉地区会</td> <td>338</td> <td>352</td> <td>381</td> </tr> <tr> <td>民事・登記・相続法律相談</td> <td>【本庁】毎週火曜日 【昭和】毎月第3木曜日 【広】毎月第4水曜日</td> <td>広島司法書士会呉支部</td> <td>286</td> <td>299</td> <td>356</td> </tr> <tr> <td>相続・許認可手続相談</td> <td>毎週月曜日</td> <td>広島県行政書士会呉支部</td> <td>107</td> <td>127</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>不動産に関する相談</td> <td>毎月第1金曜日</td> <td>広島県宅建協会呉支部</td> <td>32</td> <td>27</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>交通事故相談</td> <td>毎月第2木曜日</td> <td>広島県行政書士会</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>土地の境界・不動産に関する相談</td> <td>毎月第1水曜日</td> <td>広島県土地家屋調査士会呉支部</td> <td>39</td> <td>26</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>働くことに関する相談</td> <td>毎月第3水曜日</td> <td>広島県社旗保険労務士会呉支部</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td>1,792</td> <td>2,168</td> <td>2,647</td> </tr> </tbody> </table> <p>【2】消費生活センターの運営 消費者と事業者とは情報の質量、交渉力の格差という問題があるなか、消費者被害の防止や回復を行うため、消費生活相談員3名(専門資格者)が次の業務を行っている。 【消費者基本法(第1条, 第4条, 第19条), 消費者安全法(第1条, 第4条, 第8条, 第10条)】 (1) 消費者からの相談・苦情受付・助言・斡旋解決 (2) 消費者情報の提供・啓発の実施 市政だより・HP・リーフレット等を通じて、定期的に消費生活に役立つ情報提供を行う。 消費者問題の基本や時事的なことについての出前講座などを行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">相談名</th> <th rowspan="2">相談日</th> <th rowspan="2">相談員</th> <th colspan="3">相談件数 (件)</th> </tr> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費生活相談</td> <td>月～金</td> <td>消費生活相談員</td> <td>1,683</td> <td>1,518</td> <td>1,305</td> </tr> </tbody> </table> <p>【3】被災者支援窓口 平成30年7月の豪雨災害支援のため、7月14日から被災者支援窓口を開設し様々な相談受付, 担当窓口への案内, 被災者の生活上の相談を行っている。(生活再建 住まい ゴミ 給水 道路・交通など) ●令和元年度相談件数:117件 (参考 平成30年度相談件数:2,110件)</p>					相談名	開催日	相談員	相談件数 (件)			H29	H30	R1	市民相談	月～金	市職員	911	1,228	1,656	一日総合相談室	年1回	国・市・弁護士他16機関	50	85	87	行政相談	毎月第3月曜日	行政相談委員	1	0	0	法律相談	【本庁】毎週水・金曜日 【昭和・広】年4回	広島弁護士会呉地区会	338	352	381	民事・登記・相続法律相談	【本庁】毎週火曜日 【昭和】毎月第3木曜日 【広】毎月第4水曜日	広島司法書士会呉支部	286	299	356	相続・許認可手続相談	毎週月曜日	広島県行政書士会呉支部	107	127	96	不動産に関する相談	毎月第1金曜日	広島県宅建協会呉支部	32	27	18	交通事故相談	毎月第2木曜日	広島県行政書士会	12	11	11	土地の境界・不動産に関する相談	毎月第1水曜日	広島県土地家屋調査士会呉支部	39	26	26	働くことに関する相談	毎月第3水曜日	広島県社旗保険労務士会呉支部	16	13	16		計		1,792	2,168	2,647	相談名	相談日	相談員	相談件数 (件)			H29	H30	R1	消費生活相談	月～金	消費生活相談員	1,683	1,518	1,305
相談名	開催日	相談員	相談件数 (件)																																																																																												
			H29	H30	R1																																																																																										
市民相談	月～金	市職員	911	1,228	1,656																																																																																										
一日総合相談室	年1回	国・市・弁護士他16機関	50	85	87																																																																																										
行政相談	毎月第3月曜日	行政相談委員	1	0	0																																																																																										
法律相談	【本庁】毎週水・金曜日 【昭和・広】年4回	広島弁護士会呉地区会	338	352	381																																																																																										
民事・登記・相続法律相談	【本庁】毎週火曜日 【昭和】毎月第3木曜日 【広】毎月第4水曜日	広島司法書士会呉支部	286	299	356																																																																																										
相続・許認可手続相談	毎週月曜日	広島県行政書士会呉支部	107	127	96																																																																																										
不動産に関する相談	毎月第1金曜日	広島県宅建協会呉支部	32	27	18																																																																																										
交通事故相談	毎月第2木曜日	広島県行政書士会	12	11	11																																																																																										
土地の境界・不動産に関する相談	毎月第1水曜日	広島県土地家屋調査士会呉支部	39	26	26																																																																																										
働くことに関する相談	毎月第3水曜日	広島県社旗保険労務士会呉支部	16	13	16																																																																																										
	計		1,792	2,168	2,647																																																																																										
相談名	相談日	相談員	相談件数 (件)																																																																																												
			H29	H30	R1																																																																																										
消費生活相談	月～金	消費生活相談員	1,683	1,518	1,305																																																																																										
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																																																														
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	市民相談をはじめ、消費生活センターの設置・運営及び各種の特別相談会の実施により、市民の消費生活の安定と向上、また日常生活の困りごとの解決に寄与することで、安心・安全な市民生活を確保する。		(5) 成果指標 指標名と説明	①市民相談の件数 ②消費生活相談の件数																																																																																											

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	20	25	23	28
		一般財源 ⑤	千円	9,688	11,609	10,842	12,889
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	9,708	11,634	10,865	12,917
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	3.00	3.00	2.00	2.00
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役			1.00	1.00
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	25,239	25,239	20,436	20,436	
フルコスト【A】+【B】		千円	34,947	36,873	31,301	33,353	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	229,735	226,793	223,751	220,349
		②					
	活動指標	① 消費生活センター開設日数	日	244	244	239	242
		② 特別相談会の実施回数	回	256	260	256	256
	成果指標	① 消費生活相談の受付件数	件	1,683	1,518	1,305	1,305
		② 市民相談件数	件	911	1,228	1,656	1,656
特記	※ 事業費には、消費生活相談員(嘱託職員)3名分の人件費を含む。						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>【市民相談】 市民が抱える不安や悩み、市政への要望・苦情等の総合窓口として、相談できる場の提供は、効果的な行政サービスを行う上で重要であると考え。</p> <p>【特別相談】 相談内容が複雑・多様化するなかで、専門的な見識を持った相談員を配置することで、より一層の充実が図られている。特に相続・離婚・多重債務などの法律・民事問題の相談は、全面的な解決はできなくても、解決に向けた糸口や方向性を示すことで、市民ニーズに応えるものとなっている。</p> <p>【消費生活相談】 消費生活センターの業務は、個々の消費者被害を救済するだけでなく、被害の未然・拡大防止と市民の安心・安全の確保等、重要な機能を担っており、資格を有する消費生活相談員でなければ対応できない。また、高齢化社会・情報通信社会の中において、啓発活動の充実や、消費者教育の推進等の充実にも対応している。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>【市民相談】 市民相談においては、市民の抱える多種多様な問題に対処できるよう、より多くの分野の専門家、福祉機関、警察等と連携・協力を図る必要と対応能力の向上を図る必要がある。</p> <p>【特別相談】 専門家による特別相談について、件数が少ないものは実施回数の調整など、市民の需要を検証し、より効果的な相談体制が必要である。</p> <p>【消費生活相談】 消費生活の多様化に伴い、消費生活相談が複雑化・専門化している中で、相談業務を十分に機能させ、消費者の権利擁護を図るためには、消費生活相談員の一定水準を確保することが不可欠である。このため、引き続き、専門職としての処遇改善及び専門知識習得の研修機会の確保が必要である。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>【市民相談】 市民の抱える多種多様な諸問題に対処できるよう、継続してより多くの分野の専門家及び関係部署との連携・協力体制の強化を図り、更なる市民サービスの向上を目指す。</p> <p>【特別相談】 複雑化する各種相談の件数や相談内容を動向を見極め検証しながら、より一層の相談体制の充実と改善を図り、市民生活の向上を目指す。</p> <p>【消費生活相談】 多様化・高度化する消費生活相談に対応していくため、引き続き消費生活相談員3名による相談体制を維持し、機能の充実及び強化を図っていく。</p>

呉市事務事業評価シート

	評価対象年度	令和元年度	
整理番号	108	部課名	市民部 人権・男女共同参画課
事務事業名	人権擁護推進事業	1次評価者	人権・男女共同参画課長 森谷 吾郎
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト	
	款	05 民生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連	
	項	10 人権対策費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画	
	目	02 人権対策費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画	
	事業	10 人権擁護推進費		<input type="checkbox"/> 復興計画	
	細事業	10 人権擁護推進事業		事業開始年度	昭和24年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				人権擁護委員法・人権擁護委員定数規程 呉市補助金交付規則・犯罪被害者等基本法 呉市犯罪被害者等支援条例
	<input type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	直接の対象:①呉市人権擁護委員会 ②呉人権擁護委員協議会 ③公益社団法人広島被害者支援センター				
誰・何を対象に	最終的な対象:市民				
(2) 事業概要 (事業内容)	法務局や県等の関係機関と連携し、人権尊重思想の普及高揚、人権侵害の未然防止、人権侵害発生時の問題解決や被害者救済を図るため、人権相談の業務委託及び人権擁護活動の支援を実施した。また、同様に、広島被害者支援センターと連携し、犯罪被害者の救済を図るため支援を実施した。				
手段・方法・年次計画など	取組方針・事項	令和元年度の取組実績	決算額(千円)		
	[1] 呉市人権擁護委員会への相談業務委託				
	人権相談の業務委託	◆随時職員が対応している人権相談とは別途、定期的な人権相談所を開設し、相談業務を呉市人権擁護委員会に委託。 実施日:毎月第2火曜日 10時～15時(人権センター相談室)	委託料	46	
	[2] 呉人権擁護委員協議会(呉部会)への財政支援				
	人権擁護活動の支援	◆呉人権擁護委員協議会(呉市・構成委員37人)への補助金を交付し、人権擁護活動の財政支援をした。 ◆同協議会の主要事業 ①啓発活動 人権講演会の開催, 街頭啓発, 音楽人権教室, スポーツ人権教室, 「人権の花」運動, 中学生人権作文コンテストの開催 ②人権相談 ア.常駐人権相談 月・水・金曜日に法務局呉支局1階で実施 イ.特設人権相談 人権擁護委員の日(6/1)や人権週間(12月)に常駐人権相談とは別途市内各所で実施 ウ.「子どもの人権SOSミニレター」への返信 エ.在宅相談 など ③研修 各専門部会で研修会を企画し実施	補助金	793	
	[3] 公益社団法人広島被害者支援センターへの財政支援				
	犯罪被害者の支援	◆犯罪被害者等に対して、相談や医療機関、裁判所への同行などの直接支援をしている公益社団法人広島被害者支援センターへ負担金を支出し、財政支援を行った。	負担金	100	
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的	①専門的で、相談者に寄り添った対応が期待できる人権擁護委員による相談を実施し、人権侵害の防止や解消を目的とする。 ②人権擁護委員は法務大臣の委嘱により任命されているが、無償ボランティアである。その活動経費の捻出は困難で、補助金交付を通じた財政支援により、より充実した活動にする必要がある。 ③犯罪被害者やその家族・遺族に対して様々なサポートを実施している広島被害者支援センターを財政支援し、安心して暮らせるまちづくりに寄与する。		(5) 成果指標	①人権相談件数 ②人権啓発講演会等啓発事業への参加者数 ③犯罪被害者支援件数	
対象をどのような状態にしたいのか			指標名と説明		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円	1,185	1,339	1,039	1,040
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	1,185	1,339	1,039	1,040
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	0.10	0.40	0.40	0.40
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役	0.30			
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	1,924	3,365	3,365	3,365	
フルコスト【A】+【B】		千円	3,109	4,704	4,404	4,405	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	229,735	226,793	223,751	220,349
		② 人権擁護委員数	人	37	37	37	37
		③ 市内犯罪件数(凶悪犯・粗暴犯)	件	120	89	96	96
	活動指標	① 人権相談実施回数	回	207	209	210	205
		② 啓発事業の実施回数	回	22	17	21	16
		③ 犯罪被害者相談件数(呉市+広島被害者支援センター相談件数)	件	19	21	15	15
	成果指標	① 人権相談件数	件	213	199	116	100
		② 啓発事業への参加者数	人	4,779	3,551	4,387	2,500
		③ 犯罪被害者支援件数(呉市+広島被害者支援センター支援件数)	件	19	21	129	100
特記	①人権相談件数…法務局及び人権センターでの常駐相談, 特設人権相談, SOSミニレターの返信等の件数 ②啓発事業への参加者数…人権講演会, 「呉みなと祭」街頭啓発活動, 「人権の花」贈呈式, 「人権週間」イベント, スポーツ人権教室, 講演会等の参加者数 及び「全国中学生人権作文コンテスト呉地区大会」の応募者数 ③犯罪被害者相談件数…人権センターでの相談及び広島被害者支援センターでの相談件数						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆「全国中学生人権作文コンテスト呉地区大会」への作品応募の呼びかけやスポーツ人権教室などを通じ, 児童・生徒への人権啓発を実施している。また, 人権講演会を開催するなど, 各世代に人権尊重の理念を発信している。また, 市内各地で定期的に人権相談を開催するなど, きめ細やかな活動を行った。</p> <p>◆犯罪被害者等の支援については, 県警及び広島被害者支援センター, 庁内の関係各課との連携強化を図り, 見舞金の支給等を行った。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆人権相談の内容は複雑化し, 相談者の置かれている状況も様々である。相談内容に応じた適切な対応ができるようスキルアップが必要である。</p> <p>◆犯罪被害者等の被害は様々であり, 犯罪被害者等の実情に応じた支援が可能となるよう, 関係機関や庁内関係課とさらなる調整が必要である。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆個人情報に配慮しながら, 相談事例や相談内容に対する情報共有, 対応の検証などを進め, 更なるスキルアップに努める。</p> <p>◆人権侵害事案の潜在化・多様化により事業の重要性が増大している。人権擁護委員は無償のボランティアのため活動費の捻出が困難であることから, 引き続き支援が必要である。</p>

呉市事務事業評価シート

		評価対象年度	令和元年度
整理番号	717	部課名	文化スポーツ部文化振興課
事務事業名	文化行政推進事業	1次評価者	文化振興課長 多田 博
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	19 教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	20 社会教育費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05 社会教育振興費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	19 文化振興費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10 文化行政推進事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	社会教育法第5条 文化芸術振興基本法第4条 呉市文化芸術振興計画
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	市民, 呉市文化団体連合会, 呉美術協会, 文化関係団体					
(2) 事業概要 (事業内容)	呉市の文化関係団体等の活動を支援することにより, 市民による創造的文化活動及び団体間の交流の推進を図り, 文化の振興・発展に寄与する。					
手段・方法・年次計画など	<ol style="list-style-type: none"> 呉市文化団体連合会への活動支援 <ul style="list-style-type: none"> 呉市春・秋の文化祭の開催(呉市・呉市文化団体連合会共催) 文化祭関連経費(会場設備リース料, 看板製作, 総合展監視人) 838,000円 ※なお, 令和元年度は文化団体連合会創立70周年記念事業として, 内容の充実を図り, また, 多くの参加者もあり, 文化振興の向上・発展に弾みをつけた。 呉市美術協会への活動支援 <ul style="list-style-type: none"> 呉市美術公募展・呉美術協会会員展の開催(呉市・呉美術協会共催) 呉美術公募展関連経費(監視人賃金) 162,110円 けんみん文化祭への活動支援 <ul style="list-style-type: none"> 呉・安芸地区フェスティバル(地区大会)の開催 けんみん文化祭負担金(人口20万人以上30万人未満) 473,296円 ベイノロホール実行委員会への活動支援 <ul style="list-style-type: none"> 川尻まちづくりセンター(ベイノロホール)で主催する文化行事(ロビーコンサート) ベイノロホール実行委員会補助金 800,000円 音戸の舟唄全国大会実行委員会への活動支援 <ul style="list-style-type: none"> 音戸の舟唄(市指定無形文化財)を全国に発信し, 相互交流・文化振興を図る全国大会 日時: 令和2年1月26日(日), 場所: 音戸まちづくりセンターホール, 出場者: 113人 音戸の舟唄全国大会実行委員会負担金 900,000円 シビックモール潤いコンサート(10回開催) <ul style="list-style-type: none"> 毎月最終金曜日を開催日と定め, ミニコンサートを開催(平成28年7月～) コンサート関連経費(消耗品費) 19,104円 子ども・若者文化活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 次世代を担う子ども・若者の文化活動の促進・育成活動の支援 補助金 495,000円(内訳: 呉少年合唱団(245,000円), 邦友会(250,000円)) 					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	文化芸術の振興と市民の文化意識の向上, 文化団体の育成 1～3 呉市春・秋の文化祭及び呉市美術公募展等を通して, より多くの市民に芸術文化を感じてもらう。 4 ベイノロホールを活用した文化行事を支援し, 市民の教養を高める。 5 音戸の舟唄を全国に発信し, 地域文化の振興, 活性化を図る。 6 市民に対し, 発表の場及び鑑賞の機会を拡充し, 文化芸術振興の裾野を広げる。 7 文化芸術の担い手となる子ども・若者の文化活動を促進し, 次世代の育成, 市民への感動の提供を目指す。		(5) 成果指標 指標名と説明	1～3 春・秋の文化祭入場者数(出演者含む) 美術公募展応募者数 4 ベイノロホール実行委員会主催事業入場者数 5 音戸の舟唄全国大会出場者数 6 シビックモール潤いコンサート延べ入場者数		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)		
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	5	1,006	9	11	
		一般財源 ⑤	千円	5,636	4,645	7,483	7,453	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	5,641	5,651	7,492	7,464	
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	1.80	1.80	1.80	1.80	
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役					
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役					
		上記以外 ④	千円					
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	15,143	15,143	15,143	15,143		
フルコスト【A】+【B】		千円	20,784	20,794	22,635	22,607		
活動実績	対象指標	① 呉市文化団体連合会加入団体数	団体	194	183	179	179	
		② 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	229,735	226,793	223,751	220,349	
	活動指標	① 呉市文化団体連合会発表行事数	回	26	26	33	18	
		② ベイノロホール実行委員会主催行事数	件	9	8	6	6	
	成果指標	①	呉市春・秋の文化祭入場者数	人	16,695	8,255	22,579	4,000
			呉市美術公募展応募者数		535	467	437	437
		ベイノロホール実行委員会主催行事入場者数	人	1,184	1,331	1,335	1,335	
		②	音戸の舟唄全国大会出場者数	人	111	89	113	113
			シビックモール潤いコンサート延べ入場者数	人	2,000	2,200	2,000	2,000
	特記	◆嘱託職員 2人役 ◎文化団体連合会事務局 1人役 ◎川尻ベイノロホール管理等 1人役 → 人役は川尻まちづくりセンター嘱託職員						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>◆文化芸術の振興に係る市民意識の向上発展に関する取組は、継続性が大切であり、誰もが気軽に文化芸術に親しめる環境、市民ニーズへの対応が必要である。そうした中、関係団体と市が協力して主催事業を開催することで、人材の確保、費用の軽減など事業継続への貢献は大きい。</p> <p>◆呉市文化団体連合会は、令和元年度に創立70周年を迎え、その活動は呉市の文化振興に大きく貢献している。また、呉美術協会は、教育委員会と連携で行う美術教室（小中学校への講師派遣）などの活動を継続し、高評価を得ている。</p> <p>◆音戸の舟唄全国大会は、全国から唄い手が集い、競演・交流を通して地域文化の発信及び地域の活性化が図れる事業である。</p> <p>◆ベイノロホールでのコンサートやシビックモール潤いコンサートは、市民等が音楽に触れる機会として浸透してきており、音楽活動者及び音楽団体の発表の場の創出にもつながっている。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆呉市文化団体連合会、呉美術協会は、各会員が自発的に活動しているが、会員が高齢化してきており次世代の後継者の育成が課題である。今後も各団体と連携を取りながら、より多くの市民が参加できる環境づくりを検討する。</p> <p>◆ベイノロホールの事業については、事務のほとんどを川尻まちづくりセンターが担っているため、地域行事としての自主的な運営が望まれる。</p> <p>◆音戸の舟唄全国大会については、一定の出場者数を確保するとともに、県外からの出場者を増やしていくことで全国規模の大会であることを広く発信し、さらなる地域文化の継承を図る。</p> <p>◆シビックモール潤いコンサートについては、常時約200名程度の観衆があるなど、市民から好評を得ている。今後とも出演団体や演目等が固定化しないよう出演者と内容の工夫・充実を図る。</p>
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<p>◆呉市文化団体連合会、呉美術協会の行事について、各団体の新たな取組みを支援しながら、発展的な継続を図り、新規会員の参入を促進し、文化芸術の裾野を広げる。</p> <p>◆ベイノロホール実行委員会主催事業については、地域住民の文化振興の一助となっているコンサート事業を継続していく。</p> <p>◆シビックモール潤いコンサートについては、関係団体と連携し、更なる内容の充実を図る。</p>

呉市事務事業評価シート

		評価対象年度	令和元年度
整理番号	726	部課名	文化スポーツ部 文化振興課
事務事業名	御手洗地区文化施設管理事業	1次評価者	文化振興課長 多田 博
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	19 教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	20 社会教育費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05 社会教育振興費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	20 文化財保護費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	30 御手洗地区文化施設管理事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	呉市伝統的建造物群保存地区保存条例 呉市御手洗地区文化施設条例 呉市御手洗地区文化施設条例施行規則
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	呉市豊町御手洗伝統的建造物群保存地区内建造物等 御手洗伝統的建造物群保存地区を訪れる人々及び地区住民																																						
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年 次計画など	呉市豊町御手洗伝統的建造物群保存地区（以下「御手洗地区」）に所在する市所有の指定文化財5件（若胡子屋跡、御手洗七卿落遺跡、船宿、旧柴屋住宅、旧金子家住宅）を適正に維持管理し、その貴重な文化財を後世に伝えていくとともに、文化交流施設2件（江戸みなとまち展示館、乙女座）の管理運営を行い、郷土の歴史、文化、民俗等に関する知識及び教養の向上を図り、市民とこの地を訪れる人々との交流の活性化に資することを目的とする。																																						
	<p>【事業内容】 御手洗地区にある文化施設（7施設）の維持管理及び管理運営 文化財施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県史跡 若胡子屋跡、御手洗七卿落遺跡 ・ 市指定 船宿、旧柴屋住宅、旧金子家住宅 <p>文化交流施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 江戸みなとまち展示館、乙女座 <p>【施設概要】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>種別</th> <th>構造</th> <th>入館料</th> <th>維持管理費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若胡子屋跡</td> <td>県史跡</td> <td>木造2階建</td> <td>無料</td> <td>713,285 円</td> </tr> <tr> <td>御手洗七卿落遺跡</td> <td>県史跡</td> <td>木造2階建</td> <td>無料</td> <td>596,132 円</td> </tr> <tr> <td>船宿</td> <td>市有形</td> <td>木造2階建</td> <td>無料</td> <td>371,223 円</td> </tr> <tr> <td>旧柴屋住宅</td> <td>市有形</td> <td>木造2階建</td> <td>無料</td> <td>637,151 円</td> </tr> <tr> <td>旧金子家住宅</td> <td>市有形</td> <td>木造平屋建</td> <td>有料</td> <td>1,270,591 円</td> </tr> <tr> <td>江戸みなとまち展示館・乙女座</td> <td>その他</td> <td>木造2階建</td> <td>有料</td> <td>1,645,854 円</td> </tr> </tbody> </table>					施設名	種別	構造	入館料	維持管理費	若胡子屋跡	県史跡	木造2階建	無料	713,285 円	御手洗七卿落遺跡	県史跡	木造2階建	無料	596,132 円	船宿	市有形	木造2階建	無料	371,223 円	旧柴屋住宅	市有形	木造2階建	無料	637,151 円	旧金子家住宅	市有形	木造平屋建	有料	1,270,591 円	江戸みなとまち展示館・乙女座	その他	木造2階建	有料
施設名	種別	構造	入館料	維持管理費																																			
若胡子屋跡	県史跡	木造2階建	無料	713,285 円																																			
御手洗七卿落遺跡	県史跡	木造2階建	無料	596,132 円																																			
船宿	市有形	木造2階建	無料	371,223 円																																			
旧柴屋住宅	市有形	木造2階建	無料	637,151 円																																			
旧金子家住宅	市有形	木造平屋建	有料	1,270,591 円																																			
江戸みなとまち展示館・乙女座	その他	木造2階建	有料	1,645,854 円																																			
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他																																	
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	① 地区内の文化施設は、地域の歴史・文化などソフト面での工夫を図り、より多くの人々に御手洗の魅力を伝える。 ② 施設の管理・運営については、地域住民が主体となって行える体制づくりを整える。		(5) 成果指標	江戸みなとまち展示館・乙女座の入館者数 旧金子家住宅の入館者数																																			
			指標名と説明																																				

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)		
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円	621				
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	949	707	1,252	1,657	
		一般財源 ⑤	千円	5,943	5,967	5,977	5,304	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	7,513	6,674	7,229	6,961	
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	0.20	0.20	0.20	0.20	
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役					
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役					
		上記以外 ④	千円					
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	1,683	1,683	1,683	1,683		
フルコスト【A】+【B】		千円	9,196	8,357	8,912	8,644		
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	229,735	226,793	223,751	220,349	
		②						
	活動指標	① 乙女座目的外使用	回	5	6	5	5	
		②						
	成果指標	① 江戸みなとまち展示館・乙女座入館者数	人	2,657	1,606	2,817	3,000	
		② 旧金子家住宅入館者数	人			1,956	2,500	
特記								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>◆若胡子屋跡や旧金子家住宅などの文化施設については、一般公開による活用を図り、来訪者等が地域の歴史文化に触れ合う機会を創出した。特に平成31年4月から一般公開した旧金子家住宅では、重伝建を考える会と連携し、来訪者への説明対応を行うなど、御手洗の魅力発信に努めている。</p> <p>また、乙女座では、「日本博」として二胡と中国琵琶のコンサートや重伝建地区選定25周年記念シンポジウムを開催するなど地域文化の情報発信や地域と来訪者との交流による地域活性化が図れた。このことにより、地区住民が誇りと愛着をもてる町並みの整備と市民文化の創造に寄与した。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆平成30年5月に北前船寄港地・船主集落として日本遺産の認定を受け、平成31年4月からは旧金子家住宅を一般公開するなど御手洗にも新たな魅力が生まれているが、十分な情報発信ができていない。</p> <p>今後も新造船「シースピカ」による島たびクルーズの寄港地に選ばれるなど、御手洗の魅力発信を民間事業者や地域の団体との連携・協力により行う必要がある。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆市役所だけでなく、地域の団体（御手洗自治会・重伝建を考える会・呉市豊町観光協会・呉広域商工会）や民間事業者等との連携・協力体制を構築し、御手洗地区の誘客促進を図るとともに御手洗地区文化施設の管理・運営（入館料の可否、有人管理など）を引き続き検討していく。</p>

呉市事務事業評価シート

		評価対象年度	令和元年度
整理番号	769	部課名	文化スポーツ部 スポーツ振興課
事務事業名	市民スポーツ振興事業	1次評価者	スポーツ振興課長 藪田 大
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	19 教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	25 社会体育費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05 社会体育振興費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 市民スポーツ振興費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10 市民スポーツ振興事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	スポーツ基本法, 呉市スポーツ施設条例, 呉市スポーツ振興計画
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	・呉市民(現在スポーツを行っている市民, 今後スポーツをしてみようと思っている市民)					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	【1】 社会スポーツ指導者の育成及び資質の向上に資するための事業 (呉市スポーツ推進委員の各種大会・研修会への参加)					
	①呉市スポーツ推進委員協議会総会 ②呉・賀茂地区スポーツ推進委員協議会総会及び研修会 ③中国地区スポーツ推進委員研修会 ④広島県スポーツ推進委員研究大会 ⑤広島県新任スポーツ推進委員研修会 ⑥広島県女性スポーツ推進委員研修会 ⑦全国スポーツ推進委員研究協議会 ⑧広島県総合マネジメント研修会 等	◆呉市スポーツ推進委員数 114名(令和元年度) ◆呉市スポーツ推進委員の技術力及び指導力の向上などのスキルアップや新たな競技(ニュースポーツ)の体得等のため研修会等に積極的に参加している。そして、当該体得等したスキルやノウハウを市民に還元するため、スポーツチャレンジデーなどにおいて広く市民に講習・指導をしている。 また、ねんりんスポーツ大会及びアクアスロンからは大会のサポート等を自主的に行う等により本市スポーツ振興の一翼を担っている。				
	【2】 各種スポーツ大会等の開催					
	①呉市体育祭 ②呉市民体育大会 ③ロードレース”くれ” ④呉市スポーツ少年団体カテスト会 ⑤ファミリー体力測定会 ⑥呉市健康の日ウオーキング大会	◆市民の体力づくり及びスポーツ振興のため、各種大会の開催及び運営をしている。				
	【3】 スポーツ基本法第34条の規定によるスポーツ振興補助金の交付					
呉市体育協会への補助金の支出(団体育成及び選手育成強化補助金)	◆本補助金の交付により、「当該加盟団体の育成及び競技選手の育成・強化に係る事業」を実施する呉市体育協会の当該活動を支援していく。					
【4】 スポーツ少年団の育成及び活動の充実発展						
①大会・交歓会事業 ②団育成事業 ③各種大会・講習会等派遣事業 ④リーダー会関係	◆スポーツ少年団の育成及び活動の充実発展を図ることにより、青少年の健全育成に寄与している。					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	◆「スポーツ基本法」及び平成29年度に改定した「呉市スポーツ振興計画」の趣旨に基づき、競技スポーツにおける選手の技術力の向上とともに、市民の健康増進を目的とした生涯スポーツの浸透・普及を図る。		(5) 成果指標 指標名と説明	①全国大会出場者数 ②主催体育行事(市民体育大会, 呉市体育祭, 体力テスト, ロードレース等)への参加者数		

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	348			
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円	10,600		1,000	1,000
			その他 ④	千円		3,181		
			一般財源 ⑤	千円	13,764	27,397	14,476	19,704
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	24,712	30,578	15,476	20,704
	人件費	人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	6.20	5.45	4.40	5.30
			再任用職員(3,610千円/年) ②	人役		0.85	0.90	
			嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)			千円	52,161	48,919	40,266	44,589	
フルコスト【A】+【B】			千円	76,873	79,497	55,742	65,293	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	229,735	226,793	223,751	220,349	
		② スポーツ人口	人	—	—	—	—	
	活動指標	① 呉市スポーツ推進委員の行事等参加者数(延べ)	人	20事業 641	11事業 361	18事業 557	3事業 100	
		② スポーツ大会等開催件数	件	9	8	6	2	
		③ 呉市体育協会加盟団体数(スポーツ少年団加盟団体数)	団体	52 (71)	52 (70)	51 (70)	51 (71)	
	成果指標	① 全国大会出場者数	人	328	334	248	0	
		② 主催体育行事(市民体育大会、呉市体育祭等)への参加者数	人	16,101	24,545	9,717	2,000	
特記	<p>◆呉市体育協会加盟団体内訳(地域団体20, 競技団体28, 学校団体3)</p> <p>◆活動実績の増減</p> <p>平成29年度以降:とびしまマラソン・プロ野球公式戦・オレンジライド</p> <p>平成30年度:全国シニアソフトボール呉大会</p> <p>平成30年度以降:健康の日ウォーキング大会・オリンピック事前合宿</p> <p>※体カテスト会はスポーツ推進委員及びスポーツ少年団事業へ移行</p> <p>令和元年度:健康の日ウォーキング大会事業終了</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆本事業は、スポーツ基本法に基づいて全国的に総じて同一内容のものが行われている事業もあるが、呉市独自の事業については、効果等を検証した上で実施しなければならない。</p> <p>◆「成果指標」の「全国大会出場者数」は減少傾向、「主催体育行事への参加者数」は大きく増加していない。</p> <p>◆スポーツ推進委員は、本市のスポーツ振興において中心的な役割を担っており、多大な貢献を行ってきたところであるが、一層多様化するスポーツニーズに対応すべく、指導者として更なるスキルアップが求められる。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆呉市スポーツ推進委員により構成された当該協議会は、地域団体から推薦された114名(定数:120名以内)で構成され、本市主催の体育行事に係る運営支援を行っている外、各地域においてスポーツ指導、助言を行い市民スポーツの振興を図っている。委員の「出席率の向上」と「若返り」が、課題となっている。</p> <p>◆今後の全国大会出場者数の更なる増加を目指し、日体大との連携事業等を活用しながら、スポーツ人口の拡大に努めていき、「スポーツ王国 呉」の復活を進める。</p> <p>◆競技のみでなく、「健康」のためのスポーツの側面も考えながら、大会等を実施して行く。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆各種スポーツ大会の開催については、運営方法の簡素化・効率化、ボランティアの活用等による経費の削減策を様々な角度から検討の上、試行していく。</p> <p>◆さまざまなスポーツ行事を主催する中で、より一層関係団体と連携を深め、実施していかなければならない。</p> <p>◆競技者の育成には、指導者の育成・確保その他の競技者に対する支援環境の整備が必要不可欠であることから、呉市体育協会及び当該加盟団体による当該活動への支援を継続していく。</p> <p>◆スポーツ少年団活動については、現状を維持しつつ、リーダーの育成を図っていく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
---------------	--------------

整理番号	781	部課名	文化スポーツ部 中央図書館
事務事業名	図書館管理運営事業	1次評価者	中央図書館長 沖本正樹
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	19	教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	20	社会教育費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	15	図書館費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	35	図書館管理運営費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	30	図書館管理運営事業		事業開始年度 大正14年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令、条例、個別計画等)	図書館法、著作権法、奉仕事務取決事項、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(ビル管理法)
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	誰・何を対象に 市民					
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>【1】 図書館サービス業務 市民が生涯にわたり、学び、楽しむ情報拠点としての役割を担うため、次のサービスを提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各館における質の高いレファレンスサービス及びカウンターサービス ○ インターネット予約サービス ○ 島しょ部への自動車図書館貸出サービス ○ 学校、保育所、まちづくりセンター等への団体貸出サービス ○ 昭和図書館の窓口業務委託 <p>【2】 職員のレベルアップ推進 段階的・計画的に、正規職員から嘱託職員へ業務の移行を進める。図書館機能の在り方として、郷土資料の収集やレファレンス機能の充実や利用者と呼び込む読書推進行事の開催が重要と考え、ノウハウの継承に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 嘱託司書を含めた全職員を対象とするシステム研修の実施 ○ 広島県立図書館が実施する各種研修への積極的な参加 <p>【3】 図書館施設等管理業務 利用者に快適な読書環境を提供するため、専門業者に委託して、次の施設維持管理業務を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中央図書館空調設備保守点検業務 ○ 中央図書館清掃業務 ○ 中央図書館環境衛生管理業務 ○ 図書館電算処理システム運用業務 各種データとの整合性を保ちながら、図書館利用者の利便性を高めるよう電算処理システムを運用。令和元年度はプロポーザルで新システムを導入した。 ○ 図書マーク作成業務 電算処理システムとの整合性を保つとともに、利用者に適切なレファレンスを提供できるよう図書マークを作成。 ○ 中央図書館の計画的な施設改修 平成29年度 内装の改修・照明の一部LED化 平成30年度 ハロゲン消火設備の改修 令和元年度 一般開架コーナー雨漏り修繕 					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他					
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	利用者満足の向上を目指す。 そのための手段として、次のことを重点的に取り組む。 【1】 図書館サービスの充実・向上 【2】 快適な読書環境の提供			(5) 成果指標	【1】 呉市の人口に対する入館者の割合 【2】 人口1人当たり図書貸出点数	

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)		
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	446	432	405	634	
		一般財源 ⑤	千円	186,910	183,306	199,710	189,298	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	187,356	183,738	200,115	189,932	
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	4.00	4.00	3.00	3.00	
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役	1.00	1.00	1.00	1.00	
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役					
		上記以外 ④	千円					
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	37,262	37,262	28,849	28,849		
フルコスト【A】+【B】		千円	224,618	221,000	228,964	218,781		
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	229,735	226,793	223,751	220,349	
		②						
	活動指標	① 入館者数	人	892,889	839,291	739,155	700,000	
		② 図書貸出点数	点	1,051,167	1,018,203	969,874	850,000	
	成果指標	① 入館者数/人口	人	3.89	3.70	3.30	3.18	
		② 図書貸出点数/人口	点	4.58	4.49	4.33	3.86	
特記	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 中央図書館エレベーター改修工事設計委託予定 							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> 図書館システムの再構築を行い、大幅な経費削減がはかれた。 経費削減の中で、快適な読書環境の整備やマンパワーによるサービス内容の充実等、利用者満足度の向上に努めてきた。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> 本離れ、ネット普及による図書館利用者の減少傾向が続いている。 新システムの導入により、使いやすくなったインターネット予約などで利用者増を図る。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<ul style="list-style-type: none"> 図書館全館の中での人員配置の見直しにより適正配置を行い、図書館サービス業務を充実させ利用者増を図る。 既存設備を点検し、計画的な施設改修により、施設の長寿命化を図っていく。 今後は感染症対策についても留意する必要があるため、図書消毒機を新たに設置し、利用者の安全安心な図書館の利用を促進する。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
--------	-------

整理番号	293	部課名	福祉保健部 介護保険課
事務事業名	介護給付等費用適正化事業	1次評価者	介護保険課長 多田有紀
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	13	介護保険事業(保険勘定)特別会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	15	地域支援事業費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	15	地域支援事業費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	20	包括的支援事業・任意事業費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	30	任意事業費		<input type="checkbox"/> 復興計画
細事業	20	介護給付等費用適正化事業	事業開始年度	平成12年度	
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令、条例、個別計画等)	介護保険法第115条の45第3項 地域支援事業実施要綱
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	サービス利用者				
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>1 介護給付等費用適正化事業(地域支援事業実施要綱)</p> <p>介護(予防)給付について真に必要な介護サービス以外の不要なサービスが提供されていないかの検証、本事業の趣旨の徹底や良質な事業展開のために必要な情報の提供、介護サービス事業者間による連絡協議会の開催等により、利用者には適切なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、介護給付等(指定事業者による介護予防・生活支援サービス事業も含む。)に要する費用の適正化のための事業を実施する。</p> <p>2 本市の介護給付等費用適正化事業</p> <p>(1) 保険給付等に係る統計処理及び分析、介護給付費通知の実施</p> <p>国保連合会適正化システムデータや給付実績から市独自で作成した集計表等を分析・活用し、過大給付と思われる提供サービスや不適切な請求等について、事業者を確認及び指導、過誤調整による適正な請求の指示を行う。</p> <p>また、電子計算機操作技術に精通した嘱託職員を雇用し、毎月の給付データを点検するとともに、必要に応じて給付データを活用し、事業所ごとや利用者ごとの縦覧点検用資料を作成し、事業者指導に役立てる。介護サービス利用者へ介護給付費の通知を年2回行い、介護給付費総額について認識をもっていただき給付適正化を図る。</p> <p>広島県が策定した介護給付適正化計画に準じて、適正化事業を行っている。</p> <p>① 要介護認定の適正化…委託調査の点検、認定調査員研修の実施</p> <p>② 適切なケアマネジメントの実施…ケアプランの点検、ケアマネジャーへの研修会(「在宅生活における限界点の向上に向けたガイドライン」の活用等による研修会)の実施</p> <p>③ 介護報酬請求の適正化…介護給付費通知、報酬データの分析</p> <p>④ 事業所への実地指導、指導監査 等</p> <p>(2) データヘルスによる健康寿命の延伸</p> <p>医療と介護のデータを突合して、疾病と介護認定の関連を分析し、疾病や介護の重度化予防に効果的な事業を実施することで、医療費及び介護給付費の抑制と高齢者の健康寿命の延伸を図る。</p> <p>① 活用するデータベース(介護情報)の具体的な内容 介護保険受給データ、給付データ・介護保険主治医意見書データ(H30年度～)</p> <p>② 調査・分析の方法 介護要因原疾患の把握(性別・年齢別・地区別)・原疾患ごとの医療費・介護費状況</p> <p>③ 政策に企画立案 介護度、原疾患に応じた効果的な予防事業を立案</p> <p>④ 協議・検討の場 地域ケア会議において、在宅医療・介護連携推進事業等で実施の検討</p> <p>⑤ 事業実施・効果の検証 医療費・介護給付費等の変化を計測</p> <p>(3) 口腔ケア研修会の実施</p> <p>多職種(介護支援専門員、福祉関係者、高齢者の歯科診療・指導に関わる者)を対象とした研修実施により、歯科医療機関と介護施設等の協働・連携強化、介護現場や診療現場における口腔ケアの推進を図り、適正な給付につなげる。</p>				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	健全なる給付の実施を支援するため。		(5) 成果指標 指標名と説明	給付適正化効果額	

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	4,387	2,901	3,073	4,526
			県支出金 ②	千円	2,194	1,451	1,536	2,263
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	2,474	1,733	1,836	2,537
			一般財源 ⑤	千円	2,194	1,451	1,536	2,436
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	11,249	7,536	7,981	11,762
	人件費	人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	0.80	0.80	0.80	0.80
			再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)			千円	6,730	6,730	6,730	6,730	
フルコスト【A】+【B】			千円	17,979	14,266	14,711	18,492	
活動実績	対象指標	① サービス利用者数	人	11,946	12,013	12,691	13,199	
		②						
	活動指標	① 介護給付費通知	件	24,362	24,802	25,055	25,000	
		② ケアプラン点検	事業所数	48	25	26	40	
		③ 実地指導等	事業所数	106	188	146	150	
	成果指標	① 給付適正化効果	千円	3,625	2,177	15,678	10,000	
②								
特記								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆介護給付の適正化を図ることにより、利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、不適切な給付が削減できる。 ◆医療と介護のデータの活用や多職種への研修会の開催により、要介護者等の疾病や介護の重度化予防、自立支援を図り、適正なサービスの給付につなげる。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ケアプラン点検に当たり、市の指導にもとづいたケアプランが作成されているか確認しているが、一部改善されていない事例が見受けられる。ケアプラン点検後も改善状況の把握に努めながら、継続的な支援を行っていく必要がある。 ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまでのように、ケアプラン点検や集団指導の実施ができていない状況ではあるが、感染防止に配慮した取組ができるよう事業内容を見直していく必要がある。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成27年度作成した、在宅生活における限界点の向上に向けたガイドラインを今後も活用し、重度になっても在宅生活が継続できるよう、在宅の限界点を引き上げるための取組を推進する。 ◆介護情報と医療情報のデータを突合・分析することにより、重度化予防、適正な介護サービスの提供を図る。 ◆介護給付適正化の取組により、適正かつ質の高い介護サービスが提供され、安定した介護保険制度の運営を確保するためにも、ケアプラン点検を全事業所に対して実施していく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
---------------	--------------

整理番号	989	部課名	福祉保健部 地域保健課
事務事業名	妊娠・出産包括支援事業	1次評価者	地域保健課長 大下 佳弘
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	07	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	保健衛生費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	10	健康づくり費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15	母子保健費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	11	妊娠・出産包括支援事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	母子保健法, 児童福祉法, 子ども・子育て支援法
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	妊産婦とその家族, 子育て家庭, 妊娠を望む夫婦					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>核家族化や地域のつながりが希薄化するなか、妊産婦やその家族等が不安を解消し、安心して出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターに母子保健コーディネーターを配置し、妊娠から出産、育児のきめ細かな相談支援を実施する。</p> <p>また、不妊に悩む夫婦を対象に、一般不妊治療及び特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、不妊に対する支援体制の充実を図る。</p> <p>【母子保健相談支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育てマイプラン」の作成及びモニタリング 保健師及び母子保健コーディネーターが母子健康手帳の交付面接時に、妊婦とともに「子育てマイプラン」を作成する。 妊娠後期には母子保健コーディネーターがサポート電話をして、体調確認などモニタリングを実施する。 ・関係機関とのネットワークづくり 医療機関や助産所等とのネットワークを構築し、情報共有を図る。 ・くれ子育て応援ナビの設置 子育てに関する相談を受け、必要に応じ関係機関へつなぐ。 ・くれ妊娠ほっとラインの設置 妊娠や出産に関する悩みの相談を受ける。 <p>【産前・産後サポート事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談事業(プレママほっとタイム・産後ママのほっとタイム・卒乳のはなし・すくすく授乳相談) 妊娠中から、乳房のケアが学べる機会を提供する。 ・助産師による妊婦訪問, 産婦・新生児訪問 必要に応じて、助産師が家庭訪問を実施する。 ・母乳育児支援補助券の交付 産後、医療機関や助産所で授乳相談を受けることができる補助券を交付する。 <p>【産後ケア事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後ショートステイ及び産後デイケア 心身のケアや育児サポートが必要な母子に対し、宿泊又は日帰りでケアと育児指導を行う。 <p>【不妊治療費の助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般不妊治療助成(呉市独自事業) 人工授精等に係る費用の一部を助成する。 ・特定不妊治療(国庫補助事業) 体外受精, 顕微授精及びそれに伴う男性の不妊治療に係る費用の一部を助成する。 <p>【産婦健康診査事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後間もない産婦に対し、産後2週間, 産後1か月前後に行う健康診査(産後うつ予防の検査を含む)に要する費用の助成を行う。(H30年10月から実施) 					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	1 出産・育児に対する不安や負担の軽減 2 母子の健康維持・増進		(5) 成果指標	1 母乳育児支援補助券利用枚数(出産後に不安の大きい授乳について、補助券を利用し産後早期に助産師に相談する。) 2 授乳相談件数(不安を抱える妊産婦が、身近な専門家に相談できる。)		
対象をどのような状態にしたいのか			指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	21,467	21,187	25,448	26,661
			県支出金 ②	千円	1,627	1,701	1,660	1,874
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	13	19	19	28
			一般財源 ⑤	千円	23,108	26,787	39,001	29,864
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	46,215	49,694	66,128	58,427
	人件費	人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	1.40	1.40	0.72	0.72
			再任用職員(3,610千円/年) ②	人役	0.80		0.94	0.94
			嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役	1.60	2.40	2.70	3.72
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)			千円	18,140	16,989	15,312	17,527	
フルコスト【A】+【B】			千円	64,355	66,683	81,440	75,954	
活動実績	対象指標	① 新生児数	人	1,451	1,283	1,255	1,255	
		② 母子健康手帳交付数	件	1,426	1,365	1,248	1,248	
	活動指標	① 子育てマイプラン提案数	件	1,426	1,365	1,248	1,248	
		② 授乳教室・交流会	回	193	324	326	326	
	成果指標	① 母乳育児支援補助券利用数	件	253	232	315	315	
		② 授乳相談数	件	404	353	348	348	
特記	平成28年4月1日に、中核市移行により不妊治療助成は県から移譲。平成28年10月1日から「子育て世代包括支援センター えがお」開設。母子保健コーディネーター3名のところ、令和2年度から1名(助産師)増員し4名になる。							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て世代包括支援センター えがおでは、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の推進及び子育て支援センターや医療機関などの関係機関とのネットワークの構築に努めており、妊産婦や関係機関に周知されてきている。 ◆母子健康手帳交付時に、保健師及び母子保健コーディネーターが全妊婦と面接し、体調や不安事、支援の有無などを聞き取り、必要に応じた支援制度を「子育てマイプラン」として提案し、さらに必要な場合には地区担当保健師が継続支援を実施した。また、妊娠後期には、全妊婦にサポート電話として産後の支援状況の有無などを聞き取り、不安の軽減や孤立を防ぐよう努めた。 ◆産婦健診受診や母乳育児支援において、産後の体調不良や育児不安の強い産婦、支援者がいない家庭を医療機関や開業助産師が把握した際には、子育て世代包括支援センターえがおに連絡が入り、地区担当保健師や家庭児童相談室などが早期に支援方針を協議する対応が可能となった。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆県では、令和3年度までに「ひろしま版ネウボラ(基本型)」の全県展開を計画しており、県及び他市の動向等注視しながら体制整備に努める。 ◆子育て世代包括支援センター えがお は、関係者には認知されてきているが、子育て世代全ての人々に認知されるよう、周知方法について検討していく必要がある。 ◆全ての妊産婦の状況を把握するため、サポート電話等を実施しているが、電話が繋がらない場合があるため、交流支援事業の回数を増やしたり、新型コロナウイルス感染拡大防止のために開始したオンラインでの教室や相談により、つながる機会を設け、全妊産婦の状況を把握できるようにする。また、産婦健診の未受診者を確認し、誰ひとり取り残さない体制づくりに取り組む必要がある。 ◆産婦健診が定着し早期に状況把握が可能になったが、産後の母子の負担を軽減する産後ケア事業(ショートステイ・デイケア)の利用は令和元年度は少なかった。要因として、外出自体が難しいこともあり、令和2年度中には、新型コロナウイルス感染症の影響により里帰り出産ができなかった妊産婦に対して、家庭に出向いて支援を提供する産後ケアのアウトリーチ(訪問型)を開始した。今後、利用状況などに注視していきたい。 ◆不妊治療助成は、県内他市では独自加算されているところも多く、子育て世代の経済的な負担を減らすため、助成金額増額について検討する。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆望まない妊娠・支援者がいない・経済的問題等で継続支援の必要な妊産婦は年々増加している。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うために、拠点となるえがおの態勢の充実を図る(拠点の増設 1か所→2か所)。 ◆産後ケア事業を充実させるため、現在実施しているショートステイ(宿泊型)とデイケア(通所型)に、アウトリーチ(訪問型)の事業を加えていく。

呉市事務事業評価シート

		評価対象年度	令和元年度
整理番号	133	部課名	福祉保健部 障害福祉課
事務事業名	心身障害者地域生活支援事業	1次評価者	障害福祉課長 新谷 博
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	05 民生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 社会福祉費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	15 心身障害者福祉費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	20 心身障害者地域生活支援費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	20 心身障害者地域生活支援事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	障害者総合支援法, 呉市地域生活支援事業実施要綱, 呉市障害者通所施設利用者交通費助成実施要綱
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	身体障害者, 知的障害者, 精神障害者, 障害児, 難病患者					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>主な障害福祉計画の重点取組事項関連施策</p> <p>本事業は, 地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施することができることとされており, 特に重要な課題について, 以下のとおり重点取組として各種事業を実施した。</p> <p>1. 発達障害児者支援の充実・強化</p> <p>(1) 児童療育相談事業(委託料) 発達に課題のある児童について, 療育指導経験者や医師が保護者等に対し, 必要な療育について相談・指導等を行った。</p> <p>(2) 障害児等療育支援事業(委託料) 発達に課題のある在宅の児童について, 児童発達支援センターの療育指導経験者が, 訪問療育指導, 外来療育指導, 施設支援一般指導を行った。</p> <p>2. 障害者の就労支援の充実・強化</p> <p>(1) 障害者就労支援事業(委託料・報償費) 企業と就労系事業所が一体となって障害者雇用に取り組む環境を整備するとともに, 障害者の工賃向上を図るため, 就労系事業所のスキルアップに資する取組を展開した。</p> <p>(2) 障害者通所施設利用者交通費助成(扶助費) 障害福祉サービスを提供する通所施設の利用者に, 通所に係る交通費の一部を助成した。</p> <p>(3) 障害者就労施設共同販売事業 就労系事業所を利用する障害者が, 施設で作った物品等を, 市の管理する施設で定期的に販売する事業を実施した。</p> <p>(4) 障害者優先調達推進業務 呉市の発注において, 就労系事業所等からの物品・役務の調達の推進を図った。</p> <p>3. 地域生活支援体制の充実・強化</p> <p>(1) 障害別相談支援事業(委託料)</p> <p>(2) 地域生活支援拠点整備事業(委託料)</p> <p>(3) 障害者差別解消法関連業務</p> <p>(4) 障害者虐待防止センター業務</p> <p>(5) 成年後見制度利用支援事業(役務費)</p> <p>(6) 権利擁護委員会運営(委託料)</p>					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	<p>【発達障害児者支援の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障害の早期発見・早期対応 <p>【障害者の就労支援の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会参加と経済的自立の促進 <p>【地域生活支援体制の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で安心して暮らすための支援体制の整備 		(5) 成果指標 指標名と説明	<p>対象者の明確な次の事項について設定</p> <p>【発達障害児者支援の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業利用者数 障害児通所新規決定者数 <p>【障害者の就労支援の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労系サービス利用者数 平均工賃月額 		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)		
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円	85,275	82,925	71,134	103,667	
		県支出金 ②	千円	42,400	41,215	34,998	50,880	
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	41	449	40	833	
		一般財源 ⑤	千円	169,472	181,020	194,601	148,953	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	297,188	305,609	300,773	304,333	
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	5.00	4.50	4.50	4.50	
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役					
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役	1.00	1.00	1.00	1.00	
		上記以外 ④	千円					
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	44,236	40,030	40,030	40,030		
フルコスト【A】+【B】		千円	341,424	345,639	340,803	344,363		
活動実績	対象指標	① 手帳所持者数 (身体・知的・精神)	人	15,348	15,357	14,855	14,855	
		②						
	活動指標	① 事業利用者数 (児童療育相談事業・実人数)	人	87	102	157	150	
		② 就労系サービス利用者数 (就労移行・就労継続A・B)	人	750	776	785	800	
	成果指標	① 障害児通所新規決定者数	人	239	248	279	300	
		② 平均工賃月額 (就労継続支援B型事業所)	円	14,658	15152	-	-	
特記								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>【発達障害児者支援の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害への対応がより早期かつ適切に行われるよう、児童療育相談事業及び障害児等療育支援事業を実施するほか、児童発達支援や放課後等デイサービス等の障害児通所支援の提供体制の整備を進めている。利用希望者の多い児童療育相談事業では、医師の増員により実施回数を増やすなどして、医師の診察までの待機期間の短縮を図ることができた。また、平成30年度からはペアレントメンターの活動を支援する事業を開始し、家族に対する支援も合わせて行った。 <p>【障害者の就労支援の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業と就労系事業所とがマッチング(意見交換等)し、交流する場を持つことで、企業への障害や障害者に対する理解を深めるとともに、企業と就労系事業所の連携を強めることを目的に交流会を実施した。(1回) ・魅力ある商品開発を支援し、売り上げを伸ばすことで工賃向上に繋げるために、専門家が現地訪問しての工賃向上スキルアップ研修を実施した。(計4回)
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>【発達障害児者支援の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達に課題のある児童数は年々増加傾向にある。このため保健所や保育所等とも引き続き協力して、早期発見・早期療育を目指していく。また、継続した支援が必要となるため、学校などの関係機関への情報の引き継ぎや連携に取り組んでいく。 <p>【障害者の就労支援の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均工賃月額は、広島県平均を下回る事業所が多く、呉市平均は県平均を下回っている。就労系事業所へのスキルアップ研修を継続して実施し、その結果を自立支援協議会での事例報告を通じて、全就労系事業所にフィードバックすることで、呉市全体の工賃向上に繋げていく。
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>【発達障害児者支援の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼少期から大人までライフステージを通じた切れ目のない支援を行うため、関係機関との連携体制の構築を図っていく。 <p>【障害者の就労支援の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業部を始め、ハローワークや障害者就業・生活支援センターなどの関係機関とも連携し、障害者就労施策のための体制を構築する。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
---------------	--------------

整理番号	939	部課名	福祉保健部 生活支援課
事務事業名	生活困窮者自立支援事業	1次評価者	生活支援課長 山下 尚彦
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	05 民生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 社会福祉費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01 社会福祉総務費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	13 生活困窮者自立支援費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10 生活困窮者自立支援事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	生活困窮者自立支援法
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	市内に居住する生活困窮者(就労の状況, 心身の状況, 地域社会との関係性その他の事情により, 現に経済的に困窮し, 最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者)				
(2) 事業概要 (事業内容)	生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化するため, 生活困窮者に対し, 以下の支援を行う。				
手段・方法・年次計画など	<p>【1】 自立相談支援事業(国庫負担3/4) 生活困窮者のさまざまな課題に一元的に対応し, 生活困窮者に対する的確な評価・分析に基づいて支援計画を策定し, 関係機関と調整を行いながら, 困窮者に支援を行う。</p> <p>【2】 多機関の協働による包括的支援体制構築事業(国庫負担3/4) 複合化・複雑化した困窮者の課題について, 関わるべき相談支援機関と連携をとりながら支援を行う。</p> <p>【3】 住居確保給付金の支給(国庫負担3/4) 離職, 廃業や休業により住居を喪失した, またはそのおそれの高い生活困窮者に対して家賃相当額を一定期間(原則3ヶ月間, 2回延長可)支給する。</p> <p>【4】 就労準備支援事業(国庫負担2/3) 就労に必要な訓練を日常生活自立・社会生活自立段階から有期で行う。</p> <p>【5】 子どもの学習・生活支援事業(国庫負担1/2) 生活保護世帯の子どもを含む生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援や居場所づくり, 養育に関する保護者への助言等を行う。</p> <p>【6】 一時生活支援事業(国庫負担2/3) 離職等により住居を喪失した生活困窮者に対して, 一定期間(原則3ヶ月間, 1回延長可)で宿泊場所, 食事, 生活に必要な物品の提供等を行う。</p>				
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的	生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うことにより, 生活困窮状態からの早期自立を図る。	(5) 成果指標	<input type="checkbox"/> ①自立相談支援事業による就労者数 (就労支援等により就職した者の数)		
対象をどのような状態にしたいのか		指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	24,238	35,594	35,010	36,643
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	6	6	6	7
			一般財源 ⑤	千円	10,819	15,202	15,306	15,849
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	35,063	50,802	50,322	52,499
	人件費	人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	2.00	2.00	2.00	2.00
			再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)			千円	16,826	16,826	16,826	16,826	
フルコスト【A】+【B】			千円	51,889	67,628	67,148	69,325	
活動実績	対象指標	① 自立相談支援事業相談件数	件	909	815	745	900	
		②						
	活動指標	① 就労支援者数	人	23	38	34	40	
		②						
	成果指標	① 就労者数	人	12	12	23	25	
		②						
特記	財源は、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金及び生活困窮者就労準備支援事業費等補助金で、国庫負担は3/4～1/2							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ○相談件数については、国が定める目安値(人口10万人当たり月16件)を上回った。 ※呉市:27.7件(令和2年3月末)、令和元年は目安値が変更。月26件→16件。 ○令和元年度は自立相談支援事業の就労支援により23名が就職した。 ○住居確保給付金 新規申請者9名分(内3名が1回延長)を支給。 ○就労準備支援事業 新規参加者4名(前年度からの継続者含め12名が参加)。 ○生活保護受給者等就労自立促進事業 新規支援対象者34名。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○近年、社会問題となっている「80・50」問題について、「福祉の窓口」の相談支援員が、主に地域包括支援センターからの情報提供により、民生委員やひきこもり相談支援センターと連携・情報共有し支援する体制はとれている。しかしながら、多くの場合、本人から支援についての同意や個人情報の提供が得られないため支援に入れないのが実状である。 ○法改正後の「子どもの学習・生活支援事業」において、従来からの学習面に重きをおいた支援だけではなく、生活習慣や生活状況が気になる子どもについて、両親との面談、子育て支援課(家庭児童相談室)や学校現場の教師との情報共有等を通じてフォローする取組を始めた。 ○国からは、就労準備支援事業と家計改善支援事業を、自立相談支援事業と一体的に三事業実施することを努力義務として求められているが、呉市は家計改善支援事業が未実施である。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ○「福祉の窓口」は、現在のコロナ禍や来年の日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所呉地区の合理化方針の影響により、今後、経済的困窮をはじめとした数多くの複合的な相談・課題に対応していくことになる。これらの相談事に対して、「福祉の窓口」は、困窮者支援の「自立相談支援機関」として、福祉の各分野と確実に連携し、本人・世帯の属性にかかわらず相談を受け止める役割を担っていきたい。 ○また、困窮者からの来所相談や支援申込みはないが、関係機関が各々で認知している埋もれた困窮者についての情報を共有する場として、現在の「支援調整会議」(支援の申込みがあり支援プランを作成した困窮者対象)に加えて、新たに、対象者を広げた「支援会議」を今年度から定期開催していく。これを活用することにより、相談に来所できない地域の困窮者の把握・吸い上げを行い、アウトリーチ(訪問支援)を行っていく。

呉市事務事業評価シート

		評価対象年度	令和元年度
整理番号	1003	部課名	福祉保健部子育て支援課
事務事業名	家庭児童相談支援事業	1次評価者	子育て支援課長 植野 典彦
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	05 民生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	15 児童福祉費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	15 児童福祉費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	12 子育て対策費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	09 家庭児童相談支援事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	◆児童福祉法◆子ども子育て支援法◆児童虐待防止法◆配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律◆市町村子ども家庭支援指針
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	①子どものいる家庭及び妊産婦 ②女性及び配偶者からの暴力(DV)被害者											
(2) 事業概要(事業内容)	<p>【1】相談事業</p> <p>◆家庭児童相談 【内容】 子どもや家庭に関する相談に応じ、在宅支援を中心とした相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行う。 【対象者】 子どもとその家庭及び妊産婦</p> <p>◆婦人相談 【内容】 家庭内、離婚及び配偶者からの暴力(DV)など女性からの相談に応じ、配偶者からの暴力(DV)が女性の安全を脅かす場合は、相談・保護・自立支援など一貫した専門的支援を行う。</p> <p>【2】支援事業</p> <p>◆要保護児童対策地域協議会 【内容】 支援が必要な児童の早期発見や適切な保護を図るため関係機関が情報や考え方を共有し、連携の下で対応するための組織で、その調整を担う。 【対象者】 要保護児童, 要支援児童, 特定妊婦等 【関係機関等】 児童相談所, 医療機関, 学校, 保育所等</p> <table border="1" style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr> <th>実績</th> <th>代表者会議</th> <th>実務者会議</th> <th>個別ケース検討会議</th> </tr> <tr> <td>R01</td> <td>1回</td> <td>10回</td> <td>88回</td> </tr> </table> <p>◆子育て家庭支援事業 【内容】 児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童を児童福祉施設等で一定期間預かる。 ・短期入所事業(ショートステイ) ・夜間養護事業(トワイライトステイ) 【対象者】 18歳未満の子ども</p> <p>◆子育てヘルパー派遣事業 【内容】 子育てヘルパーを派遣し、家事・育児等の援助を行う。 【対象者】 養育支援が必要な子育て世帯 【委託事業所】 呉市内の訪問介護事業所(9事業所)</p>				実績	代表者会議	実務者会議	個別ケース検討会議	R01	1回	10回	88回
実績	代表者会議	実務者会議	個別ケース検討会議									
R01	1回	10回	88回									
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者								
(4) 意図・目的	子どもが心身ともにすこやかに生まれ育つことができるよう、子どもとその家庭及び妊産婦を支援する。		(5) 成果指標	要保護児童対策地域協議会の管理児童数(特定妊婦含む)								
対象をどのような状態にしたいのか												

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円	3,530	6,074	7,430	17,020
		県支出金 ②	千円	2,384	1,218	1,688	1,034
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	26	35	45	79
		一般財源 ⑤	千円	18,195	11,507	13,718	18,658
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	24,135	18,834	22,881	36,791
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	4.80	4.80	4.80	5.80
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	40,382	40,382	40,382	48,795	
フルコスト【A】+【B】		千円	64,517	59,216	63,263	85,586	
活動実績	対象指標	① 18歳未満児童数(3月31日時点)	人	31,578	31,057	30,279	29,061
		②					
	活動指標	① 要保護児童対策地域協議会の会議開催数	回	81	77	99	110
		② 児童相談件数(実件数)	件数	1,238	1,647	1,748	1,920
	成果指標	① 要保護児童対策地域協議会の管理児童数(特定妊婦含む)	人	877	1,015	1,194	1,310
		②					
特記	令和2年4月、子育て支援課家庭児童相談室内に子ども家庭総合支援拠点を設置						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>全国で深刻な児童虐待事案が相次ぐ中、国において、児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策の更なる徹底・強化が閣議決定され、各市町村への子ども家庭総合支援拠点の設置等、自治体ごとの役割の強化が求められることとなった。</p> <p>これを受け本市では、子ども家庭総合支援拠点の早期設置に向け人材確保や教育・研修体制の強化を進めるとともに、要保護児童対策地域協議会(以下、「要対協」という。)の調整機関としての機能強化を図ってきた。</p> <p>近年、減少する児童人口に比して要対協管理児童数は増加している状況ではあるが、これらの機能強化策により、児童相談所など関係機関と役割分担をしながら、継続的な相談や訪問によるソーシャルワークが可能になった。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>【課題】 国から早期設置が求められている子ども家庭総合支援拠点(令和2年4月設置済)は、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等からの相談全般に応じる一方で、在宅支援を中心とした専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行うことも併せて求められており、その高度な専門性を担保する必要がある。</p> <p>【課題解決の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉士や心理職を正規職員として定期採用していくことで、体制強化を図っていく。 ○ 県児童相談所OBをスーパーバイザーとして配置したり、専門家(大学教授等)による定期的な指導により、スタッフの専門性向上につながる取り組みを継続して実施している。 ○ 職員のスキルアップのため、専門研修機関や県等が主催する研修に積極的に派遣している。これらの取組により、チームとして対応できる組織づくりができた。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>令和2年4月、子育て支援課に家庭児童相談室を設置し、併せて子ども家庭総合支援拠点を整備した。</p> <p>全ての子どもや家庭の相談に対応しながら、訪問等によるソーシャルワークなど切れ目のない在宅支援を可能にするためには、職員の専門性をこれまで以上に高めて行く必要がある。今後は、そのための計画的な人材育成と、福祉専門職の人材確保を継続的に実施していく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度		令和元年度	
整理番号	990	部課名	環境部 環境政策課
事務事業名	地球温暖化対策機器設置助成事業	1次評価者	環境政策課長 藤井 幸雄
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	07 衛生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	05 環境費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05 環境対策費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 環境にやさしいまちづくり費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	19 地球温暖化対策機器設置助成事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・呉市環境基本条例 ・呉市家庭用燃料電池設置費補助金交付要綱
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	市内の自ら住む住宅に家庭用燃料電池(エネファーム)を設置する者又は設置された市内の建売住宅を購入する者				
(2) 事業概要 (事業内容)	地球温暖化対策として、家庭における省エネルギーを推進するため、住宅に家庭用燃料電池(エネファーム)の設置を行う個人に対する助成を行った。				
	手段・方法・年次計画など	【平成28年度実績】 1件当たり50千円×23件＝1,150千円 【平成29年度実績】 1件当たり50千円×24件＝1,200千円 【平成30年度実績】 1件当たり50千円×19件＝950千円 【令和元年度実績】 1件当たり50千円×25件＝1,250千円			
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか	国と一体となって助成を行うことにより、省エネルギーの推進による地球温暖化の防止及び水素社会の実現に寄与する。		(5) 成果指標	①1台当たりの平均設置価格 設置価格計÷設置数計 ②CO2削減量(累計) 1台あたり年間CO2削減量×設置台数

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)		
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円					
		一般財源 ⑤	千円	1,200	950	1,250	900	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	1,200	950	1,250	900	
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	0.20	0.20	0.20	0.20	
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役					
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役					
		上記以外 ④	千円					
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	1,683	1,683	1,683	1,683		
フルコスト【A】+【B】		千円	2,883	2,633	2,933	2,583		
活動実績	対象指標	① 住宅数(居住世帯あり:住宅・土地統計調査平成25年度)	人	99,780	99,780	99,780	99,780	
		② 持ち家住宅数(住宅・土地統計調査平成25年度)	人	72,500	72,500	72,500	72,500	
	活動指標	① 設置数(補助分)	件	24	19	25	30	
		② 設置数(補助分累計)	件	47	66	91	121	
	成果指標	① 1台当たりの平均設置価格	千円	1,055	1,006	989	989	
		② ※CO2削減量(累計)	t	70.5	99.0	136.5	181.5	
特記	※CO2削減量(累計)は、地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル算定手法編(平成29年3月環境省)に基づく削減効果(1台当たり1.5t-CO2)							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	当助成制度の開始が、燃料電池のPRになるとともに、家庭への設置の呼び水となり普及促進への一助になったものと考えます。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	助成実績が見込みを下回った。 これは、認知度が低いこと、価格が高いこと、オール電化住宅が進んでいること、集合住宅での設置が少ないこと等によるものと考えます。 優れた省エネルギー機器であること、水素は将来の二次エネルギーとなること、価格は下落傾向にあること等を、国や関係機関等と連携し、さらにPRしていくことが必要となる。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	今後とも、国と一体となって助成を継続するとともに、国や関係機関等と連携し有用性をPRすることで、集合住宅を含めこれまで以上の普及を図っていく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
---------------	--------------

整理番号	377	部課名	環境部環境政策課
事務事業名	浄化槽設置助成事業	1次評価者	環境政策課長 藤井 幸雄
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	07 衛生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	05 環境費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	10 公害対策費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 公害対策費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	20 浄化槽設置助成事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	◆浄化槽法◆循環型社会形成推進交付金交付要綱◆広島県小型浄化槽設置整備事業補助金交付要綱◆呉市浄化槽設置事業補助金交付要綱◆水質汚濁防止法
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	公共下水道の予定処理区域外又は集落排水処理区域外における居住者(住宅等)																					
誰・何を対象に																						
(2) 事業概要	呉市浄化槽設置事業補助金交付要綱に基づき浄化槽設置者に対して所要額を交付する。																					
(事業内容)	本事業は、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、呉市浄化槽設置事業補助金交付要綱に基づき浄化槽設置者に対して所要額を交付する。																					
手段・方法・年次計画など	平成26年度までは、国の汚水処理施設整備交付金を財源として事業を実施した。同年に「循環型社会形成推進地域計画」が国に承認され、平成27年度から令和元年度の期間において循環型社会形成推進交付金を国から受けられることとなった。更に、広島県小型浄化槽設置整備事業補助金を財源とすることで、市の財政的負担の軽減になっている。 令和元年度呉市補助対象浄化槽設置基数は24基で総補助額は8,132千円となった。 令和2年度は設置基数33基、事業費11,582千円を計画し、例年どおり、広報等で補助金交付制度の周知を図り、普及促進を行う。																					
	・令和元年度 補助金額別浄化槽設置基数 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">補助金額(円)</th> <th style="width: 20%;">設置基数</th> <th style="width: 50%;">補助額別金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">332,000</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: right;">7,304,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">414,000</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: right;">828,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">548,000</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: right;">8,132,000</td> </tr> </tbody> </table>					補助金額(円)	設置基数	補助額別金額(円)	332,000	22	7,304,000	414,000	2	828,000	548,000	0	0	合計	24	8,132,000		
補助金額(円)	設置基数	補助額別金額(円)																				
332,000	22	7,304,000																				
414,000	2	828,000																				
548,000	0	0																				
合計	24	8,132,000																				
	・交付額の内訳 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種別</th> <th style="width: 45%;">人槽区分</th> <th style="width: 40%;">交付額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">個人住宅</td> <td style="text-align: center;">5人槽</td> <td style="text-align: right;">332,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7人槽(二世帯住宅を除く)</td> <td style="text-align: right;">414,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10人槽(二世帯住宅に限る)</td> <td style="text-align: right;">548,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">共同住宅</td> <td style="text-align: center;">5人槽</td> <td style="text-align: right;">332,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6~7人槽</td> <td style="text-align: right;">414,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8人槽以上</td> <td style="text-align: right;">548,000</td> </tr> </tbody> </table>					種別	人槽区分	交付額(円)	個人住宅	5人槽	332,000	7人槽(二世帯住宅を除く)	414,000	10人槽(二世帯住宅に限る)	548,000	共同住宅	5人槽	332,000	6~7人槽	414,000	8人槽以上	548,000
種別	人槽区分	交付額(円)																				
個人住宅	5人槽	332,000																				
	7人槽(二世帯住宅を除く)	414,000																				
	10人槽(二世帯住宅に限る)	548,000																				
共同住宅	5人槽	332,000																				
	6~7人槽	414,000																				
	8人槽以上	548,000																				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																					
(4) 意図・目的	①補助金を交付することで、浄化槽設置費用の軽減を図り、普及促進を行い、汚濁負荷の高い、生活雑排水の公共用水域流出量を削減していく。 ②公共下水道等汚水集合処理事業区域外では汚水処理施設整備に関して公的資金が導入されないという不公平感をなくす。		(5) 成果指標																			
対象をどのような状態にしたいのか			指標名と説明	【指標名】 ①累計補助浄化槽設置率 ②浄化槽設置補助対象地区における合併処理浄化槽未設置世帯数 【説明】 ①の数値が多くなることで、補助制度の普及状況を把握していく。 ②の数値が減少することで、行政区域内の汚水処理整備率の向上を担う。																		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円	2,672	2,394	2,552	3,860
		県支出金 ②	千円	1,604	1,604	1,382	1,930
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円	7,504	5,428	4,198	6,689
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	11,780	9,426	8,132	12,479
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役				
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役	0.51			
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役		0.51	0.51	0.51
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	1,841	1,107	1,107	1,107	
フルコスト【A】+【B】		千円	13,621	10,533	9,239	13,586	
活動実績	対象指標	① 補助対象地区の世帯数(年度末, 下水道予定処理区域外の世帯数-集落排水処理区域内の世帯数)	世帯	6,850	6,800	6,750	6,750
		②					
	活動指標	① 当該年度浄化槽補助基数(年度末実績)	基	34	27	24	33
		② 累計補助浄化槽設置基数	基	1,716	1,743	1,767	1,800
		③ 広報媒体数		2	2	2	2
	成果指標	① 累計補助浄化槽設置率 (累計補助浄化槽設置基数/当該年度補助対象地区世帯数)×100	%	25.1	25.6	26.2	26.7
② 補助対象地区合併処理浄化槽未設置世帯数		世帯	5,134	5,057	4,983	4,950	
特記	・対象指標①の世帯数が減少している理由は、主に補助対象地域の人口減少によるものです。 ・活動指標③広報媒体数については、呉市ホームページ及び市政だより(5月号)						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共下水道等污水集処理事業区域外の排水を処理する手法の一つとして有用な手段である。 ◆『補助制度があるので設置した』と言われる市民も多く、普及促進の一助を担っていると同時に、公共下水道等污水集処理事業区域内外の污水处理に関する不公平感の解消が図られている。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆川や海の水質を守るため、し尿の処理を目的とした単独処理浄化槽から、し尿及び雑排水の両方を処理する合併処理浄化槽への設置換えの促進が必要である。 ◆トイレが水洗化されているので、不便さをあまり感じないことと、設置に多額の費用が掛かるため、合併処理浄化槽へ設置換えする世帯がほとんどなく、合併処理浄化槽の普及を妨げている。 <p>【解決の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆単独処理浄化槽設置者に対し、合併処理浄化槽設置をお願いする。 ◆合併処理浄化槽の普及促進のため、浄化槽設置補助制度をさらにPRしていく。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活排水処理基本計画に基づき浄化槽の整備を行う。事業費(助成金額)は、国及び県の補助制度の動向によりその都度見直しをかける。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
--------	-------

整理番号	949	部課名	環境部 環境施設課
事務事業名	クリーンセンターくれ管理運営事業	1次評価者	環境施設課長 碓井 淨司
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	07 衛生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	15 清掃費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05 ごみ処理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	30 ごみ処理施設管理運営費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	39 クリーンセンターくれ管理運営事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律, 同法施行令及び同法施行規則 ・呉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同規則 ・呉市一般廃棄物処理基本計画
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	・呉市(豊浜町・豊町を除く)及び江田島市の家庭系可燃ごみ, 呉市内全域の家庭系粗大ごみ・不燃ごみ ・呉市内の事業者が排出する事業系一般廃棄物(可燃ごみ, 粗大ごみ)					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>【クリーンセンターくれ施設概要】</p> クリーンセンターくれは, 平成15年3月ダイオキシン類対策として1市8町(呉市, 江田島町, 下蒲刈町, 蒲刈町, 能美町, 沖美町, 大柿町, 安浦町, 川尻町)の可燃ごみ及び呉市内の粗大ごみ・不燃ごみの処理施設として建設した。 焼却施設:380t/日, 灰溶融設備:33t/日, 破碎選別施設:55t/日, 発電設備:7,020kw <p>【クリーンセンターくれ長期包括的管理運営事業】</p> 平成26年度から事業を開始した。 業務期間・・・平成26年4月1日から令和10年3月31日までの14年間 契約金額・・・19,772,640千円 受託者・・・呉環境サービス株式会社(特別目的会社) 代表企業:三菱日立パワーシステムズインダストリー株式会社 構成員:テスコ株式会社, 株式会社第一テック <p>・業務内容</p> 受託者が施設運営にかかるほぼ全ての業務(受付管理業務, 運転管理業務, 維持管理業務, 環境管理業務, 情報管理業務, 関連業務等)を行い, 廃棄物を適正に処理する。 <p>・令和元年度事業実績</p> 1 ごみ搬入量 …… 可燃ごみ:70,621.11t, 不燃・粗大ごみ:8,907.82t 2 委託金額 …… 1,250,828千円(R1決算額) <p>【事業のモニタリング】</p> 有識者の技術指導を受けながら, 市職員とコンサルタント業者により業務履行状況の確認を行っている。 クリーンセンターくれ長期包括的管理運営事業モニタリング業務 委託金額:4,828,700円 受託者:パシフィックコンサルタンツ株式会社					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input checked="" type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	・廃棄物の適正処理 ・廃棄物の減量化 ・安全で安定的な管理運営の継続		(5) 成果指標 指標名と説明	・処理残渣搬出量 (搬入された廃棄物を処理し, どれだけ減量化して一般廃棄物最終処分場に搬出できたか) ・資源物回収量 (処理過程でどれだけ資源物として回収したか)		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	
事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	785,708	851,222	715,734	623,641
		一般財源 ⑤	千円	873,822	572,827	555,999	843,269
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	1,659,530	1,424,049	1,271,733	1,466,910
人件費	人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	1.00	1.00	1.00	1.50
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
	【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	8,413	8,413	8,413	12,620
フルコスト【A】+【B】		千円	1,667,943	1,432,462	1,280,146	1,479,530	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳, 豊町・豊浜町を除く)	人	226,398	223,581	220,669	217,386
		② 江田島市人口	人	24,124	23,594	22,979	22,632
	活動指標	① 可燃ごみ搬入量	t	67,049	70,060	70,621	69,243
		② 粗大・不燃ごみ搬入量	t	8,779	9,128	8,908	8,938
	成果指標	① 処理残渣搬出量	t	8,194	9,394	8,739	8,776
		② 資源物回収量	t	1,730	1,782	1,155	1,756
特記							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から長期包括的管理運営事業を開始し、受託者が施設運営にかかるほぼ全ての業務(運転管理, 維持管理等)を行っている。これをモニタリングにより、業務の履行状況を確認している。 令和元年10月31日に火災事故が発生したが、市民生活への影響を最小限にとどめることを優先し、火災発生の日から、不燃・粗大ごみを広多賀谷の埋立地で仮置きすることにより、収集, 受入れを継続している。 施設の復旧については、受託者との情報交換を密にし、早期復旧を進めている。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング手法の継承 →担当者が替わっても事業の水準が落ちないようにモニタリング手法等を継承する。 施設の管理運営に関する職員の技術的知見の向上 →モニタリング作業を通じて、将来の新施設建設等に対応できる職員の育成を図る。 長期包括的管理運営事業委託契約は令和9年度までであるが、施設建設から17年が経過しており、建替えする場合に諸手続を含めて8年程度を要することから、長寿命化又は新施設建設を検討する必要がある。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング等で業務の適正実施を監視しながら、長期包括的管理運営委託を継続する。 令和2年度に長期包括的管理運営委託終了後の施設整備手法(長寿命化又は新施設建設)について、方向性を検討する。 <p>※事業開始前に算出した14年間の効果額(見込み) [長期包括方式]19,773百万円-[従来方式]21,471百万円=▲1,698百万円(職員人件費を除く。)</p>

呉市事務事業評価シート

		評価対象年度	令和元年度
整理番号	405	部課名	環境部 環境業務課
事務事業名	環境美化推進事業	1次評価者	環境業務課長 佐藤 茂樹
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	07 衛生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	05 環境費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05 環境対策費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15 環境美化推進費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10 環境美化推進事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	呉市リサイクル推進員設置要綱, 呉市ごみステーション設置要領, 呉市指定ボランティア清掃用ごみ袋交付内規, 呉市ごみステーション管理・リサイクル推進助成金交付要綱, 呉市ごみステーション設置等工事費補助金交付要綱
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民, 自治会, 小・中学生, ごみステーション					
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>・環境美化ボランティア表彰(R1年度休止) 多年にわたり市内各地域で環境美化活動に尽力され, 他の模範となる団体又は個人を表彰することにより, 市民の環境美化及びボランティア活動に関する関心を高め, 美しい街づくりに寄与する。</p> <p>・「ごみのないきれいな街づくり」ポスター表彰(災害のためH30年度中止, R1年度休止) 小・中学生を対象として「ごみのないきれいな街づくり」をテーマにしたポスターを, 夏休みの宿題のひとつとして募集を行い, 優秀作品を表彰することにより, 環境美化に対する関心を高め, 美しい街づくりに寄与する。</p> <p>・地域イベント等への参加 地域で開催される行事(くれエコフェスタ等)に参加して, 収集車の展示及び分別クイズ等を行い分別意識の醸成に寄与する。</p> <p>【団体・個人への支援】</p> <p>・ボランティア袋購入 自治会等に配布し, ボランティア等によるごみステーションや道路の清掃活動で排出されたごみであると分かるようにしておく。 なお, 排出されたごみは, 後日環境業務課職員が収集し, クリーンセンターまで運搬する。</p> <p>【ごみステーションを維持管理する自治会等への支援】</p> <p>・ごみステーション管理・リサイクル推進助成金交付 ごみステーションの維持管理に係る消耗品等の購入資金を交付。 清掃用具, カラス除けネットなどの購入資金に充てる。 リサイクルの推進・啓発 啓発用チラシ等の作成費に充てる。 (ごみの分別等相談を受けてもらい, 適正な排出を助言してもらう。)</p> <p>・ごみステーション設置等工事費助成金交付 老朽化等による修繕や新設・移設等, 多額な費用がかかる事に対し, その費用の一部を助成する。</p>					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	・環境に対する市民の意識向上を図る。 ・ごみステーションの適正な維持管理を図る。 ・分別の推進		(5) 成果指標	・表彰者数の増加 ・応募者数の増加 ・改修等により適正に維持管理できるようになったごみステーション数		
対象をどのような状態にしたいのか						

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円	9,635	10,798	10,049	8,930
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	9,635	10,798	10,049	8,930
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	1.30	1.30	1.30	1.30
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	10,937	10,937	10,937	10,937	
フルコスト【A】+【B】		千円	20,572	21,735	20,986	19,867	
活動実績	対象指標	① 自治会数	団体	447	444	441	441
		② 児童・生徒数	人	15,698	15,526	15,323	15,060
		③ ごみステーション数	箇所	3,281	3,309	3,317	3,317
	活動指標	① ボランティア袋配布枚数	枚	144,000	159,000	153,500	150,000
		② 募集広報回数	回	1	1	1	1
		③ ごみステーション新設及び改修相談件数	件	14	16	19	18
	成果指標	① ボランティア表彰者累積件数	件	289	302	中止	休止
		② ポスター応募者数	人	612	中止	中止	休止
		③ ごみステーション新設及び改修数	箇所	14	16	19	18
特記	※対象指標①の自治会数は、美化協地区等を除く。						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>地域協働の推進に伴い、ボランティア清掃活動も活発化しており、環境美化意識の向上が見られる。</p> <p>各自治会等が管理されているごみステーションについても、補助金があることで、積極的に改修等が行われ、環境改善等が見られ、ごみ出しにおいても分別の促進及びごみの減量化に大きく寄与している。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>高齢化に伴い、ごみステーションを近くに設置する等、新設が増加している。</p>
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<p>災害廃棄物の収集運搬業務に専念するため、令和元年度は「ごみのないきれいな街づくり」ポスター募集を中止としたが、環境美化意識への関心を高めるため、継続した啓発活動に取り組む必要がある。</p> <p>ごみステーションについての相談があった場合には、担当グループの職員も同行し、自治会長等から現況を聞く中で、職員として対応できることがあれば、積極的に関与していく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和元年度**

整理番号	1004	部課名	産業部 商工振興課
事務事業名	販路拡大推進事業	1次評価者	商工振興課長 奥村 和広
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	■ 総合計画 重点プロジェクト
	款	13 商工費		■ 地方創生関連
	項	01 商工費		□ 合併建設計画
	目	05 商工業振興費		□ 過疎地域自立促進計画
	事業	05 地域産業振興対策費		□ 復興計画
	細事業	50 販路拡大推進事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの <input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務		実施根拠(法令、条例、個別計画等)	②呉市販路拡大支援事業補助金交付要綱 ⑤呉市産業マイスター表彰実施要綱

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	直接的な対象: 1~3次産業従事者, 事業者(個人事業者含む)					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	①【直接実施】イベント(物販・商談会)の斡旋 イベントを事業者に案内し, 呉の特産品のPRによる知名度の向上及び販路拡大を図る。					
	②【補助事業】国内外物産展等への出展助成 ※H29~(R1で廃止) 国内外の見本市等への出展費用等の一部を補助することにより, 市内中小企業者の自社製品や技術の「高付加価値化」, 「市場開拓」及び「販路拡大」を支援し, 経営基盤を強化する。					
	補助限度額	国内20万円, 国外30万円(各対象費用の1/2)				
	対象経費	出展料(小間料), 装飾費, 備品等使用料, 広告宣伝費, 搬送費等 ※国外は航空賃, 宿泊費, 通訳料を含む				
	③【直接実施】販路拡大セミナーの開催 ※H29~ 高知県で「目指せ! 弥太郎 商人塾」塾長として事業者育成に取り組んでいる臼井純子氏(オフィス・ウスイ代表)を講師に招いて事業者向けセミナーを開催し, 戦略的な視点に立った「経営力」を養うとともに, 効果的・効率的な販路拡大を図る。					
回数(卒業数)	全8回(R1は食品製造業, 製造業, サービス業など7事業者が卒業)					
内容	自社の自己分析, 財務諸表の見方, 商品開発, 効果的なプレゼン手法など					
④【直接実施(主催・共催事業)】国内・海外バイヤー招聘事業 ※R1~ 商談会等のマッチング機会を提供し, 「呉市の新たな魅力の発掘」と更なる販路拡大を図る。 国内: オールクレ・クレコレバイヤーズ商談会(主催: 呉広域商工会, 共催: 呉市・くれ産振興等) 海外: Fine Food&Sake HIROSHIMA 2020(主催: JETRO, 広島市, 呉市, ひろしま産振興等) 参加事業者数: 国内: 29社(呉市内は同数), 海外: 52社(呉市内は7社)						
⑤【直接実施】呉の産業マイスター表彰の実施(H28年度から1~3次全ての事業者を対象) 1~3次産業従事者を対象に, 卓越した技能を有し活躍されている方等を『呉の産業マイスター』として表彰し, 市民に広く周知することで「本市産業の活性化」や「技能水準の向上」等につなげる。						
分類	対象	選考基準	~H30	R1	計	
1次	農林水産業	ブランド化推進	農林水産品の高価値化に寄与	1	0	1
		品評会入賞	全国規模の品評会で入賞	1	0	1
2次	製造業	熟練技能者	同一職に30年以上かつ55歳以上	114	2	116
		技能大会入賞	全国規模の技能大会で入賞	9	0	9
3次	サービス業	熟練技能者	同一職に30年以上かつ55歳以上	1	1	2
		技能大会入賞	全国規模の技能大会で入賞	3	0	3
1~3次(共通)	特別賞	50年以上活動している団体など	1	2	3	
			130	5	135	
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他					
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	意欲・商品力がある呉市内の事業者を対象に, 販売力向上及び呉産品の知名度向上に向けた支援を実施し, 販路拡大及び継続的な取引に結びつけ, 市内産業の活性化を図る。				(5) 成果指標 指標名と説明	
					①イベントへの出展者数 ②補助活用事業者数 →【上位成果】新規取引件数 ③卒業事業者数 →【上位成果】コラボ商品開発数など ④成約件数	

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	1,475	1,883		
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円		50	50	100
			一般財源 ⑤	千円	3,089	4,556	5,490	5,128
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	4,564	6,489	5,540	5,228
	人件費	人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	2.50	2.50	2.50	2.50
			再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)			千円	21,033	21,033	21,033	21,033	
フルコスト【A】+【B】			千円	25,597	27,522	26,573	26,261	
活動実績	対象指	① 市内の従業者 [※]	人	91,931	84,453	84,453	76,975	
		④ 市内の事業所 [※]	事業所	9,534	9,133	9,133	8,732	
	活動指標	① イベントの案内	件	33	37	36	36	
		② 団体への広報数(補助金)	件	164	162	164		
		③ 団体への広報数(セミナー)	件	164	162	164	164	
		④ 招へいバイヤー数(国内/海外)	件			25/20	25/20	
	成果指標	① イベントの出展者数	事業所	92	138	94	94	
		② 補助金活用事業者数	事業者	4	6	5		
		③ 卒業事業者数	事業者	7	10	7	7	
		④ 成約件数(国内/海外)	件			42/20	42/20	
	特記	①物販イベントの斡旋 ②販路拡大補助金 ③販路拡大セミナー ④国内・海外バイヤー招へい事業 [※] 対象指標①～③:経済センサス(H26,28) H29以降は推計 H29=H28 H30=H28-(H26-H28)/2 R1=H30 R2=R1-(H26-H28)/2						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>①イベントの出展機会を、HPやメールマガジンを利用して発信し、公平性の担保に努めた。</p> <p>②年度当初、銀行や商工会などの支援機関へ周知し、事業者へのPRに努めた。</p> <p>③各分野からの参加により、個々の経営力の強化だけではなく、参加者間の事業連携がスムーズに実施できるような雰囲気づくりに努めた。</p> <p>④(国内:オールクレ・クレコレバイヤーズ商談会) 呉市内の支援機関等(呉広域商工会、くれ産業振興センター、呉商工会議所、広島県中小企業家同友会、呉市)のネットワークやノウハウを集結させることでオール呉市で取り組む事業となった。 (海外:Fine Food & Sake HIROSHIMA 2020) 対面式による商談会の設定だけではなく、あらかじめ海外バイヤーから興味のある商品について、生産現場を視察する機会を設けることで成約に直結する商談会となった。</p> <p>⑤表彰者を市政だよりやHPなどで広報したことにより、各事業者の認知度を高めることができた。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>①出展者の調整がゴールとなっており、その先(付加価値の上昇・販路拡大)に繋がっているかが不透明。 イベント当日の売上げのみでなく、事業者の販路拡大に繋がる仕組みの構築が必要。</p> <p>②既に一定の海外販路を確立している事業者にとっては有益であるが、利用者が限定されるため、より多くの事業者にも活用してもらえる仕組みが必要。本補助金はR1で廃止し、新たに④の国内・海外のバイヤー招聘型商談会を実施した。</p> <p>③セミナー卒業生のフォローアップと卒業生同士の交流を促すため、場の設定の検討が必要。</p> <p>④成約に直結する商談スキルの向上と商品のブラッシュアップが必要。</p> <p>⑤2次産業に比べ1次・3次産業からの推薦が少ないため、効果的な広報活動の充実が必要</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>①斡旋の対象のうち、商談機会を増加させ、事業者の経営の安定化を目指す。</p> <p>②④の商談会等を通じた国内・海外販路の拡大取組を支援。</p> <p>③事業所訪問の機会を増加させ、支援メニューの周知を図るとともにセミナー参加者同士による交流を促進する。</p> <p>④バイヤーと参加事業者から、あらかじめオーダーを聞きとり、効果的な商談会を目指すとともに、くれ産業振興センターと連携し商品のブラッシュアップの支援を行う。</p> <p>⑤受賞者の活動をマイスター表彰を通じてPRし、推薦企業や団体等にとって有益な事業となるよう、広報等の充実を図る。</p>

呉市事務事業評価シート

		評価対象年度	令和元年度
整理番号	434	部課名	産業部 観光振興課
事務事業名	観光客誘致事業	1次評価者	観光振興課長 下村 佳世
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	13 商工費		<input checked="" type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 商工費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	20 観光費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15 観光客誘致費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	15 観光客誘致事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	観光立国推進基本法, ひろしま観光立国推進基本条例, ひろしま観光立国推進基本計画, 安芸灘大橋有料道路回数通行券助成事業実施要領
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	観光客, 観光関係団体等			
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	「観光都市 呉」のイメージの定着を図り, 観光客の誘客につなげていくための観光客誘致事業を実施する。			
	1 観光PR活動の展開(情報発信の強化→知名度の更なる向上, 営業活動の強化) ◇観光ホームページ, SNSによる情報発信 ◇観光パンフレット, 観光ポスター等による情報発信 ◇広島県観光連盟のホームページ, パンフレットによる情報発信 ◇旅行会社の商品造成や出版社・マスコミなどへの記事掲載に向けた働きかけ ◇くれ観光特使事業			
	2 着地整備(二次交通の充実, 官民一体となった態勢整備) ◇呉探訪ループバス「くれたん」運行事業(平成18年9月2日～)※ボンネットバスを一部活用 ※平成30年4月より「くれたん」を廃止し, 既存の路線バス路線を活用した観光周遊策として, エリア限定1日乗車券「1Day呉パス」の販売等を実施 →1Day呉パス料金 大人500円・小児(小学生以下)250円			
	3 安芸灘大橋有料道路回数通行券助成事業(平成24年4月28日～) 【事業内容】 安芸灘大橋の現金利用者が, 安芸灘とびしま海道エリア内の指定施設で1,000円以上消費した場合に, 帰りの回数券を助成。(通年実施) 【対象車両】 普通車及び軽自動車等(軽自動車・125cc超の二輪自動車等) 【指定施設】 71施設:令和2年3月31日現在 観光・宿泊・食事・土産施設等(下蒲刈:26施設, 蒲刈:17施設, 豊浜:10施設, 豊:18施設) 【交付施設】 18施設:令和2年3月31日現在 観光・宿泊・食事・土産施設等(下蒲刈:6施設, 蒲刈:5施設, 豊浜:1施設, 豊:4施設, その他:2施設) ※その他:グリーンピアせとうち, くれ観光情報プラザ			
4 「待つとよ! 呉」観光キャンペーン ◇平成30年7月豪雨災害の影響から観光客を呼び戻すため, 災害復興をテーマとした観光キャンペーンを実施 (1) 「復興! くれをめぐるスタンプラリー」 アニメ映画「この世界の片隅に」にゆかりのあるスポットを巡るスタンプラリーを実施 ・期 間:令和元年7月20日～令和2年2月16日 ・達成者:2,601人 (2) 復興リレーイベント 地域の賑わいを取り戻すとともに, 「元氣な呉」を広くPRし, 各地域への誘客及び回遊性の向上を図るイベントを実施(・施設キャンペーン ・施設を巡るスタンプラリー ・施設イベント) (3) 「呉 夜のまちあるきツアー」 市内滞在時間の延長を図ることを目的に, 「夕呉クルーズ」の乗船や呉らしい生けすのある焼鳥屋・屋台などを吉本芸人が案内するツアーを開催した。 ・参加者数:11月22日(金)10名, 12月7日(土)15名, 2月1日(土)12名 ※各回募集:10名				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	○呉市への観光客の誘客 ○呉市に訪れた観光客の回遊性の向上 ○呉市に訪れた観光客の滞在時間の延長 → 地域経済の活性化, 地域の活性化		(5) 成果指標 指標名と説明	①経済波及効果 ②観光消費額

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)		
投入資源	事業費	国庫支出金 ①	千円		483			
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円	16,300	13,700	16,200	16,200	
		その他 ④	千円	661	551	611	510	
		一般財源 ⑤	千円	6,958	3,503	9,120	6,765	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	23,919	18,237	25,931	23,475	
	人件費	人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	3.75	3.20	2.00	1.40
			再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	31,549	26,922	16,826	11,778		
フルコスト【A】+【B】		千円	55,468	45,159	42,757	35,253		
活動実績	対象指標	① 入込観光客数※1	千人	3,318	2,743	3,042	3,400	
		② 総観光客数※2	千人	4,580	3,737	3,761	4,200	
	活動指標	① 観光ホームページアクセス件数※3	件	231,564	222,490	205,219	205,000	
			② ループバス利用客	人	8,589	-	-	-
		便/日※4	9	-	-	-		
		運行日数	116	-	-	-		
		人/便	8	-	-	-		
	③ 安芸灘大橋回数券交付額(交付枚数)	千円(枚)	15,034(52,072)	12,486(43,399)	15,061(52,313)	15,207(52,000)		
	成果指標	① 経済波及効果※5	百万円	44,522	37,697	38,353	42,900	
		② 観光消費額※6(安芸灘通行助成に係る最小試算額)	百万円	27,840(52)	23,613(43)	35,316(52)	39,500(52)	
特記	※1 呉市外からの観光客(宿泊客+日帰客)の数 ※2 ※1に、地元の観光客を加えた観光客の数 ※3 観光情報HPは、平成28年度から呉市HPに統合。観光情報トップページアクセス数 ※4 H28.7.23～コース改定により1日9便に変更 ※5 観光客の消費活動によって生まれる生産活動などの地域経済に及ぼす影響額(試算値) ※6 宿泊代・食事代など、観光客が呉市で消費した額(試算値)							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆観光ホームページ等による情報発信は、リアルタイムの観光情報の入手が可能であることから、今後も迅速な対応に努めていく。 ◆パンフレット等の作成、観光関連施設等への配布・設置によるPRに努めるとともに、旅行会社や出版社、また、個別の観光客に対しても配布を行い、きめ細やかな観光客誘致に努めている。 ◆ループバスは、点在する観光スポットを安価で効率的に回るための交通手段であり、平成28年7月23日にコース変更を実施し、観光客の利便性の向上に寄与した。(なお、路線バスを利用する観光客の増加に伴い、ループバス利用者が減少したため、平成29年度末を以てループバス運行委託業務を終了し、平成30年度から既存の路線バスを活用した「1Day呉バス」事業を開始した。) ◆安芸灘大橋有料道路回数券助成事業は、交付枚数も伸びており、安芸灘地域の振興に寄与している。 ◆「待つとよ！呉」観光キャンペーンは、3種類の企画を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止になったイベントもあったが、一定の成果があったと考えている。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆多くの市民、事業者にとって、「観光」が産業であるという認識が希薄であるため、さまざまな人が観光という分野を産業として捉え、それぞれが役割と責任を担い、協力し、呉市全体が同じ方向を向いて、持続可能な観光振興に取り組む必要がある。また、人口減少等による市内総生産額の減少を踏まえ、観光産業が新たな基幹産業の一つとなるよう、市民・事業者・市役所等が一体となった観光産業を推進する体制の構築により、戦略的な観光振興策の展開による所得向上と雇用創出を目指す。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆わかりやすく魅力のある観光パンフレット、ホームページになるよう見直しを行うとともに、SNSの活用など引き続き更なる効果的な情報発信の方策を検討する。 ◆安芸灘大橋有料道路回数券助成事業は、引き続き更なるPRに努め、安芸灘地域の観光の振興及び経済の活性化を図る。 ◆平成30年7月豪雨災害からの復興企画である「待つとよ！呉」観光キャンペーンについては、ある程度の成果があり、観光施設等において、平成29年度を超える観光客数があったことから終了した。

呉市事務事業評価シート

		評価対象年度	令和元年度
整理番号	546	部課名	産業部 海事歴史科学館学芸課
事務事業名	入船山記念館管理運営事業	1次評価者	海事歴史科学館学芸課長 濱田 みゆき
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	13 商工費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 商工費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	25 入船山記念館費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	30 入船山記念館管理運営費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	30 入船山記念館管理運営事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	<input type="checkbox"/> 呉市入船山記念館条例・同施行規則 <input type="checkbox"/> 呉市入船山記念館運営審議会条例
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	市民及び市外からの来館者					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>【1】事業概要(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の重要文化財をはじめとする文化財や貴重な資料を恒久的に保存し、後世に伝える。 郷土の歴史的記念物及び資料などを、収集・保存・公開・活用する。 史跡「入船山」を保存する。 <p>【2】施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設面積 敷地面積 約13,228.5㎡ 建築面積 旧呉鎮守府司令長官官舎 527.1㎡ 木造, 平屋建 1号館(火薬庫) 40㎡ 石造, 平屋建 2号館 76㎡ コンクリートブロック造, 平屋建 郷土館 144㎡ RC, 地上2階地下1階 歴史民俗資料館 194㎡ RC, 3階建 休憩所(旧東郷家離れ) 37㎡ 木造, 平屋建 ボランティア控室 7㎡ レンガ造, 平屋建 <p>【3】令和元年度事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画展「鎮守府のある風景」(呉鎮守府開庁130周年記念事業) ・企画展ギャラリートーク 入船山記念館ウォーキング(呉鎮守府開庁130周年記念事業) ・塔時計旋律募集事業 デスティネーションキャンペーン(金唐紙制作体験) 素材開発事業 ユニークベニュー受入事業 <p>【4】令和元年度設備改修実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 2号館空調機器更新 ・ライトアップ整備 <p>【5】資料整理</p> <ul style="list-style-type: none"> 収蔵品目録のデジタル化及び、未整理資料のデータベース化。 <p>【6】管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月1日より指定管理者制度導入(5年間) 指定管理者: 大和ミュージアム・入船山記念館運営グループ (凸版印刷株式会社 ・株式会社トータルメディア開発研究所 ・株式会社日本旅行 ・ビルックス株式会社) 					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	①国の重要文化財をはじめとする文化財や、呉市の歴史に関する貴重な資料を保存・活用し、後世に伝える。 ②館内環境の維持・向上により、来館者のサービスに努める。 ③海事歴史科学館(大和ミュージアム)からの回遊性の向上を図る。		(5) 成果指標 指標名と説明	①②来館者数 ③大和ミュージアムからの入館者数		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円	997			
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	128	100	149	208
		一般財源 ⑤	千円	61,017	44,264	46,226	50,198
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	62,142	44,364	46,375	50,406
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	0.80	1.00	1.00	1.00
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役	1.00			
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	8,901	8,413	8,413	8,413	
フルコスト【A】+【B】		千円	71,043	52,777	54,788	58,819	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	229,735	226,793	223,751	220,349
		② 入込観光客数	千人	3,318	2,743	3,042	3,400
	活動指標	① 開館日数	日	313	304	294	308
		② 行事開催回数	回	11	16	14	15
	成果指標	① 来館者数	人	28,604	20,974	28,678	20,000
		② 大和ミュージアムからの来館者数	人	6,132	3,194	3,571	5,000
特記							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者のきめ細やかな対応により概ね好評を得ている。 ○呉鎮守府開庁130周年記念事業として、鎮守府にちなんだ企画展・イベント(ウォーキング)を開催した。 ○デスティネーションキャンペーンの受け入れに備えて、金唐紙制作体験の素材を開発した。 ○ユニークベニューの受け入れを行い、今後の受入体制の在り方を検討した。 ○大和ミュージアムと連携した広報促進とSNSを活用したPRを積極的に行った。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○建築年月が古い建物が多く、施設の保存のあり方を検討していく必要がある。 ○収蔵庫の空調設備は、設置から年月が経ち劣化が見られるため、その対応が急がれる。 ○新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、館内の感染予防対策を徹底する必要がある。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ○館内の建物は老朽化による劣化が見られるため、引き続き今後の保存・活用等について、検討していく。 ○大和ミュージアムと一体での指定管理者の管理・運営により、大和ミュージアムとさらに連携した事業・広報を行うことで、回遊性や集客の向上を図る。 ○整理資料のデジタルデータ化を進め、大和ミュージアムとの一元管理化を図る。 ○ユニークベニュー商品化に向けた取り組みを検討していく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
--------	-------

整理番号	457	部課名	産業部港湾漁港課
事務事業名	港湾施設改良事業	1次評価者	港湾漁港課長 正木 健
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	15 土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	15 港湾費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	10 港湾改修費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	60 港湾改修費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	60 港湾施設改良事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	港湾法, 港湾の施設の技術上の基準を定める省令, 技術基準対象施設の維持に関し必要な事項を定める告示(H19.3.26)
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	重要港湾(呉港)及び地方港湾(吉悪港, 小用港, 波多見港, 奥内港, 袋の内港, 大迫港)の港湾施設(港湾設備(上屋, 電気設備, 給水設備等)を除く)及び利用者					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>◆実施概要 国の補助事業(交付金)を活用し, 既存港湾施設の改良を行い, 施設の延命化及び利用者の利便性, 安全性の向上を図る。</p> <p>◆事業の背景 <ul style="list-style-type: none"> これまでの港湾施設の小規模補修は, 利用者等からの改善要望箇所を優先して行ってきた。 今後は, 施設の老朽化が一層進み, 鋼製部材や鉄筋コンクリート部材の劣化等が顕著化するため, 維持・更新費用の増大が見込まれる。 このため, 維持管理計画を策定し, 従来の事後保全的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を行い, 計画的かつ適切な維持管理を実行することでトータルコストの縮減を図る。 </p> <p>◆令和元年度実施内容 全体事業費: 113,071,420円 (補助対象額93,862千円 ※補助率: 1/3) <ul style="list-style-type: none"> 川原石臨港道路補修工事 61,313,680 円 広多賀谷地区-5.5m岸壁エプロン改修工事 25,562,900 円 川原石南ふ頭岸壁防舷材補修工事 18,041,100 円 川原石西(-7.5m)岸壁クルーズ客船誘致検討業務 6,426,000 円 広ふ頭岸壁(-5.5m)調査業務 1,652,200 円 </p> <p>◆令和2年度実施内容 <ul style="list-style-type: none"> 港湾施設改良事業(統合補助) 180,900,000 円 川原石臨港道路延命化工事(単独) 5,000,000 円 広多賀谷地区(-5.5m)岸壁エプロン改修工事(単独) 2,900,000 円 </p>					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	維持・改修費用の縮減・平準化並びに, 港湾施設のサービス水準の確保を図るため, 維持管理計画を策定し, 計画的かつ適切な維持管理の運営を実施する。		(5) 成果指標 指標名と説明	①統合補助事業工事箇所数 港湾施設のサービス水準の確保のため, 維持管理計画に基づき, 計画的かつ適切に維持管理を行った工事箇所数。		

3 投入資源・活動実績

区分			単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	13,081	12,181	31,288	60,300
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円	23,400	21,900	45,500	108,500	
		その他 ④	千円	199	138	17,740		
		一般財源 ⑤	千円	3,896	5,524	18,543	20,000	
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	40,576	39,743	113,071	188,800
	人件費	人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	1.00	1.00	1.00	1.00
			再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)			千円	8,413	8,413	8,413	8,413	
フルコスト【A】+【B】			千円	48,989	48,156	121,484	197,213	
活動実績	対象指標	① 港湾施設数	施設	324	324	324	324	
		② 港湾施設の利用者数(旅客数)	万人	72	77	70	70	
	活動指標	① 実態調査・分析施設数(健全度評価, 劣化度予測等)	施設	324	324	324	324	
		② 維持管理計画策定施設数(点検, 小規模補修, 全面改修等)	施設	324	324	324	324	
	成果指標	① 港湾施設のデータベースの構築施設(諸元, 評価, 点検・補修履歴等)	施設	324	324	324	324	
		② 統合補助事業工事箇所数(港湾施設のサービス水準の確保)	箇所	2	2	2	2	
特記	<p>◆対象指標 ①国及び呉市が整備した港湾施設で、港湾台帳に記載されている箇所数(国有:40, 市有:284) ②主な旅客施設の利用者数</p> <p>◆活動指標 維持管理計画策定済の港湾施設数</p> <p>◆成果指標 統合補助事業で整備した箇所を示す。(維持補修事業で整備した箇所は本指標に含まない。)</p> <p>◆今回の対象指標及び活動指標には、維持管理計画策定の対象とされていない施設(航路標識等)や呉市管理の港湾設備(上屋, 電気設備, 給水設備等), 民間等が管理する専用施設は含まれていない。</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆従来の事後保全的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を図るため、平成26年度に維持管理計画を完了したところである。</p> <p>◆令和元年度は、施設点検結果及び維持管理計画に基づき、広第2ふ頭岸壁及び川原石臨港道路の改修工事等を行った。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆維持管理計画を実効性の伴うもの(長期間にわたり点検・維持補修を計画的に執行)とするため、データベース化を行った、港湾施設台帳システムの更新を着実に実施していくことが必要である。</p> <p>◆国の交付金を活用した施設の延命化対策を実施していくためには、定期的な点検によって施設の健全度を把握し、維持管理計画の更新・見直しを行っていくことが必要となっている。</p> <p>◆また、施設の変状を把握し、計画的な維持管理を行っていくためにも、施設点検に係る費用や人員を確保していく必要がある。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆計画的な施設点検を着実に実施していくため、必要予算の確保及び継続的な点検実施体制を整える。</p> <p>◆継続的に国の交付金を活用した維持管理を実施できるよう、国との調整を図る。</p>

呉市事務事業評価シート

		評価対象年度	令和元年度
整理番号	487	部課名	産業部 農林水産課
事務事業名	有害鳥獣対策事業	1次評価者	農林水産課長 沖元 照佳
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト <input type="checkbox"/> 地方創生関連 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画 <input type="checkbox"/> 復興計画
	款	11 農林水産業費		
	項	01 農業費		
	目	10 農業振興費		
	事業	18 有害鳥獣対策費		
	細事業	10 有害鳥獣対策事業		
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの <input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務		事業開始年度	
	実施根拠(法令、条例、個別計画等)		鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 呉市有害鳥獣対策事業補助金交付要綱 呉市有害鳥獣捕獲報償金交付要綱 等	

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	市内の農家、イノシシ等出没地域住民					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	1 捕獲対策 ◎有害鳥獣対策業務の実施(令和元年度実績:21,000,000円) 広島県猟友会呉支部会員から選抜した班員で有害鳥獣捕獲班を編成し、一斉捕獲や、わなの作成・設置、捕獲したイノシシ等の止め刺し業務等を実施する。 ◎箱わなの貸与(令和元年度実績:1,584,360円) イノシシ及びシカを捕獲するために必要な箱わなを購入し、地元農家や自治会等へ貸与する。 ◎捕獲報償金の交付(令和元年度実績:22,526,000円) イノシシ及びシカを捕獲した者に対し、報償金を支払う。 捕獲報償金1頭につき4,000円、埋設報償金1頭につき5,000円 ◎狩猟免許取得助成事業(令和元年度実績:111,800円) 新たに狩猟免許を取得する場合に、費用の一部を助成する。 新規取得5,200円 追加取得3,900円 ◎ICT等を活用した捕獲の実証実験(令和元年度実績:196,532円) 既存の囲いわな・箱わなを使いICT等の新たな技術を活用した捕獲の実証実験に取り組む。 平成30年11月開始 令和元年度捕獲:イノシシ9頭、シカ8頭 2 防御対策 ◎有害鳥獣防護柵設置事業の実施(令和元年度実績:3,841,980円) 有害鳥獣によってもたらされる農作物への被害防止及び崩された畦畔を復旧するために必要な資材の購入費用の一部を助成する。大規模防護柵については原材料を支給する。 防護柵:補助率 1/3以内、上限6万円(災害復旧に係るものは上限なし) 大規模防護柵:原材料支給(ワイヤーメッシュ柵) 3 広報・啓発 ◎広報の実施 市政だより及び鳥獣害対策講演会等により、イノシシ対策についての広報を実施する。 ◎相談員派遣要員の設置(令和元年度実績:439,200円) イノシシ対策の生態に詳しい猟友会会員を嘱託職員として雇用し、イノシシ等による被害調査や、その対策について、市民への指導を行う。 4 調査・研究 ◎新技術を活用した新たな有害鳥獣対策の検討(令和元年度実績:527,000円) 広島大学に調査研究委託:複数の無人島にセンサーカメラを設置し、イノシシ等の生息状況を調査した。					
	(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	①イノシシ等有害鳥獣被害から農地を守り、農作物被害を減少させる。 ②民家周辺へのイノシシの出没を減少させるとともに、正しい知識を周知し、市民生活の安全の確保と、自衛意識の向上を図る。		(5) 成果指標 指標名と説明	①野生鳥獣による農地被害面積 ②野生鳥獣による農作物被害額		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円		100		
		県支出金 ②	千円	3,262	3,052	3,369	3,397
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円		6	5	15
		一般財源 ⑤	千円	48,605	51,610	52,407	54,262
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	51,867	54,768	55,781	57,674
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	1.61	1.88	1.88	1.88
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	13,545	15,816	15,816	15,816	
フルコスト【A】+【B】		千円	65,412	70,584	71,597	73,490	
活動実績	対象指標	① 農家数	戸	2,970	2,970	2,970	2,970
		② 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	229,735	226,793	223,751	220,349
	活動指標	① イノシシ捕獲頭数 ():シカ捕獲頭数	頭	3,068 (62)	3,151 (53)	3,200 (56)	3,500 (100)
		② 防護柵等設置補助件数	件	129	198	117	200
	成果指標	① 野生鳥獣による農地被害面積	ha	31	31	27	20
		② 野生鳥獣による農作物被害額	万円	7,297	7,556	7,714	5,600
特記	<ul style="list-style-type: none"> ・農家数は、2015年農林業センサスによる。 ・被害面積、農作物被害額については、農家へのアンケート調査により試算。 						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆有害鳥獣による農作物への被害の軽減につながるだけでなく、市街地に出没する有害鳥獣による市民への人的被害を抑制するために必要な事業である。 ◆有害鳥獣による被害は、単なる農作物への被害だけではなく、耕作意欲の低下を引き起こし、遊休農地の増大等にもつながるため、本事業は今後も必要である。 ◆鳥獣被害防止計画を策定し、財源の確保にも努めている。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆近年、有害鳥獣被害は高止まりの状況であるため、より効果的な有害鳥獣対策に向けた取組について調査・研究する必要がある、広島中央地域連携中枢都市圏の連携市町と情報交換している。 ◆本来、農作物被害の軽減のための事業であるが、農業者以外の市民からのイノシシ被害に関する苦情や相談が増加しており、市街地にイノシシを寄せ付けないための啓発活動に努めている。 ◆農家や捕獲班の高齢化により、将来の有害鳥獣に対する体制確保が懸念されており、若手の育成が必要である。 ◆イノシシ以外の有害鳥獣(シカ・カワウ等)の被害拡大が懸念されており、シカ対策については、市民の要望を聞きながら、今後もシカ用箱わなを導入していく。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆有害鳥獣による農作物への被害の軽減のための講習会等を実施し、有害鳥獣に関する正しい知識を習得してもらい、自衛意識の向上を促進する。 ◆市街地に出没するイノシシ対策については、警察等関係機関とも連携を図り、対応していく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度		令和元年度	
整理番号	514	部課G名	産業部 農林土木課
事務事業名	小規模崩壊地復旧事業	1次評価者	農林土木課長 高橋 久光
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	11 農林水産業費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	05 林業費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	15 林地崩壊対策費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	60 林地崩壊対策費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	60 小規模崩壊地復旧事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	・市民 ・人家裏山等の小規模な崩壊林地, 荒廃危険林地					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	1 概要 荒廃林地の復旧及び荒廃の恐れがある林地の予防工事, または松くい虫被害等のため, 倒木により被害を助長する恐れのある箇所での伐倒処理を含む工事について, 単独県費補助を受けて行う。具体的には, 人家裏山等の小規模な荒廃林地, 荒廃危険林地において, 土留工, 法枠工等の防災施設を整備する。					
	手段・方法・年次計画など	2 採択基準 (1) 主要公共施設, 用排水路, ため池, 農地, 主要産業施設, 人家等に直接被害を与え, または与えるおそれのあると認められるもの, または, 他の治山事業に関連して行う工事であること。 (2) 県または市町村の地域防災計画に記載された箇所(記載されることが確実なものを含む) (3) 1施工箇所の事業費が100万円以上				
	3 財源措置 (1) 県補助金 事業費の1/2 (2) 地方債 自然災害防止事業債 充当率 100% 緊急自然災害防止対策事業債(令和元年～2年度) 充当率 100%					
	4 実施状況 (1) 平成27年度 事業費 3,000千円, 1件 (2) 平成28年度 事業費 5,000千円, 1件 (3) 平成29年度 事業費 6,100千円, 1件 (4) 平成30年度 事業費 492千円, 1件(テストのみ) (5) 令和元年度 事業費 3,421千円, 4件(テストのみ)					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他					
(4) 意図・目的	①小規模崩壊地対策工事を実施し, 未整備である危険箇所を減らし, 林地災害から市民の生命・財産を守る。			(5) 成果指標		
対象をどのような状態にしたいのか	指標名と説明					

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R元(決算)	R2(予算)		
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円	3,050	246	1,462	83,500	
		地方債 ③	千円	2,400	200	1,700	82,300	
		その他 ④	千円	610		246	1,200	
		一般財源 ⑤	千円	40	46	13		
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	6,100	492	3,421	167,000	
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	0.19	0.02	0.59	1.57	
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役					
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役					
		上記以外 ④	千円					
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	1,598	168	4,964	13,208		
フルコスト【A】+【B】		千円	7,698	660	8,385	180,208		
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	229,735	226,793	223,751	220,349	
		② 山林面積(有租地面積)	ha	8,337	8,337	8,337	8,337	
	活動指標	① 対策工事完了(予定)件数	件	1	0	0	9	
		②						
	成果指標	① 整備済箇所災害件数	件	0	0	0	0	
		②						
特記								

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆「安全で災害のないまちづくり」を推進する本市にとって、林地災害から市民の生命・財産を守る本事業は、重要な事業の一つである。</p> <p>◆防災施設の整備工事であるため、引き続き、市施工で実施していく必要がある。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆既に整備工事を実施した箇所についても、年数の経過により施設の老朽化が進んでおり、将来、維持補修を実施する必要がある。今後は、既存施設の点検調査を実施し、維持管理計画等の検討を行う。</p>
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆当該事務事業は、安全・安心な生活環境の確保をする上で、必要なものであり、引き続き、県に対して事業推進について要望するとともに、経費節減を念頭に効果的な防災対策工事を実施する。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
---------------	--------------

整理番号	557・558	部課名	都市部 都市計画課
事務事業名	駐車場管理事業	1次評価者	都市計画課長 椋田健一郎
	駐車場運営委託事業	作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	19	駐車場事業特別会計		総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト	
	款	01	業務費			<input type="checkbox"/> 地方創生関連	
	項	01	業務費			<input type="checkbox"/> 合併建設計画	
	目	01	管理費			<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画	
	事業	35	駐車場管理運営費			<input type="checkbox"/> 復興計画	
	細事業	30	駐車場管理事業	31		駐車場運営委託事業	事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務					実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	呉市駐車場条例, 呉市駐車場条例施行規則
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの						
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務						

2 事務事業の概要

(1) 対象	誰・何を対象に 市民, 自動車利用者																																										
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>【事業概要】 市営駐車場の管理運営を行い、駐車場所を提供することにより、道路交通の円滑化を図り、自動車利用者の利便性向上及び安全確保と都市機能の維持増進に資する。 利用台数・使用料収入は、民間駐車場の増加や市内中心部の店舗の集客力低下等により、平成13年度をピークに減少傾向にあり、平成25年1月末でそごう呉店が閉店したこと等から、呉駅西駐車場の使用料収入及び回数券売払収入が大幅に減少している。 平成26年度末にて堺川駐車場を供用廃止したことにより、現在は4ヶ所の市営駐車場を運営している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>面積 (㎡)</th> <th>駐車台数</th> <th>構造</th> <th>供用開始</th> <th>供用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蔵本</td> <td>9,188.60</td> <td>355</td> <td>鉄骨造5階・6層</td> <td>S58.4.9</td> <td>7:00~24:00</td> </tr> <tr> <td>呉駅西</td> <td>12,027.99</td> <td>481</td> <td>鉄骨造8階・6層</td> <td>H2.2.20</td> <td>6:30~25:00</td> </tr> <tr> <td>阿賀駅前</td> <td>2,617.75</td> <td>101</td> <td>鉄骨造2階・3層</td> <td>H4.10.1</td> <td>7:30~24:00</td> </tr> <tr> <td>本通</td> <td>4,000.52</td> <td>124</td> <td>鉄筋鉄骨4階</td> <td>H11.4.1</td> <td>7:30~24:00</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,834.86</td> <td>1,061</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【利用促進策】 利用台数・使用料収入が減少している中、指定管理者の交代(H27.4)、施設の減少(H27.3)により、指定管理料の削減を図るとともに、以下のとおり様々な対策を講じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H22.4.1 一部駐車場の供用時間延長 (蔵本・呉駅西) ・H22.4.1 定期駐車券の共通利用開始 (蔵本・呉駅西・本通) ・H22.4.1 1週間定期券の販売開始 (蔵本・呉駅西・本通・阿賀) ・H25.7.13 大和ミュージアム観覧者に対して最大1時間の駐車料金減免 (呉駅西) ・H25.12.1 料金上限制導入及び夜間料金の変更 (呉駅西) ・H27.3.31 堺川駐車場供用廃止 ・H27.8.1 料金上限制導入及び夜間料金の変更 (蔵本・本通・阿賀駅前) ・H27.8.1 大口定期券割引制導入 ・H27.8.1 回数駐車券の共通利用可能 (呉駅西駐車場・中通パーキングメーター) ・H28.4.1 回数駐車券割引率期間延長 (H22.4.1~H31.3.31) ・H31.4.1 回数駐車券割引率期間延長 (H31.4.1~R4.3.31) 							名称	面積 (㎡)	駐車台数	構造	供用開始	供用時間	蔵本	9,188.60	355	鉄骨造5階・6層	S58.4.9	7:00~24:00	呉駅西	12,027.99	481	鉄骨造8階・6層	H2.2.20	6:30~25:00	阿賀駅前	2,617.75	101	鉄骨造2階・3層	H4.10.1	7:30~24:00	本通	4,000.52	124	鉄筋鉄骨4階	H11.4.1	7:30~24:00	合計	27,834.86	1,061			
名称	面積 (㎡)	駐車台数	構造	供用開始	供用時間																																						
蔵本	9,188.60	355	鉄骨造5階・6層	S58.4.9	7:00~24:00																																						
呉駅西	12,027.99	481	鉄骨造8階・6層	H2.2.20	6:30~25:00																																						
阿賀駅前	2,617.75	101	鉄骨造2階・3層	H4.10.1	7:30~24:00																																						
本通	4,000.52	124	鉄筋鉄骨4階	H11.4.1	7:30~24:00																																						
合計	27,834.86	1,061																																									
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																										
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか	・駐車場の適正な維持管理と効率的な運営を行うことにより、道路交通の円滑化を図り、自動車利用者等市民の利便性向上及び安全確保を目指す。					(5) 成果指標	①使用料収入 ②定期券販売枚数・販売収入 ③回数券販売枚数・販売収入																																			

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円	12,600		26,500	38,300
		その他 ④	千円	165,035	163,919	167,824	175,430
		一般財源 ⑤	千円	18,213	11,300	12,238	10,000
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	195,848	175,219	206,562	223,730
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	1.00	1.00	1.00	1.00
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	8,413	8,413	8,413	8,413	
フルコスト【A】+【B】		千円	204,261	183,632	214,975	232,143	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	229,735	226,793	223,751	220,349
		② 呉市内自家用乗用車数(推計)	台	123,796	122,592	122,223	121,713
	活動指標	① 営業日数	日	364	364	365	364
		② 利用台数	台	429,328	430,145	416,442	416,442
	成果指標	① 使用料収入	円	172,125,960	175,771,850	171,707,799	183,260,000
		② ①のうち定期券販売収入	円	89,857,000	96,628,000	96,874,000	96,874,000
③ ①のうち回数券販売収入		円	25,346,900	24,766,100	24,585,919	28,408,000	
特記	<p>◆住民数は住民基本台帳から、呉市内自家用乗用車数は、呉市の各年度末世帯数に、広島県の1世帯当たり自家用乗用車世帯普及台数((一財)自動車検査登録情報協会の数値)を乗じて算出。</p> <p>◆R2の使用料収入は予算額。また、利用台数、定期券収入・枚数・回数券販売収入・枚数はR元の決算額と同様とする。</p>						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆利用台数・使用料収入は平成13年度をピークに減少傾向となり、そごう呉店が閉店した平成25年度に大幅に減少しているが、その後は料金上限の導入や夜間料金の変更などの利用促進策により、徐々にではあるものの増加傾向にある。</p> <p>◆また、指定管理者制度の導入により、民間事業者の経営ノウハウを活かした管理運営をしていることから、経費削減に成果を挙げている。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆課題は利用台数・使用料収入のさらなる増加であるが、民間駐車場の増加や商業施設の集客力の変動等、主に外部環境の変化が要因と考えられ、有効な対策を見出しにくい状況である。</p> <p>◆今後も様々な利用促進策を展開していくとともに広く広報を行い、利用者の増加につながるよう努力していく。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆呉駅西及び阿賀駅前の駐車場については、利用者から出入場可能時間の延長要望に応え、令和2年度から24時間営業とし、交通結節点にあるパークアンドライド駐車場として利用促進を図っていく。</p> <p>◆今後も、サービス拡充について引き続き検討を行っていく。</p> <p>◆各駐車場については、第3次公共施設再配置計画において今後の有効活用及び方向性の検討を要する施設と位置づけられていたが、駐車場整備地区内における今後の推定駐車場需要台数を確保するため、また、年間約42万台(令和元年度)の利用実績があり、その必要性は高いものと考えられることから、今後も継続して運営していく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 令和元年度

整理番号	907	部課名	都市部 交通政策課
事務事業名	交通施設管理事業	1次評価者	交通政策課長 中村 博雅
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	15	土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	土木管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01	土木総務費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15	交通施設管理費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	05	交通施設管理事業		事業開始年度 平成25年度(細事業の組替)
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民等				
誰・何を対象に					
(2) 事業概要 (事業内容)	【事務内容】				
手段・方法・年次計画など	<p>1 路線バスの運営に供する施設の維持・管理【市交通事業民間移譲関係】</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 呉駅西共同ビル(警備, 清掃, 光熱水費, 修繕料, 火災保険料等)</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) その他関連施設の火災保険料</p> <p>2 生活バスの運営に供する施設の維持・管理(光熱水費, 土地家屋借上, 火災保険料)</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 下蒲刈地区生活バス車庫</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 豊地区沖友バス待合所</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 倉橋地区バス待合所等</p> <p style="margin-left: 20px;">(4) 安浦地区女子畑バス待避所</p> <p style="margin-left: 20px;">(5) 広島電鉄から移管した生活バスの停留所電気代等</p> <p>3 その他施設の維持・管理等</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 音戸渡船口公衆トイレ(清掃, 光熱水費, 火災保険料等)</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) JR新広駅待合所(清掃, 光熱水費, 修繕料, 火災保険料等)</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 安芸川尻駅前駐輪場敷地, 久比待合所敷地(土地借上料)等</p>				
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的	市民等が利用する交通関連施設を適正に維持・管理し, 交通事業を円滑に推進することで, 路線バスをはじめ, 市民生活に不可欠な公共交通を安定的に維持・確保し, 市民生活の安定及び福祉の向上を図る。	(5) 成果指標	①民間移譲路線乗合乗車人員(広島電鉄運行バス路線) ②生活バス路線利用者数 ③音戸渡船利用者数		
対象をどのような状態にしたいのか		指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	8,698	7,185	9,590	9,331	
	一般財源 ⑤	千円	4,621	4,267	4,728	15,903		
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	13,319	11,452	14,318	25,234	
	人件費	人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	0.79	0.65	0.65	0.65
			再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)			千円	6,646	5,468	5,468	5,468	
フルコスト【A】+【B】		千円	19,965	16,920	19,786	30,702		
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	229,735	226,793	223,751	220,349	
		② 地区住民数(下蒲刈・川尻・倉橋・安浦 ※括弧内=広・昭和・音戸※令和元年度以降=広・昭和・音戸・中央・警固屋・阿賀・仁方)	人	26,507 (93,018)	26,037 (92,365)	25,372 (167,687)	24,960 (165,247)	
		③ 地区住民数(音戸)	人	11,988	11,750	11,464	11,201	
	活動指標	① 民間移譲路線乗合走行キロ数(年間・実車キロ) ※R元年度は上半期分	キロ	4,079,885.2	3,924,120.4	2,001,558.9	4,003,117.8	
		② 生活バス路線運行回数(下蒲刈・川尻・倉橋・安浦 ※括弧内=広・昭和・音戸 ※令和元年度以降=広・昭和・音戸・中央・警固屋・阿賀・仁方)	回	18,448 (31,317)	19,406 (33,881)	20,660 (134,162)	20,660 (134,162)	
		③ 音戸渡船運航回数	回	約18,000	約18,000	約18,000	約18,000	
	成果指標	① 民間移譲路線乗合乗車人員(年間)	人	9,243,822	7,830,321	3,850,172	7,700,344	
		② 生活バス路線利用者数(下蒲刈・川尻・倉橋・安浦 ※括弧内=広・昭和・音戸 ※令和元年度以降=広・昭和・音戸・中央・警固屋・阿賀・仁方)	人	102,134 (393,461)	90,121 (370,305)	88,987 (644,823)	88,987 (953,073)	
		③ 音戸渡船利用者数	人	32,723.0	24,987.0	18,392.0	13,537.0	
特記事項	<p>◆「対象指標」欄中、住民数は各年度4月末現在の住民基本台帳人口。</p> <p>◆「活動指標」欄中、運行回数は1往復を1回として算出。音戸渡船は、片道を1回として算出</p> <p>◆広島電鉄㈱の路線退出に伴い、呉倉橋島線「さざなみ」、横路交叉点循環線、白石白岳交叉点循環線及び昭和循環線を生活交通へ移管(平成26年10月から生活交通として運行開始)。</p> <p>◆広島電鉄㈱の路線退出に伴い、呉苗代下条線、北原神山峠線、見晴町線、田原藤の脇線、阿賀音戸の瀬戸線、広長浜線、広川尻線、仁方小須磨線を令和元年10月から呉市生活バスとして運行開始。</p> <p>◆広島電鉄㈱への補助金交付対象期間を改正したことにより、民間移譲路線乗合走行キロ数及び、民間移譲路線乗合乗車人数は令和元年度のみ半年分(H31.4～R元.9)の実績値となっている。</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	◆本事業は、市民生活に不可欠な公共交通の維持・確保を図ることを目的として実施しており、市が担うべき事業である。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	◆各施設ともに老朽化が進んでおり、今後も修繕費等の新たな財政負担が生じることが想定される。 ◆今後、施設の利用状況等を勘案し、廃止できる施設は廃止も視野に入れながら、施設の維持・管理を検討していく。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	◆市民等の利便性向上及び安全確保等の観点から、引き続き、施設等の適正な維持・確保に努めるとともに、今後も市が実施する公共交通施策を踏まえ、施設利用等の在り方について検討する。

呉市事務事業評価シート

	評価対象年度	令和元年度
整理番号	585	部課名
		都市部 建築指導課
事務事業名	小規模住宅地区等改良事業	1次評価者
		建築指導課長 上東 剛慈
		作成年月日
		令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	15 土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	25 住宅費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01 住宅政策費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 住宅政策費		<input checked="" type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	38 小規模住宅地区等改良事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	空家等対策の推進に関する特別措置法, 呉市空家等の適切な管理に関する条例, 呉市空家等対策計画, 呉市危険建物除却促進事業補助金交付要綱
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	危険建物の所有者又は危険建物の存在する土地の所有者																
(2) 事業概要 (事業内容)	<p style="text-align: center;">【1】 呉市危険建物除却促進事業</p> <p>(目的) 危険建物の倒壊等による近隣及び周辺道路への危険防止のため、当該危険建物の除去により、市民の安全・安心な生活を確保することを目的とする。</p> <p>(概要) 1 対象建物は、次の3項目の全ての要件を満たし、危険建物と認定された建物 ①呉市内に存在する空き家 ②戸建て住宅、長屋、共同住宅、居住部分の占める割合が2分の1以上である併用住宅 ③「住宅の不良度判定基準」と「周辺への危険度判定」の基準の両方を満たした建物 2 補助対象者は、居住地を問わず、次のいずれかに該当する者 ①危険建物の所有者 ②危険建物が存在する土地の所有者(建物所有者の同意が必要) 3 補助額は、1戸当たり、危険建物の除却工事に要する経費の30%以内(上限30万円) (令和元年度実績) 認定申請件数106件、補助金交付申請57件、解体完了件数56件(1件取止め) (令和2年度予定) 予算 80件分</p> <p style="text-align: center;">【2】 呉市危険建物除却促進事業以外の事業</p> <p>「呉市空家等対策計画」を作成し、空家等対策について総合的かつ計画的に推進している。</p> <p>1 特定空家等の対応として、市民等からの情報を受付、現地調査及び所有者調査を実施し、所有(管理)者への事前指導及び法に基づく助言・指導等の措置を実施している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">情報受付件数</th> <th style="text-align: center;">現地外観調査</th> <th style="text-align: center;">措置対象件数</th> <th style="text-align: center;">事前指導件数</th> <th style="text-align: center;">改善件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">令和元年度実績 (年度末累計件数)</td> <td style="text-align: center;">151 (1,124)</td> <td style="text-align: center;">151 (1,124)</td> <td style="text-align: center;">151 (1,053)</td> <td style="text-align: center;">143 (1,011)</td> <td style="text-align: center;">102 (610)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 空き家化の予防として、専門家団体と無料合同相談会を開催 (令和元年度実績) 参加者16組(相談件数18件)</p>						情報受付件数	現地外観調査	措置対象件数	事前指導件数	改善件数	令和元年度実績 (年度末累計件数)	151 (1,124)	151 (1,124)	151 (1,053)	143 (1,011)	102 (610)
	情報受付件数	現地外観調査	措置対象件数	事前指導件数	改善件数												
令和元年度実績 (年度末累計件数)	151 (1,124)	151 (1,124)	151 (1,053)	143 (1,011)	102 (610)												
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																
(4) 意図・目的	危険建物の倒壊等による近隣及び周辺道路への危険を防止するため、当該危険建物の除去により、安全・安心な市民生活を確保し、美しい街づくりにつながることを目的とする。	(5) 成果指標	危険建物の除却戸数 ①補助事業による除却戸数 ②空家の改善件数														
対象をどのような状態にしたいのか																	
指標名と説明																	

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	12,689	10,161	8,306	12,000
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				1,089
			一般財源 ⑤	千円	12,807	10,226	8,371	12,470
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	25,496	20,387	16,677	25,559
	人件費	人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	4.00	4.70	4.00	4.70
			再任用職員(3,610千円/年) ②	人役	1.00	1.00		
			嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役			1.00	1.00
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)			千円	37,262	43,151	35,823	41,712	
フルコスト【A】+【B】			千円	62,758	63,538	52,500	67,271	
活動実績	対象指標	① 木造住宅等の空き家戸数	戸	4,872	4,872	4,872	4,872	
		② 空家の情報提供件数(累計)	件	175(827)	146(973)	151(1124)	150(1274)	
	活動指標	① 危険建物の認定申請件数	件	158	139	106	150	
		② 事前指導件数(累計)	件	189(721)	147(868)	143(1011)	150(1161)	
	成果指標	① 補助事業による除却戸数	戸	86	68	56	80	
		② 空家の改善件数(累計)	件	120(421)	87(508)	102(610)	100(710)	
特記	◆対象指標①「木造住宅等の空き家戸数」については、平成27年度に実施した「空き家実態調査」により把握した一戸建ての空き家戸数である。							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>◆空き家問題は、安全・安心なまちづくりには、重要な課題であることから、全国的な問題となっている。また、空き家の利活用については、住宅政策課と連携し、総合的な空家対策に取り組んでいる。</p> <p>◆危険な建物であっても個人の財産であり、個人が責任を持って管理することが原則であるが、倒壊や飛散等により被害が発生する前に、市役所として、市民の安全・安心を確保することも必要とされている。こうしたことから、本事業は、危険な建物が減少し、安全・安心なまちづくりに寄与している。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆斜面地頂部の空き家や車輛が進入できない空き家等は、解体費用も高額で、解体後の土地の有効活用も難しいことから、改善が困難となっている。こうした、空き家等について、改善に向けての対応を検討する。</p> <p>◆相続登記がされないために、法定相続人が多数となっている物件が多く、所有者調査や所有者との交渉に多くの時間が必要となっている。また、法定相続人が判明した場合も、改善のに向けて再三の指導は行っているが、所有者の責任を果たせない方が多く、対応に苦慮している。</p> <p>◆相続放棄等により所有者不明の物件が増加傾向にあるため、相続財産管理人制度の活用等による対応策を検討する。</p>
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<p>◆本事業は「呉市空家等の適切な管理に関する条例」及び「空家等対策の推進に関する特別措置法」の支援策として位置付けており、老朽家屋相談件数も毎年150件程度あるため、今後も事業を継続していく。</p> <p>◆管理不全な空き家を解消するように、所有(管理)者への対応を継続して実施していく。</p> <p>◆危険空き家の除却だけでなく、跡地の活用を含めた対応を調査・検討していく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
--------	-------

整理番号	586	部課名	都市部 住宅政策課
事務事業名	住宅政策事業	1次評価者	住宅政策課長 沖原 秀規
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	15 土木費		<input checked="" type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	25 住宅費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01 住宅政策費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 住宅政策費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10 住宅政策事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	呉市空家等の適切な管理に関する条例
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	【対象者】①市民②空き家の所有者等③呉市への移住希望者				
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	【事業目的】 平成26年1月に「呉市空家等の適正管理に関する条例」が施行、平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行された。空き家の適切な管理に関する市民啓発を行い、空き家の利活用を促進するため、市内の空き家の実態を把握し、空き家バンクの登録を促進することにより、空き家の有効活用と危険住宅への移行抑制を図っていく。 また、定住・移住希望者による空き家バンク登録物件等の利活用を支援することにより、空き家の流通促進と定住・移住人口の増加に結びつけていく。				
	【空き家対策】 ①パネル展示 日時場所 令和元年12月19日(木)～12月26日(木) 本庁1階多目的室 展示物 「ひろしま住まいづくりコンクール2018」受賞作品の展示 ②情報発信 固定資産税納税通知書へのリーフレット同封 宅建協会、自治会へチラシ配布 ③空き家対策講演会 新型コロナウイルス感染症対策のため中止(予定日:令和2年2月29日) ④空き家の利活用支援 空き家財道具等処分支援事業、学生シェアハウス支援事業、空き家解体ローン利子補給事業、空き家バンクDIYリフォーム補助事業 ⑤空き家バンク ⑥空き家等管理サービス事業者登録制度				
【定住移住対策】 ①定住フェア参加 大阪1回、東京2回、呉市単独定住セミナー1回 ②定住移住支援 新婚・子育て世帯定住支援事業、移住希望者住宅取得支援事業、宿泊助成事業 ③移住希望者の現地案内対応 呉市見学ツアー					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	【空き家対策】 ・空き家所有者の管理意識の向上 ・空き家の利活用を促進		(5) 成果指標 指標名と説明		
	【定住移住対策】 ・市内在住者の市外転出の抑制 ・市外からの移住を促進				
			【空き家対策・定住移住政策共通】 ①空き家バンク成約件数 ②各種支援補助事業利用者件数		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)			
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円	2,330	1,807	1,992	1,851		
		県支出金 ②	千円	1,650					
		地方債 ③	千円						
		その他 ④	千円		10,500				
		一般財源 ⑤	千円	25,277	12,474	24,375	24,746		
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	29,257	24,781	26,367	26,597		
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	3.30	3.00	3.00	3.00		
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役						
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役						
		上記以外 ④	千円						
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	27,763	25,239	25,239	25,239			
フルコスト【A】+【B】		千円	57,020	50,020	51,606	51,836			
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	229,735	226,793	223,751	220,349		
		② 空き家の所有者等(空き家総数)	件	28,430	27,960	27,960	27,960		
	活動指標	①	空き家等相談件数	件	268	171	163	200	
			空き家バンク新規登録件数	件	54	33	60	60	
		②	空き家バンク新規利用登録者数	人	66	135	89	100	
			定住フェア参加回数	回	4	4	4	4	
	成果指標	①	定住フェア来場者数	人	467	356	1,044	1,000	
			空き家バンク成約件数	件	31	31	31	30	
		②	定住フェア相談実績数	人	31	39	47	50	
			定住移住者支援事業利用件数	件	43	44	55	50	
特記									

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和元年度の空き家バンクの相談件数及び新規利用登録者数は減少しているが、新規登録件数は倍増しており、制度の周知が図られたものと思われる。 ◆空き家バンクの成約件数は横ばいながら、順調に成果を上げている。 ◆東京や大阪で行われた定住フェアの来場者数は、356人から1,044人と大幅に増加し、うち大阪で開催されたフェアでは過去2番目に多い来場者となるなど、移住への関心が高まっている。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆呉市ホームページ掲載中の空き家物件が常に乏しい状態にあるが、成約件数は横ばい傾向であるため、登録物件の少ない地区を重点的に登録物件数を増やしていく必要がある。 ◆若年層の転出の抑制や移住者の呼び込みのため、平成28年度から空き家活用支援や定住移住支援の補助事業を開始した。 ◆移住希望者への的確な情報発信とフォローアップの体制を強化し、仕事や育児、教育などの困りごと、さらには移住希望者が移住に関する相談ができる相談・交流ネットワーク組織として「呉市移住者交流連絡協議会」を設置した。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆定住サポートセンターへの問い合わせが多い島しょ部では、呉市移住者交流連絡協議会と連携を図りながら、情報提供依頼を行うなど、空き家バンクの新規登録物件を増やす。 ◆東京や大阪で開催される移住・定住希望者に対する説明・相談会への参加や呉市単独定住セミナーの開催、人材紹介会社と連携した情報発信や、Webによる移住相談会を開催するなど、定住・移住サポートの充実を図る。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
---------------	--------------

整理番号	605	部課名	土木部 土木総務課
事務事業名	放置自転車等撤去・保管事業	1次評価者	土木総務課長 平岡 和浩
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	15 土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	05 道路橋りょう費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05 道路橋りょう管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15 放置自転車対策費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10 放置自転車等撤去・保管事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	◆呉市自転車等の放置の防止に関する条例 ◆自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	自転車等放置規制区域内において放置されている自転車等																									
誰・何を対象に																										
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	【事業概要】																									
	① 自転車等放置規制区域内において放置されている自転車等の撤去・保管を行う。																									
	② 撤去・保管に要した費用として、当該自転車等の利用者から手数料を徴収する。																									
	③ 当該自転車等の利用者等に返還することができない場合は、売却その他の処分を行う。																									
	【自転車等放置規制区域】																									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">名称</th> <th style="width: 20%;">指定年月日</th> <th style="width: 30%;">放置規制区域面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>呉駅周辺自転車等放置規制区域</td> <td>昭和63年4月1日</td> <td>74,912㎡</td> </tr> <tr> <td>広駅周辺自転車等放置規制区域</td> <td>平成10年4月1日</td> <td>10,365㎡</td> </tr> <tr> <td>安芸川尻駅周辺自転車等放置規制区域</td> <td>平成12年4月1日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>安浦駅周辺自転車等放置規制区域</td> <td>平成7年5月1日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>安登駅周辺自転車等放置規制区域</td> <td>平成7年5月1日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>音戸大橋下周辺自転車等放置規制区域</td> <td>平成2年1月1日</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					名称	指定年月日	放置規制区域面積	呉駅周辺自転車等放置規制区域	昭和63年4月1日	74,912㎡	広駅周辺自転車等放置規制区域	平成10年4月1日	10,365㎡	安芸川尻駅周辺自転車等放置規制区域	平成12年4月1日	—	安浦駅周辺自転車等放置規制区域	平成7年5月1日	—	安登駅周辺自転車等放置規制区域	平成7年5月1日	—	音戸大橋下周辺自転車等放置規制区域	平成2年1月1日	—
	名称	指定年月日	放置規制区域面積																							
	呉駅周辺自転車等放置規制区域	昭和63年4月1日	74,912㎡																							
	広駅周辺自転車等放置規制区域	平成10年4月1日	10,365㎡																							
	安芸川尻駅周辺自転車等放置規制区域	平成12年4月1日	—																							
安浦駅周辺自転車等放置規制区域	平成7年5月1日	—																								
安登駅周辺自転車等放置規制区域	平成7年5月1日	—																								
音戸大橋下周辺自転車等放置規制区域	平成2年1月1日	—																								
【放置自転車等保管所】																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">所在</th> <th style="width: 35%;">業務時間</th> <th style="width: 20%;">供用開始年月日</th> <th style="width: 20%;">収容台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>呉市広多賀谷1丁目8番</td> <td>毎週 日曜日～木曜日8:30～17:00 (金・土曜日・12月29日～1月3日は休み)</td> <td>平成15年10月1日</td> <td>約350台</td> </tr> </tbody> </table>					所在	業務時間	供用開始年月日	収容台数	呉市広多賀谷1丁目8番	毎週 日曜日～木曜日8:30～17:00 (金・土曜日・12月29日～1月3日は休み)	平成15年10月1日	約350台														
所在	業務時間	供用開始年月日	収容台数																							
呉市広多賀谷1丁目8番	毎週 日曜日～木曜日8:30～17:00 (金・土曜日・12月29日～1月3日は休み)	平成15年10月1日	約350台																							
【撤去・保管手数料】																										
(1)自転車 2,000円																										
(2)原動機付自転車 3,000円(令和2年度から3,600円に改定)																										
(3)大型自動二輪車又は普通自動二輪車 3,500円(令和2年度から4,200円に改定)																										
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他																				
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	自転車等放置規制区域内において放置されている自転車等を撤去することにより、良好な都市環境の確保及び都市機能の保持を図る。		(5) 成果指標 指標名と説明		①放置自転車等の撤去台数(規制区域内) ②市民からの苦情件数(市政への提言)																					

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)		
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	920	650	555	675	
		一般財源 ⑤	千円	7,726	7,615	7,741	8,092	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	8,646	8,265	8,296	8,767	
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	0.35	0.35	0.15	0.35	
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役			0.20		
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役					
		上記以外 ④	千円					
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	2,945	2,945	1,984	2,945		
フルコスト【A】+【B】		千円	11,591	11,210	10,280	11,712		
活動実績	対象指標	① JR呉駅乗車人数(1日平均)	人	11,426	9,993	10,577	11,500	
		②						
	活動指標	① 撤去実施回数(撤去台数)	台	15(676)	15(464)	15(382)	15(600)	
		② 返還台数 (盗難返還台数を含む)	台	438	308	264	250	
		③ 処分台数	台	104	242	213	250	
	成果指標	① 放置自転車等の撤去台数の減(対前年度調査比)	台	132	△ 212	△ 82	218	
		② 市民からの苦情件数 (市政への提言)	件	0	0	1	-	
特記								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	○撤去・保管の実施により一定の抑止力があると認められるが、一方で、繰り返し撤去・保管される自転車等もあり、その効果は限定的でもあると考えられる。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	○自転車等駐輪場内の長期放置自転車を年2回撤去することで、利用スペースを確保し、特に放置規制区域内撤去台数の減少を目指す。
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	○放置自転車等の撤去保管等の取組を継続することで、自転車等利用者の規範意識の醸成を図っていくと同時に、自転車等駐車場の更なる利用促進を図り、放置自転車等の防止に努めていく。

呉市事務事業評価シート

		評価対象年度	令和元年度
整理番号	609	部課名	土木部 土木維持課
事務事業名	道路維持補修事業	1次評価者	土木維持課長 垣内 啓作
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	15 土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	05 道路橋りょう費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05 道路橋りょう管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	40 道路橋りょう維持補修費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	40 道路維持補修事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・道路法 ・認定外道路(道路法等の適用を受けない市が管理し, 公共の用に供される道路及びその附属物)
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	市道等(市道及び認定外道路)及びそれを利用する市民等																																												
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>【事業概要】 市道等の小規模な維持補修業務(1件50万円以下の業務委託), 草刈伐開業務等を行う。</p> <p>【令和元年度 委託業務の実績】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事業名</th> <th style="width: 20%;">件数</th> <th style="width: 30%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>維持補修業務</td> <td style="text-align: center;">1,600件</td> <td style="text-align: right;">269,604,000円</td> </tr> <tr> <td>草刈伐開業務ほか</td> <td style="text-align: center;">16件</td> <td style="text-align: right;">16,751,620円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">286,355,620円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和元年度 維持工事の実績】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事業名</th> <th style="width: 20%;">件数</th> <th style="width: 30%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路維持工事(宮ヶ迫1丁目18号線)ほか</td> <td style="text-align: center;">13件</td> <td style="text-align: right;">23,761,092円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和2年度 委託業務の予定】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事業名</th> <th style="width: 20%;">件数</th> <th style="width: 30%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>維持補修業務</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">265,613,000円</td> </tr> <tr> <td>草刈伐開業務</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">20,643,000円</td> </tr> <tr> <td>不動産登記業務</td> <td style="text-align: center;">3件</td> <td style="text-align: right;">2,300,000円</td> </tr> <tr> <td>測量設計業務</td> <td style="text-align: center;">2件</td> <td style="text-align: right;">1,170,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">289,726,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和2年度 維持工事の予定】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事業名</th> <th style="width: 50%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路維持工事(東辰川2号線)ほか</td> <td style="text-align: right;">100,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	件数	金額	維持補修業務	1,600件	269,604,000円	草刈伐開業務ほか	16件	16,751,620円	合計		286,355,620円	事業名	件数	金額	道路維持工事(宮ヶ迫1丁目18号線)ほか	13件	23,761,092円	事業名	件数	金額	維持補修業務	-	265,613,000円	草刈伐開業務	-	20,643,000円	不動産登記業務	3件	2,300,000円	測量設計業務	2件	1,170,000円	合計		289,726,000円	事業名	金額	道路維持工事(東辰川2号線)ほか	100,000,000円
事業名	件数	金額																																											
維持補修業務	1,600件	269,604,000円																																											
草刈伐開業務ほか	16件	16,751,620円																																											
合計		286,355,620円																																											
事業名	件数	金額																																											
道路維持工事(宮ヶ迫1丁目18号線)ほか	13件	23,761,092円																																											
事業名	件数	金額																																											
維持補修業務	-	265,613,000円																																											
草刈伐開業務	-	20,643,000円																																											
不動産登記業務	3件	2,300,000円																																											
測量設計業務	2件	1,170,000円																																											
合計		289,726,000円																																											
事業名	金額																																												
道路維持工事(東辰川2号線)ほか	100,000,000円																																												
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																												
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	①市が管理する道路の維持業務を実施し, 住民の安全確保と生活環境の向上を目指す。		(5) 成果指標 指標名と説明	①道路災害復旧工事の実施件数 ②道路管理瑕疵発生件数																																									

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	
事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円			30,006	
		一般財源 ⑤	千円	316,531	216,167	317,330	390,374
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	316,531	216,167	347,336	390,374	
人件費	人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	11.33	15.42	12.69	6.71
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役	1.00	1.00	0.00	0.00
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
	【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)	千円	98,929	133,338	106,761	56,451	
フルコスト【A】+【B】		千円	415,460	349,505	454,097	446,825	
活動実績	対象指標	① 市道延長	m	1,502,969	1,503,475	1,504,018	1,504,018
		②					
	活動指標	① 市道等維持補修業務執行件数	件	1,851	1,009	1,600	—
		② 草刈伐開業業務執行件数 (シルバー人材センター委託分を除く)	件	19	17	16	—
	成果指標	① 道路災害復旧工事の実施件数	箇所	1	118	89	—
		② 道路管理瑕疵発生件数 (示談書の締結年度で計上)	件	3	2	2	—
特記	平成30年度より道路整備事業及び道路舗装整備事業の道路維持工事等について、当細事業へ予算の組替えを行った。						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆「安全・安心な生活環境の確保」において、本市にとって主要な事業のひとつと考える。 ◆公共土木施設である市道等の管理者として、本市が事業主体となり実施している。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆近年の集中豪雨等の異常気象の増を考えると、平常時の維持補修の重要性が一段と増している。 ◆維持管理の粗漏による被災は、公共災害復旧事業(国庫負担事業)の対象とならないうえ、不十分な維持管理は、管理瑕疵の原因にもなることから、適切な維持補修が一層求められている。 ◆管理する市道等において、既存施設の老朽化が進行しており、今後の維持補修費の増が懸念される。
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後も、市道等の管理者として適切な維持補修を進めるとともに、必要な事業の進ちよくを遅滞させないため、予算の確保及び効率的な施工に努めていく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
---------------	--------------

整理番号	918	部課名	土木部 土木整備課
事務事業名	橋りょう整備事業	1次評価者	土木整備課長 加計 正之
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト	
	款	15	土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連	
	項	05	道路橋りょう費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画	
	目	10	道路橋りょう新設改良費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画	
	事業	55	道路橋りょう整備費		<input type="checkbox"/> 復興計画	
	細事業	57	橋りょう整備事業			
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	道路法	
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの					実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)
	<input type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市が管理する橋梁(橋長2m以上のもの)及びそれを利用する市民等																																		
誰・何を対象に																																			
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>【事業概要】</p> <p>・市内にある橋長2m以上の全橋りょう(1,007橋(横断歩道橋を含む))について、業者及び職員による5年に1回の定期点検を継続して実施する。</p>																																		
手段・方法・年次計画など																																			
	<p>【令和元年度実績】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">事 業 名</th> <th style="width: 40%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">現年分</td> </tr> <tr> <td>橋梁定期点検業務</td> <td style="text-align: right;">18,500,339円</td> </tr> <tr> <td>橋梁長寿命化修繕計画策定業務</td> <td style="text-align: right;">9,146,500円</td> </tr> <tr> <td>横断歩道橋長寿命化修繕計画策定業務</td> <td style="text-align: right;">2,212,100円</td> </tr> <tr> <td>橋梁塗膜調査業務</td> <td style="text-align: right;">2,446,620円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">現 年 分 計</td> <td style="text-align: right;">32,305,559円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰越分</td> </tr> <tr> <td>橋梁定期点検業務</td> <td style="text-align: right;">22,969,440円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">繰 越 分 計</td> <td style="text-align: right;">22,969,440円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">55,274,999円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和2年度予定】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">事 業 名</th> <th style="width: 40%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">当初予算</td> </tr> <tr> <td>橋梁定期点検業務</td> <td style="text-align: right;">60,000,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">当 初 予 算 計</td> <td style="text-align: right;">60,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>					事 業 名	金 額	現年分		橋梁定期点検業務	18,500,339円	橋梁長寿命化修繕計画策定業務	9,146,500円	横断歩道橋長寿命化修繕計画策定業務	2,212,100円	橋梁塗膜調査業務	2,446,620円	現 年 分 計	32,305,559円	繰越分		橋梁定期点検業務	22,969,440円	繰 越 分 計	22,969,440円	合 計	55,274,999円	事 業 名	金 額	当初予算		橋梁定期点検業務	60,000,000円	当 初 予 算 計	60,000,000円
事 業 名	金 額																																		
現年分																																			
橋梁定期点検業務	18,500,339円																																		
橋梁長寿命化修繕計画策定業務	9,146,500円																																		
横断歩道橋長寿命化修繕計画策定業務	2,212,100円																																		
橋梁塗膜調査業務	2,446,620円																																		
現 年 分 計	32,305,559円																																		
繰越分																																			
橋梁定期点検業務	22,969,440円																																		
繰 越 分 計	22,969,440円																																		
合 計	55,274,999円																																		
事 業 名	金 額																																		
当初予算																																			
橋梁定期点検業務	60,000,000円																																		
当 初 予 算 計	60,000,000円																																		
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																		
(4) 意図・目的	橋梁の損傷や劣化の兆候を把握し、損傷が小さいうちに予防保全を行い、長寿命化並びにライフサイクルコスト縮減を図り、道路交通の安全を確保する。	(5) 成果指標	点検により、補修工事を新規着手した橋梁数。																																
対象をどのような状態にしたいのか		指標名と説明																																	

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)		
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円	17,294	495	29,040	33,000	
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	6,403		10,322		
		一般財源 ⑤	千円	19,955	444	15,913	27,000	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	43,652	939	55,275	60,000	
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	1.20	1.24	1.87	1.37	
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役					
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役					
		上記以外 ④	千円					
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	10,096	10,432	15,732	11,526		
フルコスト【A】+【B】		千円	53,748	11,371	71,007	71,526		
活動実績	対象指標	① 管理橋梁数(橋長2m以上)	橋	1,007	1,007	1,007	1,007	
		②						
	活動指標	① 点検橋梁数	橋	79	73	63	60	
		②						
	成果指標	① 補修工事等実施橋梁数	橋	10	2	8	6	
		②						
特記	※管理橋梁数(橋長2m以上)は、横断歩道橋を含む数。 ※点検橋梁数及び補修工事等実施橋梁数は、着手(契約)した年度で計上。							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	◆「安全・安心な生活環境の確保」において、本市にとって主要な事業のひとつと考える。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	◆既設橋梁の経年劣化は確実に進行しているため、点検については、今後も計画的に実施することが必要となっている。また、その点検結果に基づき、補修工事等を着実に実施していかなければならない。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	◆橋梁点検を今後も着実に実施し、経年に伴う劣化の進行を継続して監視していく。

呉市事務事業評価シート

		評価対象年度	令和元年度
整理番号	646	部課名	土木部 土木整備課
事務事業名	横路1丁目白石線整備事業	1次評価者	土木整備課長 加計 正之
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	15	土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	20	都市計画費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	15	街路新設改良費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	60	街路新設改良費		<input checked="" type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	67	横路1丁目白石線整備事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	都市計画法, 道路法
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民(特に広地区の当該道路利用者)																					
誰・何を対象に																						
(2) 事業概要 (事業内容)	3工区・4工区(広駅前1丁目1号線から横路4丁目白石線間)の道路整備																					
手段・方法・年次計画など	<ul style="list-style-type: none"> ・延長 L=664m ・幅員 W=15m ・事業期間 平成29～令和5年度 																					
	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 約1,974,700千円 財源内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr><td>国庫補助金</td><td style="text-align: right;">1,086,080千円</td></tr> <tr><td>地方債</td><td style="text-align: right;">799,400千円</td></tr> <tr><td>一般財源</td><td style="text-align: right;">89,220千円</td></tr> </table> ・事業実績 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr><td>平成24年度</td><td>概略検討</td></tr> <tr><td>平成25～27年度</td><td>整備検討</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>地元説明会(事業着手)</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>事業認可, 地元説明会(用地測量), 用地測量</td></tr> <tr><td>平成30年度～</td><td>用地取得, 物件補償等</td></tr> </table> 						国庫補助金	1,086,080千円	地方債	799,400千円	一般財源	89,220千円	平成24年度	概略検討	平成25～27年度	整備検討	平成28年度	地元説明会(事業着手)	平成29年度	事業認可, 地元説明会(用地測量), 用地測量	平成30年度～	用地取得, 物件補償等
国庫補助金	1,086,080千円																					
地方債	799,400千円																					
一般財源	89,220千円																					
平成24年度	概略検討																					
平成25～27年度	整備検討																					
平成28年度	地元説明会(事業着手)																					
平成29年度	事業認可, 地元説明会(用地測量), 用地測量																					
平成30年度～	用地取得, 物件補償等																					
	※1工区・2工区(広商店街からオークアリーナ間)については, 平成29年度で終了																					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																					
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか		(5) 成果指標		①事業進捗率 (事業費累計額/総事業費) 本事業の供用開始にかかるまでの事業進捗率を成果指標とする。																	
	広地区の主要な生活道路の整備により, 歩行者の安全性, 地域の利便性, 延焼防止などの防災性の向上を図るとともに, 地域の活性化に資する。		指標名と説明																			

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)		
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円	27,555	38,379	153,838	77,000	
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円	20,200	28,200	113,200	56,700	
		その他 ④	千円					
		一般財源 ⑤	千円	2,739	5,576	14,772	7,600	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	50,494	72,155	281,810	141,300	
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	0.76	2.34	2.57	0.47	
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役					
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役					
		上記以外 ④	千円					
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	6,394	19,686	21,621	3,954		
フルコスト【A】+【B】		千円	56,888	91,841	303,431	145,254		
活動実績	対象指標	① 広地区住民数(4月末の住民基本台帳)	人	47,010	46,927	46,657	46,017	
		② 交通量【一般国道185号】(H27交通センサス)	台/日	26,557	26,557	26,557	26,557	
	活動指標	① 工事施工延長	m	0	0	0	0	
		② 事業用地取得面積率	%	7.2	25.5	42.5	55.8	
		③ 事業費累計額	千円	58,649	130,804	412,614	553,914	
	成果指標	① 事業進捗率(事業費累計額/総事業費)	%	3.0	6.6	20.9	28.1	
		②						
特記	※H29の事業費は、3工区の事業費のみ計上。							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	平成29年12月に事業認可(4工区は、令和元年12月)を取得し、平成29年度から防災・安全社会資本整備交付金を活用して事業を実施している。広駅前地区の安全・安心な生活環境及び通学路の確保のために積極的に事業を実施していく。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	本事業は、国庫補助金(防災・安全社会資本整備交付金)を活用して実施している。計画的な整備を進めるには、国庫補助予算の確保が必要となっており、今後とも財源の確保に向け、国・県へ要望を行っていく。 一部の用地において、交渉が難航しており、根気強く交渉を行っている。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	財源の確保に努めながら、事業を計画的に進め、早期完成を目指す。 計画的に事業を進めるため、用地取得について、引き続き根気強く交渉を行っていく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
---------------	--------------

整理番号	684	部課名	会計課
事務事業名	会計事務費	1次評価者	会計課長 道方 寿徳
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	15	会計管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10	会計管理費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	09	会計事務費		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方自治法(第170条), 地方自治法施行令, 呉市予算及び決算規則, 呉市会計規則, 呉市会計管理者事務決裁規程
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市職員, 呉市公金の出納					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>【事業目的】 会計事務費は、主として、地方自治法の規定によって会計管理者が行う事務で、歳入処理や支出証書類の審査、資金運用等を通して、本市の収入及び支出並びにその他会計に関する事務を適正かつ効率的に行うことを目的としている。</p> <p>【主要業務】</p> <p>(毎日の業務)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 収入関係書類(領収済通知書等)の整理・分類及びデータ化 2 支出証書類の審査 3 公金支払事務の執行 4 口座振替・自動払込受付通知書の受領及び担当課への送付 <p>(毎月の業務)</p> <ol style="list-style-type: none"> 5 出納検査調書の作成及び同検査への対応 <p>(年度定例の業務)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6 決算の調製 7 会計検査の実施 8 窓口収納事務取扱手引の作成及び配付 9 人事課主催スキルアップ研修への講師派遣 <p>(随時の業務)</p> <ol style="list-style-type: none"> 10 新財務会計システム(IPK)のうち、会計課担当分の構築及び保守作業 11 債権者登録の管理 12 有価証券の出納保管及び現金・財産の記録管理 13 出納員の事務及び領収印の管理 <p>(検討事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 14 関係職員のスキルアップ 15 公共料金等の支払事務の効率化 16 出納事務の外部委託 					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他					
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか	◆関係職員のスキルアップを図り、出納事務に係る審査等を適正に実施する。 審査を伴わない業務を中心に更なる効率化を図る。				(5) 成果指標
		指標名と説明	①支出命令書等処理割合 出納事務に係る審査等の適正な実施に対する指標として、審査対象である支出命令書等を適正に処理した割合 ②人事課主催スキルアップ研修(出納事務)受講者数			

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	5	1	853	6
		一般財源 ⑤	千円	16,617	13,488	13,796	16,523
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	16,622	13,489	14,649	16,529
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	10.50	10.50	9.00	8.00
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役			1.00	1.00
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				1.00
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	88,337	88,337	79,327	73,085	
フルコスト【A】+【B】		千円	104,959	101,826	93,976	89,614	
活動実績	対象指標	① 職員数(上下水道を除く)	人	1,793	1,741	1,693	1,671
		② 組織数(部課中間組織・課内室数合計。上下水道を除く)	部課計	91	92	93	96
	活動指標	① 支出命令書等処理数	件	44,858	44,176	45,661	45,661
		② 人事課主催スキルアップ研修(出納事務)開催回数	回	1	1	1	-
	成果指標	① 支出命令書等処理割合	%	100	100	100	100
		② 人事課主催スキルアップ研修(出納事務)受講者数	人	48	49	38	-
特記	<p>◆投入資源(人件費)には、公用車管理事業を除く管理G所掌事務に係る人役を含む。 ◆人件費中、平成29年度の人役には、産前産後・育児休暇を取得した職員1名を含む。 ◆平成29年度は臨時職員を1名雇用している。</p>						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆適正な会計事務の執行のため、スキルアップ研修への講師派遣を実施したほか、情報等の共有を目的とした課内ミーティングの実施や年度途中での事務分担の変更など、組織力の向上に努めた。 ◆公金出納事務の効率化を図るため、令和元年9月から、上下水道料金の集約支払を開始した。(電気料金(中国電力)は、平成29年9月から集約支払を実施済み。) ◆決算事務についても、正確かつ迅速に対応することができた。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆財務会計システムについては、関係課及び委託業者と緊密な連携を図り、安定的な運用に努めている。 ◆第3次呉市行政改革実施計画における取組項目である出納業務の外部委託については、平成27年10月から歳入処理業務について実施しているが、令和2年度からは、歳出処理業務の一部(支払済み支出命令書の整理、学校前途資金精算書の確認、口座統合様式の受付等)の外部委託を開始することとしている。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆今後も、関係職員のスキルアップに積極的に取り組み、出納事務の適正化・効率化に努める。 ◆公金出納事務の効率化を図るため、公共料金等の支払方法について、関係機関等と協議を進め、見直しを検討する。 ◆出納業務の外部委託については、毎年度実施する業務の効果検証を行い、翌年度以降の方向性を決定する。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **令和元年度**

整理番号	827	部課名	消防局 消防総務課
事務事業名	消防職員研修事業	1次評価者	消防局参事補(兼)消防総務課長 久志岡 隆之
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	17 消防費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 消防費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01 常備消防費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 消防人事管理費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10 消防職員研修事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	消防組織法第52条(教育訓練の機会) 地方公務員法第39条(研修)
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	一般職に属する常勤の消防職員																																																															
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>【事業概要】 消防職員の能力を高めることにより、消防組織の強化及び災害対応能力の向上を図る。</p> <p>◆消防大学校（総合教育、専科教育、実務講習） 消防に関する高度な知識及び技術を総合的に習得し、消防の上級幹部たるに相応しい人材を養成する。 また、特殊で高度な事案に対する知識及び技術を習得し、教育指導者としての資質を向上させる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合教育</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>専科教育</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>実務講習</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆広島県消防学校（初任教育、専科教育、幹部教育） 新規採用職員に消防の使命と責務を認識させるとともに、消防に関する基礎的な知識及び技術、さらには救急業務に関わる技能を習得させる。 また、幹部職員の職責に必要な資質、事務管理、指導能力に係る知識及び技術を習得させる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初任教育</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>救急教育</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>幹部教育</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34</td> <td>31</td> <td>20</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆兵庫県こころのケアセンター（惨事ストレス対策研修） 大規模災害等、極めて悲惨な現場において活動したことにより生じる惨事ストレスに対する理解を深め、職員の精神衛生状態の保全を図るための核となる職員を養成する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣者数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>				区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	総合教育	1	1	1	1	専科教育	1	1	1	1	実務講習	1	2	1	1	合計	3	4	3	3	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	初任教育	18	15	10	14	救急教育	14	14	8	10	幹部教育	2	2	2	2	合計	34	31	20	26		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	派遣者数	1	1	1	1
	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																											
総合教育	1	1	1	1																																																												
専科教育	1	1	1	1																																																												
実務講習	1	2	1	1																																																												
合計	3	4	3	3																																																												
区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																												
初任教育	18	15	10	14																																																												
救急教育	14	14	8	10																																																												
幹部教育	2	2	2	2																																																												
合計	34	31	20	26																																																												
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																												
派遣者数	1	1	1	1																																																												
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他																																																										
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	職員個々の能力を高めることにより、消防局全体の運営能力及び消防サービスの質の向上を図る。		(5) 成果指標 指標名と説明	①受講率 ②増減数(前年度比率)																																																												

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円	10,416	9,050	6,045	9,009
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	10,416	9,050	6,045	9,009	
人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	0.60	0.80	0.80	0.80	
	再任用職員(3,610千円/年) ②	人役					
	嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役					
	上記以外 ④	千円					
	【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)	千円	5,048	6,730	6,730	6,730	
フルコスト【A】+【B】		千円	15,464	15,780	12,775	15,739	
活動実績	対象指標	① 消防職員数	人	349	354	352	351
		② 新規採用消防職員数	人	16	15	11	13
	活動指標	① 受講者	人	38	36	24	28
		② 受講者一人当たりの研修費	千円	274	251	251	321
	成果指標	① 受講率	%	10.9%	10.2%	6.8%	8.0%
		② 増減数(前年度比率)	人	16	▲ 2	▲ 12	4
特記	◆平成29年度から新規採用職員を新たに消防学校専科教育(救急科)へ派遣することとした。						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>◆消防天学校 幹部のみでなく、より専門的な技術と知識が求められる指導の立場の救助隊員を計画的に育成できており、また女性消防吏員のキャリア形成を支援し職域拡大等を目的とした知識及び能力を習得し、将来のロールモデルとなる職員を育成できた。</p> <p>◆広島県消防学校 新規採用職員数が初任教育・救急教育の受講者数に直結するため、成果指標である受講率、増減数ともに大きく減少している。しかし、消防職員の基礎となる初任教育を受けた職員は、引き続き救急教育を受講するため、学校教育修了後は現場対応するための最低限の知識と技術を習得できている。</p> <p>◆兵庫県こころのケアセンター 規模の大小に関わらず、災害現場の最前線で活動する消防職員には大きなストレスが加わっており、全国的にストレスケアが必要になるケースも増加傾向にある。この惨事ストレスの理解を深め、職員の精神衛生管理の一端を担う職員を育成できた。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆消防天学校 習得した高度な知識と技術を、教育指導者として地域の実情に合わせて検討し、消防力の向上に繋がる研修の実現に向けて取り組んだ。</p> <p>◆広島県消防学校 新規採用職員は、継続的な教育訓練が必要であり、各個人のキャリアパスを設定するためにもあらゆる職域を経験できる制度を確立する。</p> <p>◆兵庫県こころのケアセンター 近年、惨事ストレス対策のみでなく、メンタルヘルスのケアが必要な職員が増加傾向にあることから、全職員が精神的に健康な生活が送れるよう、中堅職員以上を対象にしたハラスメント研修等を企画した。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆消防天学校 継続して派遣し、各年代ごとに核となる職員を育成する。</p> <p>◆広島県消防学校 初任教育から引き続き救急教育を受講し、早期に現場で活動できる職員を育成する。</p> <p>◆兵庫県こころのケアセンター 継続して派遣するとともに、メンタルヘルス研修を実施する。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
--------	-------

整理番号	853	部課名	消防局 消防総務課
事務事業名	消防団車両等整備事業	1次評価者	消防局参事補(兼)消防総務課長 久志岡 隆之
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	17 消防費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 消防費		<input checked="" type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	10 消防施設費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	70 非常備消防施設整備費		<input checked="" type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	71 消防団車両等整備事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	消防組織法, 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	①呉市消防団車両及び小型動力ポンプ																						
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>【事業概要】 消防団車両及び小型動力ポンプの更新整備を計画的に行うことにより、地域間における非常備消防力の均衡と災害対応力の強化を図る。</p> <p>◆消防団車両等の整備 小型動力ポンプ付積載車の使用年数を原則20年とし、故障状況や老朽度を踏まえながら更新整備を行う。 また、消防団員数や道路幅員等の地域の実状に応じて、車種や小型動力ポンプの仕様を変更する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>整備内容</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>小型動力ポンプ付積載車 普通車：5台, 軽自動車：2台</td> <td>7台</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>小型動力ポンプ付積載車 普通車：5台, 軽自動車：2台</td> <td>7台</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>小型動力ポンプ付積載車 普通車：7台</td> <td>7台</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>小型動力ポンプ付積載車 普通車：6台, 軽自動車：1台</td> <td>7台</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>小型動力ポンプ付積載車 普通車：5台, 軽自動車：2台</td> <td>7台</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和2年度は事業予定を記載している。</p>					年度	整備内容	台数	平成28年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車：5台, 軽自動車：2台	7台	平成29年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車：5台, 軽自動車：2台	7台	平成30年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車：7台	7台	令和元年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車：6台, 軽自動車：1台	7台	令和2年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車：5台, 軽自動車：2台	7台
	年度	整備内容	台数																				
平成28年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車：5台, 軽自動車：2台	7台																					
平成29年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車：5台, 軽自動車：2台	7台																					
平成30年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車：7台	7台																					
令和元年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車：6台, 軽自動車：1台	7台																					
令和2年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車：5台, 軽自動車：2台	7台																					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他																	
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	消防団車両及び小型動力ポンプを地域の実状に鑑み、計画的に更新整備を行うことで、各地域の消防団員が、有事の際、安心して実効的な活動ができるような状態を持続的に確保する。		(5) 成果指標 指標名と説明	消防団車両の更新率 ①20年未満車両台数 ②整備率 年度末に管理している車両のうち、更新年数に到達していない車両の割合																			

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円	34,600	35,400	35,000	36,200
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	331	419	476	263
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	34,931	35,819	35,476	36,463
	人件費	人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	0.40	0.40	0.40	0.40
			再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)			千円	3,365	3,365	3,365	3,365	
フルコスト【A】+【B】			千円	38,296	39,184	38,841	39,828	
活動実績	対象指標	① 車両台数(4月1日現在)	台	147	147	145	141	
		② 更新必要車両台数	台	17	20	19	14	
	活動指標	① 更新車両台数(3月31日現在)	台	7	7	7	7	
		② 廃止車両台数(3月31日現在)	台	0	2	4	3	
	成果指標	① 20年未満車両台数(3月31日現在)	台	137	136	127	129	
		② 更新基準内車両割合	%	93.2%	93.8%	90.1%	93.5%	
特記								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>◆消防団車両等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は更新計画どおり普通車6台、軽自動車1台を更新整備した。 ・当該車両を使用する地域の消防団員の利便性を向上させるため、車種と積載する小型動力ポンプの種類及び積載資機材を、消防団員と協議しながら決定した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆消防団車両等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年以上経過している車両及び小型動力ポンプは、修繕するための交換部品が製造されていないこともあるため、引き続き、計画的に車両等の更新整備に取り組む。 ・車両等の更新整備を計画的に推進する一方、地域の将来的な人口や消防団員数、地理的特殊性などについて消防団員と協議を重ね、車両等の適正配置についての研究に取り組む。 ・地域にとって最適な仕様の車両を整備するため、消防団員の高齢化や団員数が減少している現状を踏まえ、車両及び積載資機材の軽量化や省力化に取り組む。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<p>◆消防団車両等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両及び小型動力ポンプの更新整備については、地域の消防団員が安全かつ容易に活用できるよう、車両の仕様や資機材について引き続き研究を重ねる。 ・平成30年7月豪雨災害において、道路が寸断され、孤立した地域が発生したことを踏まえ、拠点となる地区にコンパクトで機動力を備えた軽自動車を分散配置させるなど、地域の消防団員と協議し地域の実状に合わせた更新整備を研究する。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
---------------	--------------

整理番号	832	部課名	消防局 警防課
事務事業名	救急活動事業	1次評価者	警防課長 廣瀬 剛司
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	17	消防費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	消防費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01	常備消防費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15	消防活動費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	12	救急活動事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠 (法令, 条例, 個別計画等)	消防組織法, 消防法, 救急救命士法等
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市に居住・通勤・通学している者のほか、呉市を訪れた者(災害, 事故, 病気による傷病者を緊急に医療機関へ搬送する必要がある者)					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>【事業概要】 救急救命士を含む救急資格者の養成や教育等を実施するとともに、必要な資機材を適切に維持管理することにより救急業務の充実を目指す。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 救急出動件数(出動件数10,835件, 搬送人員9,690名)</p> <p>(1) 救急搬送した心肺停止傷病者194名, 重症外傷43名(事後検証対象)</p> <p>(2) 救急救命処置(除細動26件, 気道確保85件, 静脈路確保33件, 薬剤投与25件)</p> <p>2 救急資格者(救命士を含む。)の養成10名(救急隊員資格者7名, 救急救命士3名)</p> <p>3 救急に関する教育・研修</p> <p>(1) 各種専門認定研修</p> <p>ア 気管挿管認定救命士3名(従来型1名, ビデオ型2名)</p> <p>イ 特別管理産業廃棄物管理責任者2名</p> <p>(2) 呉圏域メディカルコントロール協議会</p> <p>ア 救急救命士の就業前教育4名</p> <p>イ 救急救命士の生涯教育21名(気管挿管再教育病院実習5名, 再教育病院実習16名)</p> <p>ウ 症例検討会3回, 静脈路確保講習会2回</p> <p>(3) 広島県消防学校</p> <p>ア 救急科(7名)</p> <p>イ 救急救命士教育コース(1名):スキルアップコース1名</p> <p>ウ ビデオ硬性挿管用喉頭鏡追加講習(2名)</p> <p>4 救急活動上必要な資機材等の整備</p> <p>(1) 救急車両・救急艇(タイヤ, 燃料, 車検, 点検, 整備, 修繕, 自動車重量税等)</p> <p>(2) 救急消耗品等(感染防止衣, 除細動パッド, 心電図電極, 医薬品等)</p> <p>(3) 物品点検・修繕(AEDバッテリー, 患者監視装置, ストレッチャー等)</p> <p>(4) B型肝炎抗体抗原検査・ワクチン接種(62名)</p> <p>5 応急手当普及啓発活動</p> <p>救命講習, 応急救護講習等(294回 11,151名)</p>					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	災害や病気による傷病者を、状態に応じた適切な観察・処置を実施しながら医療機関に搬送する。		(5) 成果指標		①救急資格者充足率(現場職員のうち, 救急資格者の比率)	②救急搬送人員
対象をどのような状態にしたいのか						
指標名と説明						

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	5	5		6
			一般財源 ⑤	千円	32,568	33,879	34,349	35,048
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	32,573	33,884	34,349	35,054
	人件費	人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	3.00	3.00	3.00	2.85
			再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)			千円	25,239	25,239	25,239	23,977	
フルコスト【A】+【B】			千円	57,812	59,123	59,588	59,031	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	229,735	226,793	223,751	220,349	
		② 救急資格者(現場救急救命士数):年度当初	人	241(80)	261(83)	274(87)	255(61)	
	活動指標	① 救急救命士の養成人数	人	2	3	3	3	
		② 救急資格者養成人数	人	25(9)	25(11)	18(7)	21(7)	
	成果指標	① 救急資格者充足率(現場職員数対比)	%	66.8	84.2	85.0	86.8	
		② 救急搬送人員	人	10,142	10,109	9,690	9,980	
特記	<p>◆救急救命士養成数・救急資格者養成数, 救急資格者充足率は年度, 救急搬送人員は暦年で記載する。 ◆救急資格者養成は, 平成29年度から消防職員研修及び救急活動事業双方で養成している。 ()数は救急活動事業での養成人数。 ◆R2搬送人員はH29からR元までの3箇年の平均とする。</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>救急救命士を含む救急資格者の養成や教育等を着実に実施することにより, 市民の救急・救助要請に迅速・的確に応えられていると考えている。 救急救命士3名, 救急資格者7名, 気管挿管認定者3名(従来型喉頭鏡1名, ビデオ硬性挿管用喉頭鏡2名)を養成した。 重度傷病者に対する救急活動の検証を検証医師に依頼し, 結果を各救急隊にフィードバックするとともに, 症例検討会を3回実施した。また, 救急救命士の生涯教育に20名を派遣した。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>課題として, 現在, 救急救命士の大量退職時期を迎え, 経験値の少ない救急隊長が増えることで, 救急活動の質が低下することが懸念される。 課題解決のため, これまでの救急救命士病院研修等生涯教育の継続に加え, 指導救命士制度を有効活用し, 効率的な救急隊長研修の徹底を図り, 市民のニーズに応える救急活動を提供する。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>「救急隊員の教育に関する実施要綱」に基づき, 救急隊員(救急救命士を含む。)の教育・訓練を行うとともに, 各救急医療機関の協力を得て救急救命士病院研修の充実を図り, 質の高い救急活動の実施に努める。 令和元年度から運用開始した指導救命士制度に計画的に取り組み, 救急救命士のレベル向上に努める。 救急活動における救命率の向上を図ることはもとより, 市民の救急要請に的確に対応するため, 救急資機材の保守・点検を適切に行い, 救急消耗品等現場活動に必要な資機材の適切な管理及び確保に努める。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
--------	-------

整理番号	851	部課名	消防局 警防課
事務事業名	消防資機材整備事業	1次評価者	警防課長 廣瀬 剛司
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	17 消防費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 消防費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	10 消防施設費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	60 常備消防施設整備費		<input checked="" type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	64 消防資機材整備事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	消防組織法, 救急救命士法等
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	①消防救急資機材 ②市民 ③消防隊員																																
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	1 消防救急活動に必要な資機材等の整備 【事業概要】 老朽化した消防救急資機材を耐用年数, 使用状況, 整備計画等に基づき更新整備を行った。 ◆救急車積載用資機材 ・令和元年度 昭和救急1積載用資機材一式 倉橋救急1積載用資機材一式 ・令和2年度 音戸救急1積載用資機材一式 西救急1積載用資機材一式 ◆救助資機材 ・令和元年度 救命ボート2艇整備(狩留賀出張所, 安浦出張所)																																
	2 隊員の安全を守る資機材等の整備 【事業概要】 各種災害, 事故現場での隊員の安全を確保するため, 防火衣更新計画・空気ボンベ更新計画に基づき消耗した資機材の整備を行った。 ◆防火衣 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更新数 (現職用)</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>14</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>整備数 (新規採用者用)</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56</td> <td>55</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> ◆空気ボンベ(令和元年度から計画的に整備) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更新数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	更新数 (現職用)	40	40	14	13	整備数 (新規採用者用)	16	15	11	13	合計	56	55	25	26		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	更新数	—	—	12
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																													
更新数 (現職用)	40	40	14	13																													
整備数 (新規採用者用)	16	15	11	13																													
合計	56	55	25	26																													
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																													
更新数	—	—	12	12																													
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他																											
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	①市民の生命・身体・財産を守るため, 資機材を整備し, 複雑多様化する災害に対応するとともに, 救命率の向上に努める。 ②各種災害現場で活動する隊員の安全を確保するため, 防火衣を更新する。		(5) 成果指標 指標名と説明	①救急搬送された心肺停止症例 心肺停止の場合, 本事業で整備した救急資機材は心肺蘇生等を行う上で必須の資機材であり, 使用頻度は高くなる傾向にある。 ②災害活動中の公務災害発生件数																													

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円			8,315	6,915
		地方債 ③	千円	13,900		18,410	21,600
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円	16,971	11,880	9,924	12,665
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	30,871	11,880	36,649	41,180
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	0.40	0.40	0.40	0.60
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	3,365	3,365	3,365	5,048	
フルコスト【A】+【B】		千円	34,236	15,245	40,014	46,228	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	229,735	226,793	223,751	220,349
		② 職員数(全職員数) 職員数(隔日勤務者)	人	349 290	354 290	352 290	351 296
	活動指標	① 救急出動指令件数	件	11,209	11,411	11,050	11,212
		② 防火衣の支給・更新数	着	56	55	25	26
	成果指標	① 救急搬送された心肺停止症例	件	251	246	194	194
		② 災害活動中の公務災害の発生	件	0	0	0	0
	特記	<p>・平成29年度 地方債「過疎対策事業債」 ・令和元年度 県支出金「石油貯蔵施設立地対策等交付金」、地方債「施設整備等事業債」 ・令和2年度 県支出金「石油貯蔵施設立地対策等交付金」、地方債「施設整備等事業債」 ・職員数は、各年度4月1日現在とする。</p>					

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>◆消防救急活動に必要な資機材等の整備 消防資機材整備事業は、消防救急活動に必要な資機材等を新たに整備し、また、老朽化に伴う資機材の更新を行い、市民の安全・安心を確保するために必要な事業である。 救命ボートは、平成30年7月豪雨災害の際に、冠水地域での救助に時間を要したことから、天応、安浦地区に配備するため2艇購入した。</p> <p>◆隊員の安全を守る資機材等の整備 令和元年度については、防火衣更新計画に基づき、防火衣の整備を実施した。 空気ボンベは、耐用年数が定められており、耐用年数を経過したものは廃棄しなければならず、必要本数維持のため令和元年度から15年計画で毎年度12本購入を実施する。</p>															
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆消防救急活動に必要な資機材等の整備 新型コロナウイルス感染症をはじめ、集中豪雨や大規模地震など、様々な災害に対応しなければならない我々消防職員にとって、使用資機材の整備は不可欠なものであり、日々の点検整備は当然ながら、計画的な更新が必要である。</p> <p>◆隊員の安全を守る資機材等の整備 平成31年2月から労働安全衛生法により高所作業は、現行の安全帯ではなく、新規規格の墜落制止器具の着用が義務化された。それにより、防火衣の安全帯も墜落制止器具に変更しなければならない。墜落制止器具を、計画的に購入し、現在貸与しているものと交換していく。</p>															
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆消防救急活動に必要な資機材等の整備 消防救急活動で使用する資機材は、多種多様であり、資機材に応じて使用目的、使用方法、使用頻度、耐用年数が異なることから適切な維持管理に努め、耐用年数、資機材の状態(故障状況等)を検討し、計画的に更新を行う。</p> <p>◆隊員の安全を守る資機材等の整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更新数(現職用)</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>整備数(新規採用者用)</td> <td>13</td> <td>採用者数</td> <td>採用者数</td> <td>採用者数</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	更新数(現職用)	13	12	7	7	整備数(新規採用者用)	13	採用者数	採用者数	採用者数
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度												
更新数(現職用)	13	12	7	7												
整備数(新規採用者用)	13	採用者数	採用者数	採用者数												

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
--------	-------

整理番号	672・674	部課名	上下水道局経営総務部 経営企画課
事務事業名	農業集落排水施設管理運営事業 漁業集落排水施設管理運営事業	1次評価者	経営企画課長 小川 淳
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	15	集落排水事業特別会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	01	集落排水事業費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	管理費		<input checked="" type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01	管理費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	35	農業集落排水施設管理運営費 36 漁業集落排水施設管理運営費		<input type="checkbox"/> 復興計画
細事業	30	農業集落排水施設管理運営事業 30 漁業集落排水施設管理運営事業	事業開始年度	平成8年度	
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	<input type="checkbox"/> 呉市集落排水処理施設条例
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				<input type="checkbox"/> 呉市集落排水処理施設条例施行規則
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				<input type="checkbox"/> 浄化槽法等

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	農業集落排水施設建設事業及び漁業集落排水施設建設事業により整備された区域に居住する住民及び流入者(帰省客及び公共施設等の利用者)																																																																																																												
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>【農業集落排水施設】 農業用の用排水の水質保全及び農村生活環境の改善を図り、併せて、公共用水域の水質環境保全に寄与するために整備された農業集落排水処理施設の機能効果が十分に発揮されるよう、適切な維持管理を行う。</p> <p>【漁業集落排水施設】 漁村生活環境の改善、周辺海域の水質改善及び漁港の機能保全を図るために整備された漁業集落排水処理施設の機能効果が十分に発揮されるよう、適切な維持管理を行う。</p> <p>(手法) 浄化槽法に基づき、農業集落排水処理施設の保守点検、清掃、法定検査等の業務を定期的に行う。</p> <p>処理場及びマンホールポンプの維持管理業務、汚泥処理業務並びに電気工作物等の保安業務は、民間専門業者に委託。</p> <p>(参考) 使用料徴収事務は、上下水道事業管理者に委任。</p> <p>農業集落排水事業の現況 (R2.3.31現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>下島</th> <th>三之瀬</th> <th>野路西</th> <th>立花</th> <th>大浜</th> <th>沖友</th> <th>久比</th> <th>向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供用開始日</td> <td>H11.11.1</td> <td>H14.4.1</td> <td>H14.2.1</td> <td>H9.1.1</td> <td>H13.7.1</td> <td>H15.10.1</td> <td>H21.7.1</td> <td>H22.4.1</td> </tr> <tr> <td>処理場数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>管路施設延長(km)</td> <td>10.9</td> <td>5.8</td> <td>5.8</td> <td>1.2</td> <td>4.6</td> <td>3.6</td> <td>9.1</td> <td>9.1</td> </tr> <tr> <td>マンホールポンプ数</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>地区戸数</td> <td>326</td> <td>221</td> <td>73</td> <td>32</td> <td>109</td> <td>95</td> <td>253</td> <td>359</td> </tr> <tr> <td>接続戸数</td> <td>274</td> <td>202</td> <td>66</td> <td>32</td> <td>91</td> <td>91</td> <td>174</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>接続率(%)</td> <td>84.0</td> <td>91.4</td> <td>90.4</td> <td>100.0</td> <td>83.5</td> <td>95.8</td> <td>68.8</td> <td>72.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>漁業集落排水事業の現況 (R2.3.31現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>大地蔵</th> <th>鹿老渡</th> <th>豊島</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供用開始日</td> <td>H14.4.1</td> <td>H12.4.1</td> <td>H25.5.1</td> </tr> <tr> <td>処理場数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>管路施設延長(km)</td> <td>6.0</td> <td>2.0</td> <td>15.2</td> </tr> <tr> <td>マンホールポンプ数</td> <td>10</td> <td>-</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>地区戸数</td> <td>215</td> <td>71</td> <td>718</td> </tr> <tr> <td>接続戸数</td> <td>133</td> <td>71</td> <td>419</td> </tr> <tr> <td>接続率(%)</td> <td>61.9</td> <td>100.0</td> <td>58.4</td> </tr> </tbody> </table>					区分	下島	三之瀬	野路西	立花	大浜	沖友	久比	向	供用開始日	H11.11.1	H14.4.1	H14.2.1	H9.1.1	H13.7.1	H15.10.1	H21.7.1	H22.4.1	処理場数	1	1	1	1	1	1	1	1	管路施設延長(km)	10.9	5.8	5.8	1.2	4.6	3.6	9.1	9.1	マンホールポンプ数	-	5	9	2	3	2	7	3	地区戸数	326	221	73	32	109	95	253	359	接続戸数	274	202	66	32	91	91	174	260	接続率(%)	84.0	91.4	90.4	100.0	83.5	95.8	68.8	72.4	区分	大地蔵	鹿老渡	豊島	供用開始日	H14.4.1	H12.4.1	H25.5.1	処理場数	1	1	1	管路施設延長(km)	6.0	2.0	15.2	マンホールポンプ数	10	-	21	地区戸数	215	71	718	接続戸数	133	71	419	接続率(%)	61.9	100.0	58.4
	区分	下島	三之瀬	野路西	立花	大浜	沖友	久比	向																																																																																																				
供用開始日	H11.11.1	H14.4.1	H14.2.1	H9.1.1	H13.7.1	H15.10.1	H21.7.1	H22.4.1																																																																																																					
処理場数	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																																					
管路施設延長(km)	10.9	5.8	5.8	1.2	4.6	3.6	9.1	9.1																																																																																																					
マンホールポンプ数	-	5	9	2	3	2	7	3																																																																																																					
地区戸数	326	221	73	32	109	95	253	359																																																																																																					
接続戸数	274	202	66	32	91	91	174	260																																																																																																					
接続率(%)	84.0	91.4	90.4	100.0	83.5	95.8	68.8	72.4																																																																																																					
区分	大地蔵	鹿老渡	豊島																																																																																																										
供用開始日	H14.4.1	H12.4.1	H25.5.1																																																																																																										
処理場数	1	1	1																																																																																																										
管路施設延長(km)	6.0	2.0	15.2																																																																																																										
マンホールポンプ数	10	-	21																																																																																																										
地区戸数	215	71	718																																																																																																										
接続戸数	133	71	419																																																																																																										
接続率(%)	61.9	100.0	58.4																																																																																																										
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																																																																												
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	○農業集落排水処理施設及び漁業集落排水処理施設の適正な維持管理を行うことにより、農業用水の水質保全、農村・漁村の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図る。		(5) 成果指標 指標名と説明																																																																																																										
		<p>①②【接続戸数・接続率】 接続戸数(処理人口)を増加させることは、使用料増収になり、適正な施設の維持管理が行える。よって、地区戸数に対する接続戸数の比率を指標とすることで事業効率が把握できる。</p> <p>③【排出基準適合率】 処理水の水質結果が、法令に定められた水質基準を満たしていることが重要である。よって、測定回数に対する適合回数の比率を指標とすることで、適正な維持管理ができていないか把握できる。</p>																																																																																																											

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円		14,040	11,500	2,000
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	52,083	50,018	52,270	55,845
			一般財源 ⑤	千円	27,216	30,885	37,210	38,932
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	79,299	94,943	100,980	96,777
	人件費	人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	1.70	1.70	1.70	1.70
			再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)			千円	14,302	14,302	14,302	14,302	
フルコスト【A】+【B】			千円	93,601	109,245	115,282	111,079	
活動実績	対象指標	① 地区戸数	戸	2,590	2,527	2,472	2,413	
		②						
	活動指標	① 接続戸数増減 (新規接続戸数－廃止戸数)	戸	18	41	22	5	
		② 流入汚水量(処理水量)	千m ³	260	263	257	260	
	成果指標	① 接続戸数	戸	1,750	1,791	1,813	1,818	
		② 接続率 (接続戸数／地区戸数)	%	67.6	70.9	73.3	75.3	
		③ 排出基準適合率 (適合回数／測定回数)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
	特記	活動実績の数値は、いずれも農業集落排水事業及び漁業集落排水事業の合計数値						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ○農業集落排水処理施設及び漁業集落排水処理施設の適切な維持管理により、施設の機能効果が発揮され、良好な放流水質を維持しており、快適な生活環境が確保されていると考える。 ○接続戸数については、平成26年度に漁業集落排水施設(豊浜町豊島地区)が全部供用開始となったことから新規接続戸数が増加していたが、供用開始から5年以上が経過し、その伸びは鈍化している。 ○接続率については、分子の接続戸数の伸び悩みに対し、分母の地区戸数が地域の人口減少や高齢化の進行により減少していることから、結果的に増となっている。 ○今後も、接続率(接続戸数)の向上を目指し、区域内の未接続世帯に対して広報活動に努める。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○農業集落排水処理施設及び漁業集落排水処理施設は、施設が小規模で農村・漁村に散在していることから、個別の管理運営体制が必要である。 ○保守管理については、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業務等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき尿業者と特定随契を行っていることに加え、労務単価の上昇といった要素もあり、経費の削減は極めて困難である。 ○受益者が少数であり、また、使用料は合併協議により下水道使用料体系との統一化を図ったため、管理運営経費が使用料収入だけでは賅えず、一般会計からの繰入れに依存せざるを得ない状況である。 ○令和2年4月に料金改定を実施(改定率9.9%)し、使用料は増加となるが、都市部への人口流出や高齢化の進行により、今後も接続率(接続戸数)の劇的な向上は期待できない。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ○区域内人口の減少は今後も避けられないが、収入増につながる未接続世帯の新規接続の増加に向け、広報活動等を通して加入促進に努めていく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
---------------	--------------

整理番号	744	部課名	教育部 学校施設課
事務事業名	小学校施設整備事業	1次評価者	学校施設課長 森川 英司
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト	
	款	19	教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連	
	項	05	小学校費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画	
	目	01	学校管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画	
	事業	55	小学校施設整備費		<input type="checkbox"/> 復興計画	
	細事業	55	小学校施設整備事業			
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	昭和22年度	
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・学校教育法第5条
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務					・建築基準法施行令

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市立小学校の児童及び教職員				
誰・何を対象に					
(2) 事業概要 (事業内容)	教室改造, 内装改修, プール施設の改修等の建築工事及びフェンス, 門扉, グラウンド改修等の土木工事を行う。				
手段・方法・年次計画など	<p>1 ブロック塀対策工事関係(前年度からの繰越を含む) 64,817,434円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広南小学校プール目隠しフェンス設置工事(前年度からの繰越) 1,504,008円 ・長迫小学校プール目隠しフェンス設置工事(前年度からの繰越) 3,816,072円 ・天応小学校プール目隠しフェンス設置工事(前年度からの繰越) 2,705,400円 ・郷原小学校プール目隠しフェンス設置工事(前年度からの繰越) 2,402,136円 ・両城小学校プール目隠しフェンス設置工事(前年度からの繰越) 5,877,360円 ・警固屋小学校ブロック塀解体撤去及びフェンス設置工事 3,165,800円 ・宮原小学校ブロック塀解体撤去及びフェンス設置工事 5,547,300円 ・和庄小学校ブロック塀解体撤去及びフェンス設置工事 2,696,760円 ・長迫小学校ブロック塀解体撤去及びフェンス設置工事 2,718,360円 ・荘山田小学校ブロック塀解体撤去及びフェンス設置工事 11,484,000円 ・両城小学校ブロック塀解体撤去及びフェンス設置工事 6,253,200円 ・吉浦小学校ブロック塀解体撤去及びフェンス設置工事 4,152,600円 ・天応小学校ブロック塀解体撤去及びフェンス設置工事 2,865,500円 ・昭和南小学校ブロック塀解体撤去及びフェンス設置工事 1,516,320円 ・明徳小学校ブロック塀解体撤去及びフェンス設置工事 3,384,720円 ・天応小学校フェンス設置測量設計業務 1,000,062円 ・荘山田小学校及び警固屋小学校フェンス設置測量設計業務 2,374,380円 ・宮原小学校フェンス設置測量設計業務 1,353,456円 <p>2 警固屋小学校屋上防水改修工事 7,997,000円</p> <p>3 吉浦小学校給食室屋上防水改修工事 3,273,600円</p> <p>4 広南小学校プール防水改修工事 8,547,000円</p> <p>5 宮原小学校屋上防水改修工事 9,081,600円</p>				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的	児童が快適な学校生活を送れるよう, 安全で衛生的, かつ多様な教育内容の変化に対応した施設にするために整備を行う。	(5) 成果指標	①快適な教育環境が維持できている学校数 ②建築基準法施行令不適合などのブロック塀を解消した学校数		
対象をどのような状態にしたいのか					

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	20,000	6,000	21,906	8,000
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円		10,800	43,700	80,000
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	10,396	13,580	28,111	4,880
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	30,396	30,380	93,717	92,880
	人件費	人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	0.38	0.43	0.43	0.43
			再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)			千円	3,197	3,618	3,618	3,618	
フルコスト【A】+【B】			千円	33,593	33,998	97,335	96,498	
活動実績	対象指標	① 呉市立小学校数	校	36	36	36	35	
		② 呉市立小学校児童数	人	10,570	10,435	10,390	10,125	
	活動指標	① 屋上防水改修工事ほか	件	3	4	4	4	
		② 建築基準法施行令不適合などのブロック塀を有している学校数	校		21	9	0	
	成果指標	① 快適な教育環境が維持できている学校数	校	36/36	36/36	36/36	35/35	
		② 建築基準法施行令不適合などのブロック塀を解消した学校数	校		0/21	12/21	21/21	
特記	※休校中の学校施設は含まない。							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ・重要度や事業効果の高い箇所から整備を進めることにより、学校施設の安全確保に一定の成果が見られている。 ・ブロック塀対策工事関係については、平成30年7月豪雨災害の復興業務の中、営繕課及び土木整備課の協力を得て、令和元年度に予定していた全ての学校について工事を完了することができた。 ・残りの学校についても、令和2年度末までの工事完了を目指す。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な修繕は、耐震化、エアコンの設置、ブロック塀対策を最優先としているため、施設長寿命化のための修繕を延伸している。 ・児童に被害を及ぼすおそれがあるなど、緊急度の高いところは優先的に応急修繕している。 ・ブロック塀対策工事関係については、業務・工事件数が多いため、関係課とのスケジュール調整が必要になる。 ・危険度判定により対策の対象外としたブロック塀について、老朽化や劣化などの健全度合いを再調査する必要がある。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の整備は、校舎等の耐震化を早急に完了させるため耐震化に特化している。このため、耐震化に特化する期間中は、施設の老朽化については応急的な維持修繕で対応する。 ・施設の長寿命化を図るため、呉市公共施設等総合管理計画に基づき個別施設計画の策定を進める。 ・ブロック塀対策工事関係については、残ったブロック塀について、内部を探查するなどして再調査し、対応策について関係課と協議を行う。

呉市事務事業評価シート

		評価対象年度	令和元年度
整理番号	755	部課名	教育部 学校施設課
事務事業名	中学校施設整備事業	1次評価者	学校施設課長 森川 英司
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	19	教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	10	中学校費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01	学校管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	55	中学校施設整備費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	55	中学校施設整備事業		
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・学校教育法第5条 ・建築基準法施行令
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				
		事業開始年度		昭和22年度	

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市立中学校の生徒及び教職員				
(2) 事業概要 (事業内容)	教室改造, 内装改修, プール施設の改修等の建築工事及びフェンス, 門扉, グラウンド改修等の土木工事を行う。 手段・方法・年次計画など 1 ブロック塀対策工事関係 65,424,078円 ・広中央中学校ブロック塀解体撤去及びフェンス設置工事 1,198,800円 ・阿賀中学校ブロック塀解体撤去及びフェンス設置工事 17,962,560円 ・両城中学校ブロック塀解体撤去及びフェンス設置工事 43,411,500円 ・両城中学校及び片山中学校フェンス設置測量設計業務 2,851,218円				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的	生徒が快適な学校生活を送れるよう, 安全で衛生的, かつ多様な教育内容の変化に対応した施設にするために整備を行う。	(5) 成果指標	①快適な教育環境が維持できている学校数 ②建築基準法施行令不適合などのブロック塀を解消した学校数		
対象をどのような状態にしたいのか					
指標名と説明					

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円			6,162	
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円			57,100	73,200
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円	9,726		2,162	3,000
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	9,726	0	65,424	76,200
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	0.28		0.43	0.43
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	2,356	0	3,618	3,618	
フルコスト【A】+【B】		千円	12,082	0	69,042	79,818	
活動実績	対象指標	① 呉市立中学校数	校	26	26	26	25
		② 呉市立中学校生徒数	人	5,128	5,091	4,933	4,935
	活動指標	① 屋上防水改修工事ほか	件	7	0	0	1
		② 建築基準法施行令不適合などのブロック塀を有している学校数	校		13	10	0
	成果指標	① 快適な教育環境が維持できている学校数	校	26/26	26/26	26/26	25/25
		② 建築基準法施行令不適合などのブロック塀を解消した学校数	校		0/13	3/13	13/13
特記	※休校中の学校施設は含まない。ただし、ブロック塀対策工事関係には休校中の音戸西中学校を含む。 ※R2(予算)には、令和元年度からの繰越明許費を含む。						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ・重要度や事業効果の高い箇所から整備を進めることにより、学校施設の安全確保に一定の成果が見られている。 ・ブロック塀対策工事関係については、平成30年7月豪雨災害の復興業務の中、営繕課及び土木整備課の協力を得て、令和元年度に予定していた学校のうち、片山中学校を除く学校について工事を完了することができた。 ・片山中学校については、年度中に完成できなかったため、予算を繰り越して、令和2年6月に工事を完了した。 ・残りの学校についても、令和2年度末までの工事完了を目指す。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な修繕は、耐震化、エアコンの設置、ブロック塀対策を最優先としているため、施設長寿命化のための修繕を延伸している。 ・生徒に被害を及ぼすおそれがあるなど、緊急度の高いところは優先的に応急修繕している。 ・ブロック塀対策工事関係については、業務・工事件数が多いため、関係課とのスケジュール調整が必要になる。 ・危険度判定により対策の対象外としたブロック塀について、老朽化や劣化などの健全度合いを再調査する必要がある。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の整備は、校舎等の耐震化を早急に完了させるため耐震化に特化している。このため、耐震化に特化する期間中は、施設の老朽化については応急的な維持修繕で対応する。 ・施設の長寿命化を図るため、呉市公共施設等総合管理計画に基づき個別施設計画の策定を進める。 ・ブロック塀対策工事関係については、残ったブロック塀について、内部を探查するなどして再調査し、対応策について関係課と協議を行う。

呉市事務事業評価シート

		評価対象年度	令和元年度
整理番号	802	部課名	教育部 学校教育課
事務事業名	小中一貫教育推進事業	1次評価者	学校教育課長 安部 ほずみ
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	19 教育費		<input checked="" type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	10 中学校費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05 教育振興費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 中学校教科等研修・研究費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	12 小中一貫教育推進事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・学習指導要領 ・呉市小中一貫教育研究事業等補助金交付要綱
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	呉市立小中学校の児童生徒及び教職員				
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>○ 小中一貫教育研究指定事業の実施(平成19年度～) 小中一貫教育の実践的研究を行うため、中学校区を指定し補助金を交付。指定中学校区による公開研究発表会を開催している。</p> <p>○ カリキュラムマップに基づいた実践(平成29年度～) 令和元年度は、各中学校区で設定した資質・能力の育成に向け、各学校でカリキュラムマップに基づいた総合的な学習の時間の学習指導案を各学校のホームページに公開した。</p> <p>○ 小中一貫教育推進コーディネーター研修会の実施(平成19年度～) 中学校区が目指す「考える授業」の実現に向け、授業改善の取組を組織的に進めるための視点と方法を学ばせるため、外部有識者を招へいして1回実施した。</p> <p>○ 小中一貫教育全国サミット及び連絡協議会への参画 令和元年度は、大阪府堺市で行われた全国サミット及び連絡協議会に参加した。</p>				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	義務教育9年間を修了するにふさわしい学力と社会性を育成する。		(5) 成果指標 指標名と説明	①全国学力・学習状況調査結果の全国平均との差 ②中学生の暴力行為発生件数, 中学生のいじめ認知件数, 中学生の不登校生徒数	

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	3,571	3,487	3,355	2,916
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	3,571	3,487	3,355	2,916
	人件費	人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	1.80	1.35	1.47	1.47
			再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)			千円	15,143	11,358	12,367	12,367	
フルコスト【A】+【B】			千円	18,714	14,845	15,722	15,283	
活動実績	対象指標	①	呉市立小学校児童数	人	10,570	10,435	10,390	10,125
			呉市立中学校生徒数	人	5,128	5,091	4,933	4,935
		②	呉市立小学校教職員数	人	673	667	690	674
			呉市立中学校教職員数	人	443	445	456	448
	活動指標	①	研究指定校数	校	8	8	9	5
		②	小中一貫教育研究会開催数	回	4	4	4	5
	成果指標	①	全国学力・学習調査結果全国平均値との差(小学校国語, 中学校国語)	ポイント	小 4.7 中 3.4	小 11.6 中 3.7	小 5.2 中 2.2	
			全国学力・学習調査結果全国平均値との差(小学校算数, 中学校数学)	ポイント	小 4.5 中 3.3	小 8.0 中 4.0	小 2.4 中 2.2	
		②	中学生の暴力行為発生件数	件	37	39	44	
			中学生のいじめ認知件数	件	83	65	64	
中学生の不登校生徒数	人数		110	86	116			
特記	令和2年度の小中一貫教育研究会開催は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催せず、令和3年度の開催を検討している。							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区の児童生徒の課題分析や改善策を小中学校の教職員が共有し取り組むことで、全国学力・学習状況調査において、平成25年度以降、全ての教科で全国平均を上回っており、学力が向上した。 各研修会や研究指定事業等を活用し、「資質・能力の育成」に向けた組織的な授業改善の在り方について研修内容を充実させ、各中学校区の取組実践の普及を図った。全小中学校が、カリキュラムマップに基づいた総合的な学習の時間の学習指導案をホームページに掲載することができた。 小学校における外国語授業のための加配講師の配置により、全小学校の3年生から6年生までの授業実践の研究が進み、新学習指導要領に沿った外国語教育を先行して実施することができた。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校ともに、「主体的・対話的で深い学び」が実現するよう、教科の本質に迫る「考える授業づくり」、各中学校区の資質・能力の見直しやカリキュラムマップの中心に据える総合的な学習の時間の整備を継続して行う。 暴力行為発生件数、不登校生徒数が増加傾向にあるので、スクールカウンセラー等との連携や自尊感情を高めるための取組を継続し、児童生徒一人一人の実態に応じた個別指導の充実を図る。 新学習指導要領の趣旨に沿って、研究指定中学校区を中心として行われた研究の成果を整理し、各学校に普及させていくことが必要である。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<ul style="list-style-type: none"> 「主体的・対話的で深い学び」が実現するよう、総合的な学習の時間の充実や教科の本質に迫る「考える授業づくり」について、小中学校で連携しながら研究を深める。 各中学校区が育成を目指す資質・能力、各学校における組織的な指導の在り方や個に応じた指導方法について、研修の充実を図る。 令和2年度の公開研究会等は開催せず、第3期で進めてきた実践研究を継続することとし、令和3年度での開催を目指す。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	令和元年度
---------------	--------------

整理番号	808	部課名	教育部 学校安全課
事務事業名	特別支援教育推進事業	1次評価者	学校安全課長 棚田 隆志
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	19	教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	教育総務費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	10	教育指導費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10	教育指導費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	11	特別支援教育推進事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			実施根拠(法令、条例、個別計画等)	・特別支援教育相談員設置要綱 ・特別支援学級指導員派遣要綱 ・学校教育指導補助員派遣要綱 ・呉市就学指導委員会規則
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市立小中学校の児童生徒																																
(2) 事業概要 (事業内容)	1 特別支援学級指導員及び学校教育指導補助員の配置 ア 特別支援学級指導員:特別支援学級における児童生徒の指導の援助 イ 学校教育指導補助員:通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒の指導の援助																																
手段・方法・年次計画など	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成29年度</th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>派遣校</th> <th>人数</th> <th>派遣校</th> <th>人数</th> <th>派遣校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援学級指導員</td> <td>51人</td> <td>26校</td> <td>51人</td> <td>28校</td> <td>51人</td> <td>30校</td> </tr> <tr> <td>学校教育指導補助員</td> <td>52人</td> <td>30校</td> <td>58人</td> <td>33校</td> <td>58人</td> <td>32校</td> </tr> </tbody> </table>							平成29年度		平成30年度		令和元年度		人数	派遣校	人数	派遣校	人数	派遣校	特別支援学級指導員	51人	26校	51人	28校	51人	30校	学校教育指導補助員	52人	30校	58人	33校	58人	32校
	平成29年度		平成30年度		令和元年度																												
	人数	派遣校	人数	派遣校	人数	派遣校																											
特別支援学級指導員	51人	26校	51人	28校	51人	30校																											
学校教育指導補助員	52人	30校	58人	33校	58人	32校																											
	2 教職員の指導力向上及び特別支援教育推進のための環境・体制づくり (1) 専門家の巡回相談による校内研修の実施																																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成29年度</th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40校</td> <td>81回</td> <td>45校</td> <td>86回</td> <td>37校</td> <td>80回</td> </tr> </tbody> </table>						平成29年度		平成30年度		令和元年度		40校	81回	45校	86回	37校	80回															
平成29年度		平成30年度		令和元年度																													
40校	81回	45校	86回	37校	80回																												
	(2) 「呉市のスタンダード(「掲示」「ロッカー」「机・椅子」)」の取組を全ての小中学校で実施																																
	3 就学指導の充実に向けた取組 (1) 就学相談を受けた就学前児童数 (()内は就学指導方針と異なる就学先を決定した児童の割合)																																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>79人(4%)</td> <td>91人(8%)</td> <td>78人(10%)</td> </tr> </tbody> </table>						平成29年度	平成30年度	令和元年度	79人(4%)	91人(8%)	78人(10%)																					
平成29年度	平成30年度	令和元年度																															
79人(4%)	91人(8%)	78人(10%)																															
	(2) 呉市ホームページへの掲載や就学相談案内の配布等による積極的な周知・働き掛け																																
	(3) 市内全保育所・幼稚園との連携を基にした丁寧な就学相談や就学指導の実施																																
	4 保幼小中連携の充実に向けた取組 (1) 呉市保幼小連携に関する代表者会の実施 (2) 保幼小中合同研修会の実施 (3) 保幼小中で様式を統一した「個別の教育支援計画」による連携																																
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																
(4) 意図・目的	・障害のある児童生徒の自立や社会参画につながるため、個々の実態に応じて適切な指導及び必要な支援を行う。 ・教職員の指導力を向上する。			(5) 成果指標	①特別支援学級指導員の必要人数に対する配置人数 ②学校教育指導補助員の必要人数に対する配置人数																												
対象をどのような状態にしたいのか																																	
指標名と説明																																	

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)		
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円	61,914	83,853	60,563	60,000	
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	422	434	412	483	
		一般財源 ⑤	千円	98,177	79,326	100,479	124,580	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	160,513	163,613	161,454	185,063	
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	1.20	1.20	1.20	1.20	
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役					
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役					
		上記以外 ④	千円					
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	10,096	10,096	10,096	10,096		
フルコスト【A】+【B】		千円	170,609	173,709	171,550	195,159		
活動実績	対象指標	① 特別支援学級在籍児童生徒数(児童数)	人	358 (247)	374 (279)	412 (308)	427 (320)	
		② 通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒数(児童数)	人	371 (228)	408 (264)	397 (264)	381 (220)	
	活動指標	① 特別支援学級指導員配置数	人	51	51	51	52	
		② 学校教育指導補助員配置数	人	52	58	58	55	
	成果指標	① 特別支援学級指導員の配置人数/必要人数	人	51/51	51/51	51/51	52/52	
		② 学校教育指導補助員の配置人数/必要人数	人	52/52	58/58	58/58	55/55	
特記	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費には、特別支援学級指導員、特別支援教育相談員及び学校教育指導補助員の報酬を含む。 ・財源内訳の①「国庫支出金」は、特定防衛施設周辺整備調整交付金(平成24年度から) 							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級指導員及び学校教育指導補助員を学校の実態に応じて配置することができた。 ・「個別の教育支援計画」を活用して保幼小中での連携を行った。また、合同研修を実施することを通して、連携の充実を図ることができた。 ・教育相談や教育相談後における継続的な就学指導により、就学指導の充実を図ることができた。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級に在籍する児童生徒が年々増加傾向にある。 ・関係機関等との連携を基に、特別支援教育の充実や効果的な保幼小中連携に向けた具体的な取組を継続的に行っていく。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童生徒の実態や状況をより早い段階で把握して、特別支援学級指導員又は学校教育指導補助員の増員を検討する必要がある。 ・保幼小中合同研修の内容や「個別の教育支援計画」の活用の工夫を通じて、保幼小中連携の更なる充実を図る。

呉市事務事業評価シート

		評価対象年度	令和元年度
整理番号	690	部課名	選挙管理委員会事務局
事務事業名	選挙管理委員会運営事業	1次評価者	選挙管理委員会事務局次長 船越 稔
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	15 選挙費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01 選挙管理委員会費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	30 選挙管理委員会運営費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	30 選挙管理委員会運営事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令、条例、個別計画等)	地方自治法、公職選挙法、検察審査会法、裁判員の参加する刑事裁判に関する法律、漁業法
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	18歳以上の市民(各種選挙人名簿登録者等)					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要(事業内容)	<p>【1】 選挙管理委員会に関する事務(直接実施) 毎月1回開催の定例会や選挙時等に開催の臨時会等に関する事務</p> <p>【2】 選挙制度等に関する研究や条例・規程等に関する事務(直接実施) 毎年のように改正される公職選挙法等に対する研究や、独自の投票区の改正等に伴う条例・規程の研究</p> <p>【3】 永久選挙人名簿調製・閲覧等事務(一部委託) 年4回の定時登録の際に永久選挙人名簿を調製すること及び閲覧に関する事務</p> <p>【4】 在外選挙人名簿調製等事務(直接実施) 随時申請のある「在外選挙人名簿」への登録等の事務</p> <p>【5】 広島海区漁業調整委員会委員選挙人名簿調製事務 漁業法等の一部改正により、平成30年度に調製した選挙人名簿を、漁業調整委員の任期満了日(令和3年3月31日)まで維持・管理を行う。</p> <p>【6】 裁判員及び検察審査員の各候補者予定者選定事務(直接実施) 永久選挙人名簿により、市民窓口課と連携を図りながら、裁判員の候補者予定者を9月30日までに、検察審査員の候補者予定者を10月15日までに選定し、広島地裁へ送付する。</p> <p>【7】 公営個人演説会場及び不在者投票ができる指定病院等に関する事務(直接実施) 演説会場や病院等の新設・廃止等についての承認事務や、県の選挙管理委員会へ報告を行う。</p> <p>【8】 郵便投票証明書及び選挙人名簿登録証明書等に関する事務(直接実施) 上記証明書の新規交付、廃止及び更新の手続を行う。</p> <p>【9】 各種選挙に対する準備事務(直接実施) 任期満了に伴う選挙だけでなく、衆議院の解散等による突発的な選挙でも対応できるよう、ポスター掲示場の選定や選挙事務に必要な法令等の解釈・研究など、選管職員として基本の対応ができるための準備しておく。</p>					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか ・各種選挙人名簿等の作成事務及び各種選挙を、適正かつ円滑に実施することを目的とした、法令の研究等を実施する。		(5) 成果指標	各種選挙人名簿の調製や選挙の管理執行ができたか。		
指			標			
名			と			
説			明			

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円	18	11	31	
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円	3,097	3,535	9,928	3,017
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	3,115	3,546	9,959	3,047
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	4.39	4.75	4.75	4.75
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	36,933	39,962	39,962	39,962	
フルコスト【A】+【B】		千円	40,048	43,508	49,921	43,009	
活動実績	対象指標	① 18歳以上の住民数(9月末現在)	人	194,364	191,972	189,368	189,368
		②					
	活動指標	① 永久選挙人名簿登録者数(12月1日現在)	人	194,851	192,364	189,755	189,755
		② 広島海区漁業調整委員会委員選挙人名簿登録者数	人	1,426	1,322	1,299	1,299
	成果指標	① 定時登録回数	回	4	4	4	4
		② 海区選挙人名簿登録回数	回	1	1	-	-
		③ 登録実施率(①, ②/適正回数)	%	100	100	100	100
	特記						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙時の業務の負担を軽減するため、選挙事務のうち、可能な業務を通常時に行うよう努めた。 ○ 通常時だけでなく選挙時にも職員間で引き継いでいくべき専門的業務が多くある。特に市議会議員選挙は事務量が多いうえに、候補者や市民からの問い合わせも多く、時間に追われる状況であった。応援職員や臨時職員とともに事務を遂行することができたが、すべての業務を完了させることについては苦慮した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙時の事務量の偏りが生じている。 → 応援職員、臨時職員への仕事の振り分けを効率よく行えるよう、事務マニュアル化及び職員間の情報の共有などにより、事務量のバランスを図る。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙期間中においては、短期間に大量の事務処理を適正に行う必要があるため、事務の見直しや事務のマニュアル化及び他都市の状況を参考にする。

呉市事務事業評価シート

		評価対象年度	令和元年度
整理番号	698	部課名	監査事務局
事務事業名	監査事務局運営事業	1次評価者	監査事務局次長 大野 誠司
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	25 監査委員費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	25 監査委員費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	30 監査事務局運営費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	30 監査事務局運営事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方自治法, 呉市監査委員条例, 呉市監査基準, 地方公営企業法, 地方公共団体の財政の健全化に関する法律
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	本市全部局, 財政援助団体, 公の施設の指定管理者					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>【事業概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 財務監査(定期・随時) 2 行政監査 3 財政援助団体等に対する監査 4 住民監査請求に基づく監査 5 例月現金出納検査 6 決算審査 7 健全化判断比率等審査 <p>なお, 財務監査(随時)として行う工事監査(工事技術)については, 主事である事務職員のみで実施することは困難であるため, 専門的な知識・資格を有する外部機関に委託し, 隔年(直近の実施は令和元年度)で実施しており, 次回は令和3年度に実施予定である。</p>					
手段・方法・年次計画など						
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	監査委員の補助職員として, 法令等に基づき事務が適正に執行されているかを監査し, 効率的な行政運営に資することを目的とする。		(5) 成果指標	① 定期監査等実施件(課・団体)数 呉市監査基準により別に策定する監査実施計画(年度計画)に基づき, 実際に定期監査及び財政援助団体等監査等を実施した件(課・団体)数 ② 定期監査等実施率 ①に対して, 監査実施計画において当初予定した課・団体等の割合		
対象をどのような状態にしたいのか			指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	1,113	674	1,208	1,090
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	1,113	674	1,208	1,090
	人件費	人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	7.00	7.00	7.00	7.00
			再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)			千円	58,891	58,891	58,891	58,891	
フルコスト【A】+【B】			千円	60,004	59,565	60,099	59,981	
活動実績	対象指標	① 監査対象部局	課	222	222	224	224	
		② 財政援助団体等	団体	69	69	69	69	
	活動指標	① 定期監査実施予定件(課)数	課	114	84	140	138	
		② 財政援助団体等に関する監査実施予定(団体)数	団体等	5	4	5	5	
	成果指標	① 定期監査等実施件(課・団体)数	課・団体等	119	88	145	143	
		② 定期監査等実施率(成果指標①/活動指標①+②)	%	100	100	100	100	
特記	<p>・対象指標①:定期監査対象部局には、幼稚園、小中学校、保育所を含んでいる。(監査実施計画は、毎年9月末策定予定につき、予定数を記載)</p> <p>・対象指標②:財政援助団体等は、出資団体及び公の施設の指定管理者の数である。(重複あり。監査実施計画は、毎年9月末策定予定につき予定数を記載)</p> <p>・成果指標①:定期監査等実施件数は、随時監査、財政援助団体等の監査及び工事監査の実施件(課)数を含んでいる。(定期監査と工事監査対象課は重複計上している。)</p> <p>別途、住民監査請求監査は、平成29年度に1件、監査を行っている。※令和元年度:却下1件</p> <p>なお、令和2年度は、令和2年4月に制定した呉市監査基準に沿って、監査の実施方法等の見直しを行う予定のため、指標に変動がある。</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	①監査計画において決定した監査対象部局等に対する定期監査等実施率は、100%であり、目標を達成している。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	①令和2年4月に呉市監査基準を制定したが、監査基準は監査等を行うに当たって、必要な基本原則と考えられる事項を規定したものであり、今後、具体的な監査方法や結果報告のあり方等について、さらに検討が必要である。 ②限られた監査資源を有効に活用するためには、個々の業務に存在するリスクの重要度等を基に、監査の頻度や深度等に差を設けるなど、より効率的な監査を行う必要がある。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	①事業費については、原則、現状維持に努める。(隔年ではあるが工事監査(工事技術)業務委託料が必要) ②令和2年4月から国の指針に基づき制定した呉市監査基準に沿って監査等を実施しているが、これまでの監査等の実施方法等を見直し、より効率的な監査方法を検討する。

呉市事務事業評価シート

		評価対象年度	令和元年度
整理番号	700	部課名	農業委員会事務局
事務事業名	農業委員会運営事業	1次評価者	農業委員会事務局次長 川本 茂夫
		作成年月日	令和2年7月27日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	11 農林水産業費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 農業費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01 農業委員会費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 農業委員会運営費		<input type="checkbox"/> 復興計画
	細事業	10 農業委員会運営事業		事業開始年度
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	◆地方自治法
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			◆農業委員会等に関する法律
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	<ul style="list-style-type: none"> ・10アール以上の権原に基づく農地等の所有者及び耕作者 ・農地等の所有者または取得及び貸借しようとする市民等 					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>1 農地台帳作成業務 当該業務は、昭和45年に農業構造政策基本調査という名称で、農業振興地域の指定等、行政施策の資料作成として実施したことが始まりである。 本市でも平成16年度に「農地情報管理システム」を導入し、3年ごとに固定資産税課税データ及び住民基本台帳データから必要なデータを抽出し、「農地所有状況及び耕作状況調査・農地基本台帳」を一括出力した後、対象農家の9月1日現在の耕作状況を調査するために各対象世帯へ郵送・回収し、集計作業等を行っていた。 平成21年12月の農地法等の改正に伴い、農地の適正利用を担保されるための措置が法制度に位置付けられ、農業委員会は遊休農地に関する措置として、年1回の利用状況調査と調査結果を踏まえた遊休農地の所有者に対する指導を行うことが義務付けられたことから、本市でも3年ごとの調査を毎年の調査に変更した。 平成23年度には、法改正に伴う農地基本台帳の管理項目の変更に対応するため、現行システムの改良を行い、遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策等、権利設定農地の履行状況及び納税猶予適用農地の利用状況について重点的な確認を重点的に実施している。なお、遊休農地を確認した場合は、所有者等への再調査を行い、適正に管理するよう指導を行っている。</p> <p>2 農地法等の規定に基づく許認可事務 (1) 農地等の耕作目的の権利移動(農地法第3条) (2) 農地等の転用制限(農地法第4・5条) (3) 非農地証明 (4) その他(贈与税, 相続税納税猶予の証明等)</p> <p>利害関係者からの申請に基づき、農業委員及び事務局職員が申請書の審査・現地調査を行った後、毎月開催される農業委員会総会に議案として諮り行政処分を行っている。 なお、農地等の転用に係る申請については、平成28年3月迄は農業委員会総会に諮った後、当委員会の意見を付して系統組織である広島県農業会議に諮問を行い、その結果に基づいて行政処分を行っていたが、平成28年4月からは3,000㎡未満の案件については、農業委員会総会の結果に基づいて行政処分することとなった。</p> <p>※令和元年12月、新規就農を促進するため、呉市域の農地に係る下限面積(農地法第3条第2項第5号の別段の面積。農地法に基づく農地の売買や貸し借りをする場合の許可要件として必要な耕作面積をいう。)について、地域により10・20・30アールに分かれていた基準を、全市域10アールに統一し、緩和した。</p>					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたのか	農地所有者等の中から農家資格者を把握する。 ①農地法等に基づく許認可・証明事務 ②農業委員会業務推進資料として活用(遊休農地の把握・解消のための資料)		(5) 成果指標 指標名と説明	①農地法等に基づく許認可・証明事務処理件数(年間) ②農地台帳(調査票)の回収率		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H29(決算)	H30(決算)	R1(決算)	R2(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円	327	1,243	1,208	1,499
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	22	34	34	27
		一般財源 ⑤	千円	673	554	578	588
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	1,022	1,831	1,820	2,114
	人件費 人役	正規職員(8,413千円/年) ①	人役	3.95	3.95	3.95	3.95
		再任用職員(3,610千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,171千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×8,413+②×3,610+③×2,171+④)		千円	33,231	33,231	33,231	33,231	
フルコスト【A】+【B】		千円	34,253	35,062	35,051	35,345	
活動実績	対象指標	① 調査対象世帯数(所有者及び耕作者数)	戸	6,614	5,716	5,432	6,143
		② 調査対象世帯の所有及び耕作面積	ha	4,902	4,865	4,810	4,960
	活動指標	① 調査対象世帯数	戸	6,614	5,716	5,432	6,143
		② 調査回収世帯数	戸	2,912	2,459	2,291	2,600
	成果指標	① 農地法等に基づく許認可・証明事務処理件数(年間)	件	346	378	386	386
		② 農地台帳(調査票)の回収率	%	44	43	42	42
特記	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費-財源内訳-県支出金については、農地台帳作成業務の農業委員会費補助金 ・人役の内訳は、農地台帳作成業務が1人役、農地法等に基づく許認可事務が1.3人役 						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>利用状況等の調査は、農家の認定や農業委員会活動全般の基礎資料としていくためには、大切な調査である。</p> <p>農地法改正による、農地台帳の管理項目の追加・変更に合わせて、平成23年度当初「e-SUITE 農業政策システム」を導入した。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>遊休農地の指導・勧告が法的に義務化されたことに伴い、3年に1回実施の農地台帳に関する調査を毎年実施に変更し、農地パトロール(利用状況調査)も重点調査区域を定める等強化を図り、遊休農地の所有者等へ指導を行うなど、引き続き遊休農地の解消対策に取り組んでいる。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>「e-SUITE 農業政策システム」や平成27・28年度に整備した「農地情報公開システム」の精度を上げ、遊休農地の解消策だけでなく、農地の集積、集約化を引き続き推進する。</p>